

平成28年度

事業計画書



福島県農林水産部

目 次

第Ⅰ編 平成28年度農林水産業行政運営方針	1
第1 農林水産業施策の基本方向	2
Ⅰ 主要施策の展開方向	2
Ⅱ 施 策 体 系	4
Ⅲ 主 要 事 業	5
Ⅳ 農林水産部における公共事業の考え方	17
第2 平成28年度農林水産部当初予算の概要	18
第Ⅱ編 総室別事業計画（主要事業の概要）	23
第1 農 林 水 産 総 室	25
第2 農 業 支 援 総 室	31
第3 生 産 流 通 総 室	57
第4 農 村 整 備 総 室	90
第5 森 林 林 業 総 室	118
附 表	149
農林水産部関係組織	150
主な農林水産業関係団体	154

第 I 編 平成28年度農林水産業行政運営方針

第1 農林水産業施策の基本方向

平成28年度当初予算については、福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」の実現に向けて、9つの重点戦略プロジェクトを推進するとともに、「東日本大震災及び原子力災害からの復興」、「安全・安心な農林水産物の提供」、「農業の振興」、「林業・木材産業の振興」、「水産業の振興」、「魅力ある農山漁村の形成」、「自然・環境との共生」の7つの施策の展開方向を柱に編成した。

I 主要施策の展開方向

1 東日本大震災及び原子力災害からの復興

本県農業の生産力の回復を図るため、被災した農地・農業用施設や海岸防災林の復旧、津波被災地域におけるほ場の大区画化などに取り組む。

また、避難地域等における農業の再生を加速化するため、生産関連機械・施設等の導入を支援するとともに、除染後農地の保全管理から作付実証、新たな農業への転換など復興のステージに応じた支援や家畜の飼養実証など地域の実情に応じた事業の創設により、営農再開に向けたきめ細かな支援に努める。

さらに、農業・林業分野へのロボット技術の開発実証など、イノベーション・コースト構想に掲げる新たな農林水産業のモデルの構築にチャレンジする。

2 安全・安心な農林水産物の提供

農林水産物のモニタリング検査や米の全量全袋検査等に引き続き取り組むとともに、様々な生産関連情報について消費者や流通業者へ一層分かりやすく情報提供することなどにより、県産農林水産物の安全・安心の確保を図る。

また、トップセールスやテレビCM等を活用し、震災を乗り越え、「より良いもの」、「よりおいしいもの」を提供したいと日々努力をしている生産者の誇りと思いを「ふくしまプライド。」のキャッチフレーズに乗せて消費者の皆さんへ訴え、風評の払拭と販路拡大につなげる。

3 農業の振興

次代の本県農業を担う新規就農者の育成・確保に向けて、農業後継者の育成はもとより、他産業からの新規参入の促進を図るとともに、近年増加傾向にある若手女性農業者のネットワーク化を図ることで、農村の活力向上と担い手の確保に努める。

また、企業等の有するノウハウを活用し、ICT（情報通信技術）等先端技術を用いた環境制御型園芸など生産性の高い営農モデルの構築を図るとともに、酒造業界と連携した酒造好適米の生産振興や地域の特色をいかした農業の振興にも力を入れる。

さらに、地域産業の6次化を推進し、農林漁業者等の所得の向上と雇用の確保を図るため、県産農林水産物の特徴をいかした商品の開発や首都圏の百貨店等での常設棚確保の取組を支援する。

4 林業・木材産業の振興

森林整備と放射性物質の拡散抑制対策との一体的な実施や、CLT（直交集成板）等の普及促進など新たな木材需要の創出に取り組むとともに、林業への新規就業を支援する。

また、再生産に向けた原木しいたけ露地栽培の実証や安全なきのこ原木等の供給支援に努める。

5 水産業の振興

引き続き、漁協等が所有する共同利用施設及び漁船等の復旧・整備を進めるほか、漁場に堆積した壊れた家屋等の回収を支援するとともに、試験操業の拡大に向けて必要な漁具の整備に対して支援する。

また、「つくり育てる漁業」の拠点施設である水産種苗研究・生産施設については、平成29年度の一部供用開始を目指して整備を進める。

6 魅力ある農山漁村の形成

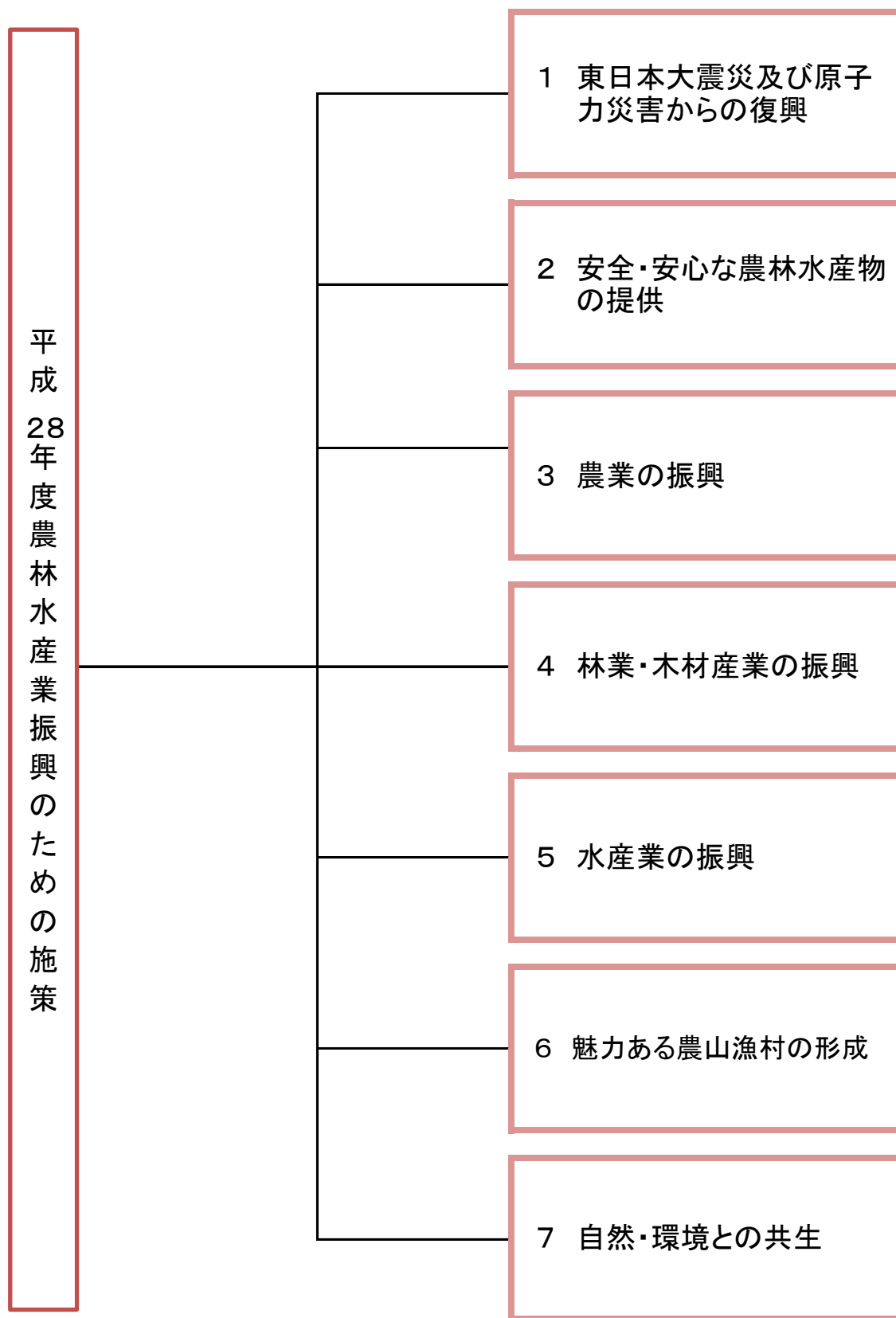
快適で安全な農山漁村づくりのため、有害鳥獣被害の防止対策の強化や農業水利施設等の長寿命化対策を進めるとともに、市町村等が行うため池等の放射性物質対策を支援する。

7 自然・環境との共生

日本型直接支払制度を活用し、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援することにより、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に努める。

また、第69回全国植樹祭については、森林と触れ合う交流会やうつくしま育樹祭、県内各地方で開催するリレー植樹などのイベントや、植樹祭だよりなどの広報媒体等を活用したPR活動を積極的に展開する。

Ⅱ 施策体系



Ⅲ 平成28年度農林水産部施策体系別主要事業（一覽）

（新）：新規事業（組替、一部新規含む）

1 東日本大震災及び原子力災害からの復興

- ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業
- （新）農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業
 - 避難農業者一時就農等支援事業
- （新）あんぼ柿産地再生促進事業
- （新）ふくしま園芸産地復興新生事業
- （新）ふくしまの畜産復興対策事業
- （新）福島県営農再開支援事業
 - 放射性物質除去・低減技術開発事業
 - 先端技術活用による農業再生実証事業
 - 被災地域農業復興総合支援事業
 - 農業系汚染廃棄物処理事業
 - 農家経営安定資金融通対策事業
 - 農家経営安定資金融通対策事業（復興）
 - 東日本大震災農業生産対策事業
 - 東日本大震災畜産振興対策事業
 - 自給飼料生産復活推進事業
 - 経営構造改善事業
 - 漁場復旧対策支援事業
 - 共同利用漁船等復旧支援対策事業
 - 水産物流通対策事業
 - 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業
 - 水産種苗研究・生産施設復旧事業
- （新）水産試験研究拠点整備事業
 - 海岸災害復旧事業（県営・過年災）
 - 耕地災害復旧事業（県営・過年災）
 - 災害調査事業
 - 復興基盤総合整備事業
 - 復興再生基盤整備事業
 - ため池等放射性物質対策事業
 - 森林除染技術開発事業
 - 森林除染等実証事業
 - 安全なきのこ原木等供給支援事業
 - 放射性物質被害林産物処理支援事業
- （新）森林活用新技術実証事業

【担当課】

- 農林企画課
- 農林企画課
- 農業担い手課
- 園芸課
- 園芸課
- 畜産課
- 農林企画課
- 農業振興課
- 農業振興課
- 農業担い手課
- 環境保全農業課
- 農業経済課
- 農業経済課
- 園芸課
- 畜産課
- 畜産課
- 水産課
- 水産課
- 水産課
- 水産課
- 水産課
- 水産課
- 水産課
- 農村基盤整備課
- 農村基盤整備課
- 農村基盤整備課
- 農村基盤整備課
- 農村基盤整備課
- 農地管理課
- 森林計画課
- 林業振興課
- 林業振興課
- 林業振興課
- 林業振興課

2 安全・安心な農林水産物の提供

- ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業
- （新）学校給食地産地消推進事業
 - 農林水産物等緊急時モニタリング事業
 - ふくしまの恵み安全・安心推進事業
- （新）チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業
 - 米の全量全袋検査推進事業
 - 肥育牛全頭安全対策推進事業
 - 県産材安全性確認調査事業

- 農産物流通課
- 農産物流通課
- 環境保全農業課
- 環境保全農業課
- 農産物流通課
- 水田畑作課
- 畜産課
- 林業振興課

3 農業の振興

ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業	農業振興課
(新) “絆” で拓く！ふくしま未来農業創出事業	農業振興課
(新) 「ふくしまの宝！」農業復興研究プロジェクト	農業振興課
ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業	農業担い手課
農業短期大学校革新緊急対策事業	農業担い手課
(新) ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業	農業担い手課
(新) きらめく・ふくしま農業女子育成・確保支援事業	農業担い手課
チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業	水田畑作課
ふくしま米産地戦略推進事業	水田畑作課
(新) ふくしまプライド日本酒の里づくり事業	水田畑作課
(新) ふくしま「医食同源の郷」づくり事業	園芸課
耕作放棄地活用条件整備復興促進事業	農村振興課
農業経営体育成支援事業	農業担い手課
認定農業者支援事業	農業担い手課
農地利用集積対策事業	農業担い手課
企業農業参入支援強化事業	農業担い手課
青年就農給付金事業	農業担い手課
(新) 未来を拓く新規就農者等育成支援事業	農業担い手課
農業近代化資金融通対策事業	農業経済課
変える！大豆・麦・そば生産力等向上支援事業	水田畑作課
強い農業づくり整備事業	園芸課
元気な産地づくり支援事業	園芸課
ふくしま桃の郷づくりプロジェクト実践支援事業	園芸課
畜産競争力強化対策整備事業	畜産課
経営体育成基盤整備事業（公共）	農村基盤整備課
基幹水利施設ストックマネジメント事業	農村基盤整備課

4 林業・木材産業の振興

森林整備加速化・林業再生基金事業	森林計画課
ふくしま森林再生事業	森林整備課
広葉樹林再生事業	森林整備課
林道災害復旧事業	森林整備課
ふくしま型CLTチャレンジ事業	林業振興課

5 水産業の振興

(新) ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業	水産課
漁業調査指導事業	水産課
アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業	水産課
さけ資源増殖事業	水産課

6 魅力ある農山漁村の形成

(新) 鳥獣被害対策強化事業	環境保全農業課
地域産業6次化戦略推進事業	農産物流通課
(新) 2次3次産業がけん引する6次化プロジェクト推進事業	農産物流通課
元気な農村創生企業連携モデル事業	農村振興課
震災対策農業水利施設整備事業	農村基盤整備課
治山災害復旧事業	森林保全課
治山事業（一般治山事業）	森林保全課

治山事業（海岸防災林造成事業）

森林保全課

7 自然・環境との共生

（新）東京オリンピック・パラリンピック農産物供給体制緊急支援事業

環境保全農業課

（新）ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業

森林計画課・森林保全課

環境保全型農業直接支払事業

環境保全農業課

多面的機能支払事業

農村振興課

中山間地域等直接支払事業

農村振興課

全国植樹祭準備事業

森林保全課

（新）里山林整備事業

森林保全課

平成28年度農林水産部主要事業（概要）

No.	事業名	区分	担当総室・課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
1 東日本大震災及び原子力災害からの復興					
(1)	ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業	継続	農林水産総室 農林企画課	農林水産業の復興・再生を加速させるため、生産から流通・消費に至る様々な立場の人々が一体となって取り組む運動を展開する。	26
(2)	農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業	新規	農林水産総室 農林企画課	避難地域等において、先端技術を取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践することで農林水産業の復興を図るため、作業の効率化や省力化等に資する技術として、ロボットトラクタや除草ロボット、自動苗木植付機等のロボット技術等の開発・実証を行う。	26
(3)	避難農業者一時就農等支援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	震災等により避難している被災農業者が、ふるさとに戻り営農を再開するまでの間、避難先等において一時的に農業経営を開始することを支援するとともに、帰還に向けたフォローアップを行う。	44
(4)	あんぽ柿産地再生促進事業	新規	生産流通総室 園芸課	あんぽ柿の加工期間の短縮化のため乾燥機械・施設の導入を図り、出荷時期の遅れや集中化を回避し販売を促進する。また、果実中の放射性セシウム濃度の低下が見込めない地域を明らかにし、改植等による園地再生を促進し、自立したあんぽ柿産地を再生する。	72
(5)	ふくしま園芸産地復興新生事業	組替 新規	生産流通総室 園芸課	地震や津波、原発事故により甚大な被害を受けた地域において、園芸作物での営農再開及び規模拡大するために必要な資機材等導入に対して支援する。	72
(6)	ふくしまの畜産復興対策事業	一部 新規	生産流通総室 畜産課	本県畜産業の再生・復興を図るため、肉用牛及び乳用牛の生産基盤の回復や、避難指示区域等における畜産経営の再開等を支援するとともに、他県に負けないブランドの向上に取り組む。	73
(7)	福島県営農再開支援事業	一部 新規	農林水産総室 農林企画課	避難区域等における営農再開に向けた環境を整えるため、営農再開を目的として行う一連の取組を、農地の除染や住民帰還の進捗に応じて切れ目なく支援する。	27
(8)	放射性物質除去・低減技術開発事業	継続	農業支援総室 農業振興課	安全・安心な農林水産物の生産を図るため、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。	36
(9)	先端技術活用による農業再生実証事業	継続	農業支援総室 農業振興課	避難地域等において、農業者が意欲と夢を持って農業に再チャレンジできるよう、産学官がコンソーシアムを編成して先端技術を数多く組み入れた生産システムを実証する。	36
(10)	被災地域農業復興総合支援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	被災市町村が被災農業者等への貸与を目的に、農業用施設・機械を整備する経費について補助する。	41
(11)	農業系汚染廃棄物処理事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	放射性物質に汚染された農業系廃棄物の処理を促進するため、市町村等が行う一時保管や適正管理などの取組を支援する。	48

No.	事業名	区分	担当総室・課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
(12)	農家経営安定資金融通 対策事業	継続	農業支援総室 農業経済課	災害、固定化負債の解消、中山間地域における経営の維持や農業経営の規模拡大等のために、農業者等が必要とする資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等に対し利子補給を行い、農家経営の自立及び安定化を図る。	54
(13)	農家経営安定資金融通 対策事業（復興）	継続	農業支援総室 農業経済課	平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、農業経営に影響を受けている農業者等が必要とする資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等に対し利子補給を行い、営農継続及び営農再開を支援する。	54
(14)	東日本大震災農業生産 対策事業	継続	生産流通総室 園芸課	東日本大震災により被害を受けた施設・機械や農地の復旧等を図る。	71
(15)	東日本大震災畜産振興 対策事業	継続	生産流通総室 畜産課	畜産の早期復旧・復興を図るため、家畜導入、自給飼料生産組織の高度化を図る取組等を支援する。	75
(16)	自給飼料生産復活推進 事業	継続	生産流通総室 畜産課	草地の除染が完了するまでの間、畜産農家における安全な粗飼料を確保するため、粗飼料の購入に必要な資金の貸し付けを行う。	75
(17)	経営構造改善事業	継続	生産流通総室 水産課	水産業の早期復旧を図るため、水産業共同利用施設の整備に対して支援する。	83
(18)	漁場復旧対策支援事業	継続	生産流通総室 水産課	漁場の機能を再生・回復させるため、海底に堆積した壊れた建物等の除去工事の実施や、漁業団体が壊れた建物等を回収する取組を支援する。	85
(19)	共同利用漁船等復旧支 援対策事業	継続	生産流通総室 水産課	早急に漁業生産活動の再開を図るため、漁業協同組合等が行う組合員の共同利用に供する漁船の建造等に対して支援する。	87
(20)	水産物流通対策事業	継続	生産流通総室 水産課	水産物流通加工業者に対し、遠隔地からの原材料の運搬料等新たに必要となった経費に対して支援する。	84
(21)	東日本大震災漁業経営 対策特別資金貸付事業	継続	生産流通総室 水産課	被災した漁業者、水産加工業者等の経営安定のため、震災などで消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金の融通に対して支援する。	87
(22)	水産種苗研究・生産施 設復旧事業	継続	生産流通総室 水産課	水産種苗生産体制を再構築するため、被災した種苗研究・生産施設の建造を実施する。	82
(23)	水産試験研究拠点整備 事業	新規	生産流通総室 水産課	原子力災害により被害を受けた本県水産業の復興に必要な、原子力災害起因等の新たな研究課題への対応を図るため、水産試験場の機能強化を目的とした施設等を整備する。	86
(24)	海岸災害復旧事業（県 営・過年災）	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	東日本大震災により被災した海岸保全施設等を復旧し、背後農地を保全する。	108

No.	事業名	区分	担当総室・課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
(25)	耕地災害復旧事業（県営・過年災）	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	東日本大震災により被災した農地及び農業用施設の復旧工事を実施し、農業生産の再開を図る。	108
(26)	災害調査事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	災害被害地区の復旧工事を早急かつ円滑に執行するため、耕地災害及び海岸災害の調査等を実施する。避難指示区域について、営農ビジョンに対応した復旧・復興を進めるため、基本となる復興支援調査を実施する。	108
(27)	復興基盤総合整備事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	津波による被害地域及び周辺の農業が速やかに再生できるよう、農地の大区画化等を実施するとともに、避難地域12市町村の再生加速化を図るため、農地・農業用施設の総合的な整備を実施する。	102
(28)	復興再生基盤整備事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	原子力災害による被害を受けた地域（汚染状況重点調査地域に指定された市町村）について、速やかに農業が再生できるよう、農業生産基盤の整備を実施する。	106
(29)	ため池等放射性物質対策事業	継続	農村整備総室 農地管理課	ため池の放射性物質対策を必要とする市町村が円滑に対策に取り組めるようモニタリング調査及び県営ため池対策モデル事業等を実施する。	115
(30)	森林除染技術開発事業	継続	森林林業総室 森林計画課	森林内における放射性物質の分布が、枝葉から土壌へと移行しており、これらの動態変化に対応した森林除染技術の確立のため、これまでに表土流出防止工、被覆工及び森林整備を施工した森林において、各工種の効果についてモニタリングや落葉等有機堆積物除去による森林への影響調査を行う。	124
(31)	森林除染等実証事業	継続	森林林業総室 林業振興課	林床整備による放射性物質の低減効果について解析・把握し、今後の出荷制限の解除や再生産に向けた除染技術の実証を行う。	137
(32)	安全なきのこ原木等供給支援事業	継続	森林林業総室 林業振興課	放射性物質による森林汚染の影響によりきのこ原木等の価格が高騰しているため、きのこ生産者の負担を軽減する取組を行う団体を支援する。	136
(33)	放射性物質被害林産物処理支援事業	継続	森林林業総室 林業振興課	放射性物質に汚染された樹皮の処理を促進するため、木材産業関係団体が行う処理に必要な経費を支援する。	140
(34)	森林活用新技術実証事業	一部 新規	森林林業総室 林業振興課	県内の森林整備を促進するため、放射性物質の影響に対処する施設・設備の整備をし、実証を行う。	137
2 安全・安心な農林水産物の提供					
(35)	ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業	継続	生産流通総室 農産物流通課	東日本大震災・原発事故以降、県内の子どもは地域の食に関する体験や知識を得る機会を失い、運動不足や肥満も増加しているため、食に関わる体験活動を促しながら地域における食育推進体制を整備するとともに、食育推進体系の再構築を図る。	63

No.	事業名	区分	担当総室・課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
(36)	学校給食地産地消推進事業	組替 新規	生産流通総室 農産物流通課	震災前と比較して、学校給食の県産農林水産物の使用量が減少していることから、学校給食における県産農林水産物の積極的な活用を促し、学校給食を通じた地産地消を図る。	63
(37)	農林水産物等緊急時モニタリング事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	農林水産物等の安全性の確保に向け、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通事業者等に迅速かつ的確に公表する。	48
(38)	ふくしまの恵み安全・安心推進事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	本県農林水産物の安全性確保と消費者の信頼回復を図るため、産地が主体となって行う農林水産物の放射性物質検査などの取組を支援するとともに、農産物安全管理システムなどによる消費段階における安全性の可視化のための活動を推進する。	47
(39)	チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業	一部 新規	生産流通総室 農産物流通課	本県農林水産物の復興を図るため、消費者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーション等を積極的に展開する。	60
(40)	米の全量全袋検査推進事業	継続	生産流通総室 水田畑作課	米の全量全袋検査を確実に実施するため、追加的費用に相当する資金繰りを支援すべく、貸付を実施する。	68
(41)	肥育牛全頭安全対策推進事業	継続	生産流通総室 畜産課	牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を図るため、肥育牛を県外へ出荷する際に放射性物質検査を全頭実施し、安全性の確保を図る。	75
(42)	県産材安全性確認調査事業	継続	森林林業総室 林業振興課	県産材の安全性を確認するため、県内の木材から生産される製材品について、表面線量の測定を定期的に行い、その結果を広く周知する。	140
3 農業の振興					
(43)	ふくしまからはじめよう。攻めの農業技術革新事業	継続	農業支援総室 農業振興課	認定農業者や産地をリードする担い手の技術革新を支援するため、フィールドベースにおける農産物の品質向上や経営規模の拡大等に寄与する先進技術の実証と効果的な普及を図る。	33
(44)	“絆”で拓く！ふくしま未来農業創出事業	新規	農業支援総室 農業振興課	過疎・中山間地域において企業等との連携による農業の新たなビジネスモデルを実証し、先端モデル経営体の設立により、新たな雇用を創出する。	34
(45)	「ふくしまの宝！」農業復興研究プロジェクト	新規	農業支援総室 農業振興課	本県農業の復興の加速化と地域農業の力強い発展を図るため、高い潜在能力を持ち全国に誇れる「ふくしまの宝」である宿根カスミソウ、そばのさらなる高品質化、生産力強化を実現する技術開発に取り組む。	37
(46)	ふくしまからはじめよう。農業担い手経営革新支援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	本県農業の力強い再生を成し遂げるため、生産力と経営能力に優れ、地域農業をけん引するプロフェッショナルな経営体を育成する。	46

No.	事業名	区分	担当総室・課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
(47)	農業短期大学校革新緊急対策事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	本県の農業者研修教育施設である農業短期大学校において、強い営農意欲と経営感覚を身に付けた卒業生の輩出と就農率の飛躍的向上を目指し、学校運営、教育・研修機能の革新を図る。	45
(48)	ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業	新規	農業支援総室 農業担い手課	新規参入者の呼び込みと定着促進による地域農業の活性化を図るため、受入体制の整備・強化とモデル的な実践の取組を支援する。さらに、新規就農者の育成・確保を図るため、法人等における実践的な研修や教育機関との連携を進める。	46
(49)	きらめく・ふくしま農業女子育成・確保支援事業	新規	農業支援総室 農業担い手課	若手女性農業者のネットワーク整備による連携強化を進めるとともに、組織的な地域の活性化に対する取組を支援することにより、女性農業者の定着促進を図る。	43
(50)	チャレンジふくしま 水田フル活用緊急対策事業	継続	生産流通総室 水田畑作課	稲作農家の所得の確保を図るため、需要が堅調な飼料用米の導入や水田への園芸作物の導入を誘導する。	66
(51)	ふくしま米産地戦略推進事業	継続	生産流通総室 水田畑作課	地域の特色を生かしながら、実需者等と連携して多様な水田農業に取り組む米産地等の育成を図る。	67
(52)	ふくしまプライド日本酒の里づくり事業	新規	生産流通総室 水田畑作課	県オリジナル品種の育成などにより酒造好適米の作付拡大を促進し県内酒造業界への供給拡大を図るとともに、主食用米の作付抑制により需給均衡に資する。	68
(53)	ふくしま「医食同源の郷」づくり事業	新規	生産流通総室 園芸課	薬効成分、健康機能性を持つ工芸農作物の生産拡大、販売拡大に向けた取組に対して支援するとともに、おたねにんじん、エゴマの低コスト安定生産技術等の試験研究を行う。	71
(54)	耕作放棄地活用条件整備復興促進事業	継続	農村整備総室 農村振興課	経営規模の拡大や農業参入する農業法人や企業等が、一団の耕作放棄地を再生して営農展開をする場合、再生に必要な経費に対して補助するとともに、初期投資の軽減と地域の優れた技術を持つ人材を雇用した効率的な経営基盤を構築するために、必要となる農業用機械・施設等の整備を支援する。	96
(55)	農業経営体育成支援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	地域を担う中心経営体等が今後必要となる条件整備を総合的に支援するとともに、事業の適性実施、事業実施後の着実な効果発現等のために、支援・指導を行う。	40
(56)	認定農業者支援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	県認定農業者会が実施する優良認定農業者の事例調査、事例発表及び経営改善研修会の開催を支援する。また、農業者の生産及び経営改善意欲の高揚を図るため、表彰事業を行う。	38
(57)	農地利用集積対策事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	担い手への農地集積と集約化を行う農地中間管理機構が事業を行うために必要な経費を助成する。また、機構に農地を貸し付けた者や地域に対して協力金を交付し、農地の利用集積を促進する。	42

No.	事業名	区分	担当総室・課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
(58)	企業農業参入支援強化事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	企業等の農業参入を支援し、本県農業の復興及び多様な担い手の確保に資する。	40
(59)	青年就農給付金事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	若い世代の農業への参入を促すため、就農前（2年以内）の研修期間及び経営が不安定な就農直後（5年以内）に給付金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を支援する。	42
(60)	未来を拓く新規就農者等育成支援事業	一部 新規	農業支援総室 農業担い手課	若者の就農促進及び定着に向け、就農希望者に対する就農相談や情報提供を行うとともに、男女共同参画の推進や、農業士の活動を支援する。	43
(61)	農業近代化資金融通対策事業	継続	農業支援総室 農業経済課	意欲と能力をもって農業経営を営む者等に対し、農業経営の展開を図るために必要な長期かつ低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農業経営の近代化に資する。	53
(62)	変える！大豆・麦・そば生産力等向上支援事業	継続	生産流通総室 水田畑作課	土地利用作物の新技术導入や品質向上を図るための取組への支援と産地づくり活動を支援し、「売れるものをつくる」取り組みを進める。	67
(63)	強い農業づくり整備事業	継続	生産流通総室 園芸課	国産農畜産物の安定供給・輸出拡大のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援する。	70
(64)	元気な産地づくり支援事業	継続	生産流通総室 園芸課	園芸品目における生産の拡大や新技术の実践導入、土地利用型作物の団地化や集団化による生産コスト削減と品質の均一化及び飼料作物の生産拡大に対する支援を実施する。	69
(65)	ふくしま桃の郷づくりプロジェクト実践支援事業	新規	生産流通総室 園芸課	モモせん孔細菌病多発地帯への防風ネットの集中導入や新たな技術対策の構築、各産地における技術対策の実証と普及を支援する。	73
(66)	畜産競争力強化対策整備事業	継続	生産流通総室 畜産課	畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等）の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。	75
(67)	経営体育成基盤整備事業（公共）	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	将来の農業生産を担う、効率的で安定した経営体（担い手）を育成し、担い手への農地集積を図るため、必要となる区画整理や水路、農道等の整備を行う。	101
(68)	基幹水利施設ストックマネジメント事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	既存の基幹的な農業水利施設を長寿命化し、ライフサイクルコスト低減、施設の有効利用を図るため、必要となる補修・更新工事を実施する。	100

No.	事業名	区分	担当総室・課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
4 林業・木材産業の振興					
(69)	森林整備加速化・林業再生基金事業	継続	森林林業総室 森林計画課	東日本大震災からの復興を図るとともに、林業の成長産業化を推進するため、素材生産の効率向上を図る路網整備や高性能林業機械の導入、木材の安定供給のための木材加工流通施設や森林資源を活用した林業・木材産業の推進を図るための木質バイオマス利用施設等について事業を実施する。	123
(70)	ふくしま森林再生事業	継続	森林林業総室 森林整備課	原発事故による放射性物質の影響から森林整備が停滞し荒廃が懸念されるため、公的主体による森林整備と放射性物質対策を一体的に推進し、多面的機能を維持しながら森林の再生を図る。	125
(71)	広葉樹林再生事業	継続	森林林業総室 森林整備課	放射性物質の影響が比較的小さい地域で、きのこ原木林の再生と将来における原木の安定供給に向けて広葉樹林の再生を図る。	126
(72)	林道災害復旧事業	継続	森林林業総室 森林整備課	市町村等が維持管理する林道施設について、異常気象等による被災箇所の復旧事業を実施する。	131
(73)	ふくしま型CLTチャレンジ事業	継続	森林林業総室 林業振興課	CLT等を核とした新たな木材産業構造を創出し、森林資源の有効利用、地域林業の振興、県産材の需要拡大を図る。	135
5 水産業の振興					
(74)	ふくしまからはじめよう。漁業再開ステップアップ事業	一部 新規	生産流通総室 水産課	試験操業の促進と早期の漁業再開を図るため、放射性物質の自主検査体制の構築と新たな漁法に転換する際に必要な漁具・漁労機材の整備、漁業担い手の本県産水産物の付加価値向上に繋がる取り組み等を支援する。	82
(75)	漁業調査指導事業	継続	生産流通総室 水産課	震災後の資源状況に対応した資源管理を推進するため、資源状況の調査を行うとともに、漁業者への情報提供や新たな管理方策の提案により、漁業者間の協議を促進する。	88
(76)	アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業	継続	生産流通総室 水産課	漁業資源の維持・確保を図るため、アワビ等の種苗放流に対する取組を支援する。	81
(77)	さけ資源増殖事業	継続	生産流通総室 水産課	さけ資源の維持・増殖を図るため、回帰率の高い大型種苗を適期に放流する取組に対して支援する。	82
6 魅力ある農山漁村の形成					
(78)	鳥獣被害対策強化事業	組替 新規	農業支援総室 環境保全農業課	広域的な協議会組織を立ち上げ、市町村等が連携して効果的な鳥獣害対策に取り組むよう、支援指導を行う。また、イノシシ被害の防止のため、捕獲の取組を支援する。	50

No.	事業名	区分	担当総室・課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
(79)	地域産業6次化戦略推進事業	継続	生産流通総室 農産物流通課	本県農林水産業の復興のため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した売れる6次化商品づくりを支援し、所得の向上と雇用の確保を図る。	64
(80)	2次3次産業がけん引する6次化プロジェクト推進事業	新規	生産流通総室 農産物流通課	地域創生を推進するため、異業種（2次、3次産業）と密接に連携し、地域特産品の開発や販路開拓など新たな産業の創出にチャレンジし、所得の向上と雇用の創出を図る。	64
(81)	元気な農村創生企業連携モデル事業	継続	農村整備総室 農村振興課	農村における人口減少や高齢化の影響を軽減するため、地域資源を活かし、企業等との交流連携を深め、農村地域における雇用と所得が確保できる仕組みを構築する調査・支援、モデル事業等を実施する。	97
(82)	震災対策農業水利施設整備事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	農業用ダム・ため池の防災・減災対策を進めるため、耐震性の検証やハザードマップの作成を行う。	110
(83)	治山災害復旧事業	継続	森林林業総室 森林保全課	山地を保全し、住民の生活の安定を確保するため、被災した治山施設の速やかな復旧を行う。	145
(84)	治山事業（一般治山事業）	継続	森林林業総室 森林保全課	山地災害からの県民の生命・財産の保全や水源かん養などの国土保全を目的として、荒廃林地の復旧や地すべり防止等の治山事業を行う。	143 144
(85)	治山事業（海岸防災林造成事業）	継続	森林林業総室 森林保全課	津波により大きな被害を受けた海岸防災林について、十分な林帯幅を確保し、盛土及び植栽等により、多重防御の一環として津波防災機能を強化した復旧・整備を図る。	143
7 自然・環境との共生					
(86)	東京オリンピック・パラリンピック農産物供給体制緊急支援事業	新規	農業支援総室 環境保全農業課	風評払拭と風化対策を進めるため、産地の安全性を消費者等に客観的に説明できる第三者認証GAP等を導入して、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給を通じた情報発信をすることで、他産地に負けない魅力の発信と消費者の信頼回復を図る。	52
(87)	ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業	一部新規	森林林業総室 森林計画課 森林保全課	震災や原子力災害発生以降の福島県の森林の現状に対する理解を深め、もりづくり意識の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報の発信ともりづくり活動の推進を図る。	122

No.	事業名	区分	担当総室・課	事業内容	総室別 事業計画の ページ
(88)	環境保全型農業直接支払事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	農業の有する多面的機能維持・発揮のために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実践する農業者団体等の取組を支援する。	49
(89)	多面的機能支払事業	継続	農村整備総室 農村振興課	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のために、農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。	98
(90)	中山間地域等直接支払事業	継続	農村整備総室 農村振興課	中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等の取組を支援する。	95
(91)	全国植樹祭準備事業	継続	森林林業総室 森林保全課	平成30年に開催する全国植樹祭について、県民参加の森林づくりを進め、緑豊かなふるさとを再生するとともに、復興に向けて力強く歩み続ける県民の姿と、国内外からの支援に対する感謝の気持ちを広く発信するシンボル事業となるよう準備を進める。	147
(92)	里山林整備事業	新規	森林林業総室 森林保全課	森林づくりへの意識の醸成や森林と人との絆の回復を図るため、地域住民等が行う身近な里山林の整備を支援し、野生動物との共生のための環境整備を行う。	142

IV 農林水産部における公共事業の考え方

第1 農林水産部における公共事業の基本的な考え方

平成28年度の当初予算は、東日本大震災や原子力災害からの復興・再生を加速するため、津波被災地域等における海岸防災林造成や農地・農業用施設の復旧、原子力災害により汚染された森林の整備などの事業が本格化することを踏まえ、必要な予算を確保した。

【東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に関する事項】

- (1) 海岸保全施設、農地、農業用施設の復旧
- (2) 津波、原発被災地の再生に向けた農地・農業用施設の整備
- (3) 放射性物質の影響により停滞している森林整備の推進
- (4) 海岸防災林、林地、治山施設、林道等の復旧整備

【その他の重点事項】

- (1) 国内外の農産物に対する競争力を強化するための農業基盤の整備
- (2) 森林の適切な管理による多面的機能の向上
- (3) 農山漁村の防災力・減災力の強化

この結果、平成28年度の公共事業の当初予算額は、573億5千860万9千円で対前年比118.0%となり、このうち東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に係る経費は、約468億円で公共事業費に占める割合は81.5%である。

平成28年度 当初予算の概要

農林水産部

1 県予算総額との比較（一般会計）

（単位：千円 %）

区 分	平成28年度 予算額 (A)		平成27年度 予算額 (B)		増 減 額 (A) - (B)	対 比 (A) / (B)	摘 要
	予算額	構成比	予算額	構成比			
県 全 体	1,881,924,898		1,899,420,582		△ 17,495,684	99.08	
農 林 水 産 部	121,841,043	6.47	113,119,657	5.96	8,721,386	107.71	
一 般 事 業	53,320,751	43.76	53,206,758	47.04	113,993	100.21	
公 共 事 業	57,358,609	47.08	48,614,522	42.98	8,744,087	117.99	
ルール分人件費	11,161,683	9.16	11,298,377	9.99	△ 136,694	98.79	

※農林水産部の構成比は県全体に対するもの。一般事業～ルール分人件費は農林水産部に対するもの。

2 部予算額（一般会計）の性質別内訳

（単位：千円 %）

区 分	平成28年度予算額		平成27年度予算額		増減額・対比		摘 要
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A) - (B)	(A) / (B)	
人 件 費	11,810,276	9.7	11,928,056	10.5	△ 117,780	99.0	
物 件 費	4,575,824	3.8	4,252,918	3.8	322,906	107.6	
補 助 費 等	25,780,675	21.2	22,202,467	19.6	3,578,208	116.1	
投 資 的 経 費	70,086,302	57.5	61,848,425	54.7	8,237,877	113.3	
うち公共事業費	57,358,609	47.1	48,614,522	43.0	8,744,087	118.0	
そ の 他 の 経 費	9,587,966	7.9	12,887,791	11.4	△ 3,299,825	74.4	
合 計	121,841,043	100.0	113,119,657	100.0	8,721,386	107.7	

3 部予算額（一般会計）の款及び項別内訳

（単位：千円 %）

区 分	平成28年度予算額		平成27年度予算額		増減額・対比		摘 要
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A) - (B)	(A) / (B)	
衛 生 費	796,025	0.7	736,178	0.7	59,847	108.1	
環 境 保 全 費	796,025	0.7	736,178	0.7	59,847	108.1	
農 林 水 産 業 費	108,976,916	89.4	101,599,488	89.8	7,377,428	107.3	
農 業 費	35,896,465	29.5	36,800,532	32.5	△ 904,067	97.5	
畜 産 業 費	4,035,744	3.3	2,601,288	2.3	1,434,456	155.1	
農 地 費	27,519,454	22.6	26,319,122	23.3	1,200,332	104.6	
林 業 費	33,618,604	27.6	26,199,238	23.2	7,419,366	128.3	
水 産 業 費	7,906,649	6.5	9,679,308	8.6	△ 1,772,659	81.7	
災 害 復 旧 費	12,067,952	9.9	10,783,841	9.5	1,284,111	111.9	
農林水産施設災害復旧費	12,067,952	9.9	10,783,841	9.5	1,284,111	111.9	
農 地	9,751,379	8.0	8,195,057	7.2	1,556,322	119.0	
林 業	2,316,573	1.9	2,588,784	2.3	△ 272,211	89.5	
公 債 費	150	0.0	150	0.0	0	100.0	
公 債 費	150	0.0	150	0.0	0	100.0	
合 計	121,841,043	100.0	113,119,657	100.0	8,721,386	107.7	

4 公共事業費の概要（当初予算・前年比）

（単位：千円 %）

区 分	平成28年度 予算額 (A)	平成27年度 予算額 (A)	差 引 (A)-(B)	(A)/(B)	摘 要
1 一般公共事業	41,434,891	33,775,480	7,659,411	122.7	
(1) 普通建設事業	26,873,385	20,145,936	6,727,449	133.4	
ア 農村整備総室	6,196,570	6,098,230	98,340	101.6	
農業生産基盤整備事業費	5,040,550	4,400,435	640,115	114.5	
土地改良指導費	7,500	7,092	408	105.8	
農業農村整備調査計画費	186,700	213,912	△ 27,212	87.3	
農地等保全管理事業費	961,820	1,476,791	△ 514,971	65.1	
イ 森林林業総室	20,676,815	14,047,706	6,629,109	147.2	
森林整備費	3,381,152	2,062,862	1,318,290	163.9	
治山費	17,295,663	11,984,844	5,310,819	144.3	
(2) 災害復旧事業	12,067,952	10,783,841	1,284,111	111.9	
ア 農村整備総室	9,751,379	8,195,057	1,556,322	119.0	
イ 森林林業総室	2,316,573	2,588,784	△ 272,211	89.5	
(3) 国直轄事業負担金	2,493,554	2,845,703	△ 352,149	87.6	
ア 農村整備総室	2,215,305	2,543,692	△ 328,387	87.1	
イ 森林林業総室	278,249	302,011	△ 23,762	92.1	
2 県単公共事業	15,923,718	14,839,042	1,084,676	107.3	
ア 農村整備総室	14,356,485	13,065,929	1,290,556	109.9	
イ 森林林業総室	1,567,233	1,773,113	△ 205,880	88.4	
合 計	57,358,609	48,614,522	8,744,087	118.0	
農村整備総室 (再掲)	32,519,739	29,902,908	2,616,831	108.8	
森林林業総室 (再掲)	24,838,870	18,711,614	6,127,256	132.7	
復興再生事業 (再掲)	46,767,912	37,668,613	9,099,299	124.2	
通常事業 (再掲)	10,590,697	10,945,909	△ 355,212	96.8	

5 特別会計予算

（単位：千円 %）

会 計 名	平成28年度 予算額 (A)	平成27年度 予算額 (B)	差 引 (A)-(B)	(A)/(B)	摘 要
就農支援資金等貸付金特別会計	39,391	44,839	△ 5,448	87.8	
沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	79,978	80,150	△ 172	99.8	
林業・木材産業改善資金貸付金特別会計	241,576	230,512	11,064	104.8	
合 計	360,945	355,501	5,444	101.5	

6 総室別予算額及び財源内訳（一般会計）

（単位：千円）

総室名	予算額	財源内訳			摘要
		国庫	その他	一般財源	
農林水産総室	19,666,827	145,820	7,254,051	12,266,956	
農業支援総室	11,441,411	5,858,437	4,892,877	690,097	
生産流通総室	19,334,735	4,727,661	11,384,333	3,222,741	
農村整備総室	37,291,371	19,460,192	9,912,222	7,918,957	
森林林業総室	34,106,699	17,406,886	3,581,055	13,118,758	
合計	121,841,043	47,598,996	37,024,538	37,217,509	

※県債は「一般財源」に集計。

7 総室別種別予算の状況

（単位：千円）

総室名	予算額	左の内訳				摘要
		一般事業	公共事業	小計	ルール分人件費	
農林水産総室	19,666,827	8,505,144	0	8,505,144	11,161,683	
農業支援総室	11,441,411	11,441,411	0	11,441,411	0	
生産流通総室	19,334,735	19,334,735	0	19,334,735	0	
農村整備総室	37,291,371	4,771,632	32,519,739	37,291,371	0	
森林林業総室	34,106,699	9,267,829	24,838,870	34,106,699	0	
合計	121,841,043	53,320,751	57,358,609	110,679,360	11,161,683	

※ルール分人件費は投資支弁人件費を除く。

8 ルール分人件費の状況

（単位：千円）

目名	予算額	財源内訳			摘要
		国庫	その他	一般財源	
農業総務費	5,091,496	34,926	11	5,056,559	
農業研究費	1,115,106	0	0	1,115,106	
畜産総務費	694,061	0	0	694,061	
畜産研究費	385,745	0	0	385,745	
農地総務費	1,469,357	0	54	1,469,303	
林業総務費	1,528,299	12,962	206	1,515,131	
林業研究センター費	156,978	0	0	156,978	
水産業総務費	290,884	0	0	290,884	
漁業調整費	56,729	2,932	0	53,797	
水産試験場費	271,509	0	0	271,509	
内水面水産試験場費	101,519	0	0	101,519	
合計	11,161,683	50,820	271	11,110,592	

※ルール分人件費は投資支弁人件費を除く。

9 総室別公共事業費の状況

(1) 種別・総室別の状況

(単位：千円)

目 名	予 算 額	財 源 内 訳			摘 要
		国 庫	その他	一般財源	
一 般 公 共 事 業	41,434,891	24,992,143	2,330,879	14,111,869	
普通建設事業	26,873,385	14,045,998	997,826	11,829,561	
農村整備総室	6,196,570	3,301,665	997,826	1,897,079	
森林林業総室	20,676,815	10,744,333	0	9,932,482	
災害復旧事業	12,067,952	10,946,145	14,655	1,107,152	
農村整備総室	9,751,379	8,879,178	14,655	857,546	
森林林業総室	2,316,573	2,066,967	0	249,606	
国直轄事業負担金	2,493,554	0	1,318,398	1,175,156	
農村整備総室	2,215,305	0	1,318,398	896,907	
森林林業総室	278,249	0	0	278,249	
県 単 公 共 事 業	15,923,718	5,118,124	7,286,322	3,519,272	
農村整備総室	14,356,485	4,312,073	7,192,647	2,851,765	
森林林業総室	1,567,233	806,051	93,675	667,507	
合 計	57,358,609	30,110,267	9,617,201	17,631,141	

※県債は「一般財源」に集計。

(2) 総室別再掲

(単位：千円)

総 室 名	予 算 額	財 源 内 訳			摘 要
		国 庫	その他	一般財源	
農村整備総室	32,519,739	16,492,916	9,523,526	6,503,297	
森林林業総室	24,838,870	13,617,351	93,675	11,127,844	
合 計	57,358,609	30,110,267	9,617,201	17,631,141	

※県債は「一般財源」に集計。

第Ⅱ編 総室別事業計画 (主要事業の概要)

※平成27年度2月補正事業も含む

第1 農林水産総室（主要事業の索引）

（50音順）

【な行】

農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業	26
農林土木技術職員研修事業	30

【は行】

ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業	26
福島県営農再開支援事業	27

【や行】

優良農林水産土木工事表彰事業	29
----------------------	----

主要事業の概要

1 ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業

【農林企画課】

(1) 目的

「ふくしま農林水産業新生プラン」のめざす姿の実現に向けて、生産者自らの積極的な取組はもとより、生産から消費に至る様々な立場の人々が一体となり、その思いと力を一つにして取り組む「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開する。

(2) 事業内容

ア 「食」と「ふるさと」新生運動推進本部の運営

運動の推進に関する事業計画の策定や企画立案を行うため、推進本部総会、幹事会及び地方推進本部総会を開催する。

イ 「食」と「ふるさと」新生運動推進大会の運営

生産から流通、消費に至る様々な立場の人が一体となり、その思いと力を一つにして新生運動を推進するため、シンボルとなる取組として推進大会を開催する。

ウ 食の安全・安心運動の推進

県内に居住する親子を対象に、農林漁業者等の安全確保に向けた取組や放射性物質検査の手順等を見て、聞いて、体験するツアーを実施する。

エ 生産再生運動の推進

農林漁業者を対象に、大学・研究機関における最新研究成果等に関するセミナーの開催や復興・再生に向けて先進的な取組を実施している農林漁業者の事例を発信する。

オ 風評払拭・消費拡大運動の推進

各団体と連携して県内企業における県産食材利用を働きかけるとともに、地産地消に積極的に取り組んでいる企業の取組を発信する。

カ 情報発信運動の推進

ホームページや各種 SNS 等 ICT を活用し、国内外への情報発信を強化する。また、避難している農林漁業者等に対し、復興・再生を図る取組や支援策等の情報を発信する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 18,744千円（国 ー円、県 18,744千円）

(5) 事業期間 平成26年度～平成32年度

2 農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業

【農林企画課】

(1) 目的

避難地域をはじめ原子力災害を受けた地域において、ロボット技術や ICT 等の先端技術を取り入れた先進的な農林水産業を実践することで、農林水産業の復興と再生を図る。

(2) 事業内容

ア 土地利用型作物超省力・大規模生産実証事業

実用化途上の自動走行を可能とするロボットトラクタと除草管理作業が自動でできる除草ロボットに改良を加えながら開発し、現地実証を行う。

イ 阿武隈高地畜産業クラスター事業

家畜の授精適期の予測による繁殖成績の向上や分娩事故の低減等を図るため、ICTを活用し、家畜の個体管理を一元化するシステムの開発・実証を行う。

ウ 林業用最先端ロボット開発事業

森林施業の中で人力に頼っている作業の効率化・省力化を図るため、実用化途上の林業用自動植付機に改良を加えながら開発し、現地実証を行う。

エ 農作業支援ロボット開発促進事業（アシストスーツ）

介護・物流の現場で活用されているアシストスーツについて、農業現場での実用化を図るため、改良を加え現地実証を行う。

オ 農作業支援ロボット開発促進事業（水田除草ロボット）

会津大学で開発を行っている水田除草ロボットの実用化を図るため、改良を加え現地実証を行う。

(3) 事業主体

(2)のア 県、民間企業、研究機関、農業法人等によるコンソーシアム

(2)のイ、オ 県

(2)のウ 県、研究機関、民間企業等によるコンソーシアム

(2)のエ 県、民間企業、農業団体等によるコンソーシアム

(4) 事業費 131,425千円

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間

(2)のア、ウ 平成28年度～平成30年度

(2)のイ 平成28年度～平成29年度

(2)のエ、オ 平成27年度～平成29年度

3 福島県営農再開支援事業

【農林企画課】

(1) 目的

原発事故により、農作物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等においては、営農再開に向けた環境が整っていないことから、農業者が帰還して、安心して営農再開できることを目的として行う一連の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 除染後農地等の保全管理

原則、除染作業が完了した農地のうち、将来、営農が再開される見込みのある農地であって、営農が再開されるまでの間、当該農地における除草等の保全管理、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

イ 鳥獣被害防止緊急対策

避難地域等の営農再開に向けて阻害要因となっている野生鳥獣の対策のため、被害防止活動の実施や被害防止施設の整備などの取組を支援する。

ウ 放れ畜対策

東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内で放れ畜となった牛等について、営農再開や帰還の支障となっているものの捕獲に向けた柵等の整備、捕獲、マーキング等の作業等を実施する。

エ 営農再開に向けた作付実証

(ア) 稲の試験栽培

平成28年産稲の作付制限区域及び農地保全・試験栽培区域において、平成29年産以降に基準値以下の米が生産できるよう、試験ほ場を設置して、除染や放射性物質吸収抑制対策の効果を確認する。

(イ) 稲の実証栽培

平成28年産稲の作付再開準備区域において、区域内に農地を有する農家等が帰還後に安心して水稲栽培を再開できる技術体系を実証する取組を支援する。

(ウ) 野菜等の出荷等制限解除

避難指示解除準備区域等において、ホウレンソウ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類、カブ等の出荷制限等の解除に向けた実証栽培を行う。

(エ) 野菜、花き及び飼料作物の実証栽培

避難指示解除準備区域等において、野菜、花き及び飼料作物の営農再開に向け、収量・品質を確保する栽培管理等の手法を実施するための取組を支援する。

(オ) 実証研究

避難指示解除準備区域等において、農業者の営農再開に対する不安を払拭することで地域の営農再開を進めるため、県が地域の協力のもと、営農再開を希望する現地ほ場において、既存研究成果等を活用した実証栽培を行う。

オ 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援

避難指示の解除や除染の終了等により営農再開が可能となった農地のうち、避難からすぐに帰還しない農家の農地等を作業受託組織等が一時的に水稻、大豆、飼料作物などの土地利用型作物等を栽培して管理耕作する場合には必要な農業機械の導入等を支援する。

カ 放射性物質の交差汚染防止対策

放射性物質が付着した耨すり機等を使用することにより、農産物が放射性物質に汚染されることを防止するため、交差汚染防止対策の実施・指導に係る取組や耨すり機等のとも洗いに係る経費を支援する。

キ 新たな農業への転換支援

土地利用型作物における大規模で効率的な生産体制構築のための大区画化・組織的経営による営農再開の取組や園芸作物における新たな栽培方法・品目への転換による営農再開の取組を支援する。

ク 水稻の作付再開支援

除染が終了した水田のうち、次年度に作付が再開される見込みの水田について、水稻の作付再開に必要な耕盤再形成や均平化のための代かき、獣害により損傷を受けた畦畔の修復に係る取組を支援する。

ケ 放射性物質の吸収抑制対策

土壌等に蓄積した放射性物質の農作物への移行の低減を図るため、カリ質肥料等の施用、低吸収品目・品種等への転換、果樹等の改植・剪定、反転耕・深耕の対策を支援する。

コ 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

放射性物質の吸収抑制対策等を効果的に実施するため、土壌・農産物等の分析、カリ散布状況等を記載した台帳の整備や現地調査の実施などの取組を支援する。

サ 特認事業

原子力発電所事故によって中止を余儀なくされた農産物生産の再開及び出荷制限等の解除への取組を阻害する課題に迅速に対応するための取組を支援する。

(7) 営農再開に向けた復興組合支援

復興組合等が営農再開に向けた農地の保全管理等の事業に取り組む際に必要となる経費を支援する。

(4) 稲作生産環境再生対策

生産中止期間に獣害により損傷した畦畔等の修復や追加的に必要となった雑草等の防除のほか、避難区域等以外の地域における交差汚染を防止するための耨すり機等のとも洗いなどの取組を支援する。

(7) 農業者の安全管理支援

農業者が安心して営農できるよう、放射線に関する健康講座の開催や放射線被ばく対策等のチラシを配布し、農業者の安全管理を支援する。

(エ) イノシシ等有害鳥獣捕獲対策

避難指示区域のうち、国・市町村と調整の上定める区域を対象として、イノシシの捕獲等に必要な生息状況等の把握、調査結果の検討会開催、関係者との調整及び実施計画の策定を行い、対象地域内の状況を踏まえた捕獲を行う。

(オ) 斑点米対策

カメムシ類による斑点米の被害に対して、品質向上を図るための機器のリース経費を支援する。

(カ) 作付再開水田の漏水対策

長期間にわたって水稻の作付を休止した水田における作付再開を円滑に推進するため、通常の営農活動に追加して行う漏水対策を支援する。

(キ) 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の地力回復対策

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場におけるたい肥等の調達経費・散布経費等を支援する。

- (ク) 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の深耕による早期営農再開支援
除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場における大型機械による深耕を行うための経費を支援する。
- (ケ) 「タラノメ」生産再開支援
避難地域等において管理を再開した「たらのき」園地における追加的防除及び改植を支援する。
- (コ) 営農再開に向けた家畜の飼養実証
地域畜産の営農再開に向けて、安全な畜産物が生産出来ることを確認するための乳牛及び肉用牛の飼養実証に必要な経費を支援する。
- (サ) 地域営農再開ビジョン策定支援
避難指示区域等の営農再開に向けて、農業者の意向把握、担い手の再編、農地の集積など地域営農の展望（ビジョン）を総合的に検討するための取組を支援する。

※ アからク及びサの(ア)、(イ)、(エ)、(オ)、(カ)、(キ)、(ク)、(ケ)、(コ)、(サ)は避難区域等、ケ、コ及びサの(ウ)は全県

(3) 事業実施主体

- (2)のア、オ、カ、キ、ク、ケ 市町村、農業協同組合、農業者団体等
- (2)のイ 市町村、協議会等
- (2)のウ 県
- (2)のエの(ア)、(ウ)、(オ) 県
- (2)のエの(イ)、(エ) 市町村、農業協同組合、農業者団体等
- (2)のコ 県、市町村、農業協同組合等
- (2)のサの(ア) 農業者団体、農業協同組合等
- (2)のサの(イ)、(オ)、(カ)、(キ)、(ク)、(ケ)、(コ) 市町村、農業協同組合、農業者団体等
- (2)のサの(ウ)、(エ) 県
- (2)のサの(サ) 市町村
- (4) 事業費 7,186,421千円
- (5) 補助率 定額、1/2以内等
- (6) 事業期間 平成24年度～平成30年度

4 優良農林水産土木工事表彰事業

【農林技術課】

- (1) 目的
農林水産土木工事における技術水準の向上と安全な施工の確保を図るため、優良な工事施工業者を表彰する。
- (2) 事業内容
- ア 表彰対象工事
- ・ 1件の請負金額が500万円以上
 - ・ 農林水産土木工事成績評定点が80点以上
 - ・ 工事等請負有資格者名簿（県内）に掲載されている者が施工
 - ・ 前年度、前前年度に入札参加資格制限措置の該当が無い事
- イ 表彰の部門
- ①水路 ②農道 ③ほ場整備 ④農山村施設 ⑤治山 ⑥林道 ⑦特殊構造物 ⑧治山（災害復旧工事）
⑨特殊構造物（災害復旧工事）
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 320千円（国 一円 県320千円）
- (5) 事業期間 継続

5 農林土木技術職員研修事業

【農林技術課】

(1) 目的

「農林土木工事の執行に関する取組方針」に基づき、高度化、多様化並びに複雑化している専門分野の知識及び技術を習得させるため、各種研修を行う。

(2) 事業内容

ア 研修項目

①基礎研修 ②中堅職員研修 ③リーダー研修 ④実習演習1(測量) ⑤実習演習2(土質) ⑥実習演習3(コンクリート、アスファルト) ⑦実習演習4(部門別研修) ⑧設計積算研修ほか

イ 研修対象者

県職員及び市町村職員

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 364千円 (国 ー円 県364千円)

(5) 事業期間 継続

第2 農業支援総室（主要事業の索引）

（50音順）

【あ行】

いのちを守る地域農作業安全推進事業	39
オリジナル品種開発導入事業	35

【か行】

環境と共生する農業再生事業	48
環境保全型農業直接支払事業	49
“絆”で拓く！ふくしま未来農業創出事業	34
企業農業参入支援強化事業	40
きらめく・ふくしま農業女子育成・確保支援事業	43

【さ行】

作物保護適正管理推進事業	51
資源活用！バイオマス資源利活用推進事業	50
自作農財産管理事業	38
食品の正しい表示推進事業	51
水産業・森林組合検査事業	53
青年就農給付金事業	42
先端技術活用による農業再生実証事業	36

【た行】

地域農業担い手総合育成事業	39
地域農業モデル創出事業	41
鳥獣被害対策強化事業	50
鳥獣被害対策事業	50
東京オリンピック・パラリンピック農産物供給体制緊急支援事業	52

【な行】

認定農業者支援事業	38
農家経営安定資金融通対策事業	54
農業委員会事業	37
農業気象対策事業	34
農業共済団体検査指導事業	55
農業近代化資金融通対策事業	53
農業経営改善促進資金原資貸付事業	54
農業経営基盤強化資金融通対策事業	54
農業経営体育成支援事業	40
農業経営体活性化支援事業	46
農業経営負担軽減支援資金等融通対策事業	55
農業系汚染廃棄物処理事業	48
農協検査事業	53
農業災害対策事業	34

農協指導事業	52
農業新技術・新品種の普及定着支援事業	33
農業振興地域整備指導事業	38
農業総合センター農業短期大学校の運営	45
農業短期大学校革新緊急対策事業	45
農畜産系有機性資源活用推進事業（復興・再生）	49
農地法施行事務事業	38
農地利用集積対策事業	42
農林水産物等緊急時モニタリング事業	48

【は行】

被災地域農業復興総合支援事業	41
避難農業者一時就農等支援事業	44
普及活動事業	33
「ふくしま型有機栽培」等産地づくり推進事業	51
ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業	33
ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業	46
福島県農業信用基金協会出資等事業	55
福島県農林水産技術会議の運営	36
ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業	46
「ふくしまの宝！」農業復興研究プロジェクト	37
ふくしまの恵み安全・安心推進事業	47
放射性物質除去・低減技術開発事業	36

【ま行】

未来を拓く新規就農者等育成支援事業	43
-------------------	----

【や行】

有機農業再生支援事業	49
------------	----

主要事業の概要

1 普及活動事業

【農業振興課】

(1) 目的

「ふくしま農林水産業新生プラン」の施策目標を実現するため、福島県協同農業普及事業の実施に関する方針に基づき、普及指導員が農業者に対して生産技術の向上や経営改善を支援し、経営感覚に優れた担い手を育成するとともに、産地づくりや地域農業の再編に向けた取組を推進する。

(2) 事業内容

ア 普及指導センター管理運営費

普及指導センターである農林事務所農業振興普及部及び農業普及所の管理・運営

イ 普及活動事業費

普及指導員による普及指導活動の実施、普及活動推進に関する懇談会の設置

ウ 普及指導協力委員設置費

普及指導員に協力し活動する普及指導協力委員の設置

エ 普及指導研修事業・新任者等研修

普及指導員の専門技術及び資質の向上を図る研修や新任者等に対する研修の実施

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 74,200千円（国 68,780千円、県 5,379千円、その他 41千円）

2 ふくしまからはじめよう。攻めの農業技術革新事業

【農業振興課】

(1) 目的

生産安定や規模拡大の実現に不可欠な「技術革新」を強力に支援するため、民間の協力を得て実用性の高い先進技術等を経営規模で実証し、その効果の可視化と普及により、強みのある「経営体」を育成する。

(2) 事業内容

ア 地域協議会の運営

事業実施計画の策定、実績検討会の開催、マニュアル作成等

イ 新品種及び実用性の高い新技術のフィールド実証

工学的な視点を取り入れた先進的技術の実証ほの設置・運営

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 16,065千円（国 一千円、県 一千円、その他 16,065千円）

(5) 事業期間 平成26年度～平成30年度

3 農業新技術・新品種の普及定着支援事業

【農業振興課】

(1) 目的

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの本県農産物生産の復興に向けて、「ふくしま農林水産業新生プラン」における「安全・安心な農林水産物供給プロジェクト」及び「「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト」の具現化を図るため、地域の実態に即した新技術や新品種等の実証展示ほを設置しその普及定着を進めるとともに、普及指導計画に掲げる課題解決に資する。

(2) 事業内容

ア 農業新技術普及定着事業

生産安定など産地の課題解決に資するため、地域の実態に即した新技術等の現地実証展示ほを設置するとともに、普及定着を図るため必要な調査・検討を行う。

イ 県オリジナル品種普及定着事業

県内産地のブランド化など産地振興を図るため、県が開発したオリジナル品種等の普及展示ほを設置し、速やか

な普及定着を進める。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 376千円（国 一千円、県 376千円）
- (5) 事業期間 平成23年度～平成32年度

4 農業気象対策事業

【農業振興課】

(1) 目的

気象の推移や天候予報に対応した農業技術対策を講ずることにより、農業生産の安定と災害の未然防止を図る。

(2) 事業内容

- ア 県農業等災害対策基本要綱に基づく防霜対策本部の設置
- イ 福島地方気象台からの業務委託（地域気象観測機器の見回り通報等）
- ウ 作柄判定ほの設置・運営

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 348千円（国 40千円、県 308千円）
- (5) 事業期間 平成23年度～平成32年度

5 農業災害対策事業

【農業振興課】

(1) 目的

農作物の気象災害及び気象災害により副次的に発生する病害虫による農作物被害などの未然防止を図るとともに、発生した被害の迅速な把握と応急対策を講じる。

(2) 事業内容

- ア 被害調査（農業等被害報告書取りまとめ要領に基づく速報、確定報告等の取りまとめ）の実施
- イ 福島県農業等災害対策補助金交付要綱に基づく助成措置の実施
- ウ 防霜に係る気象情報の提供（防霜対策のための気温予測データ等の提供）

- (3) 事業主体 ア ウ 県、 イ 市町村、農業団体、営農集団等
- (4) 事業費 11,701千円（国 一千円、県 11,701千円）
- (5) 補助金 イ 10,000千円
- (6) 補助率 イ 県 1／3以内
- (7) 事業期間 平成26年度～平成28年度

6 “絆”で拓く！ふくしま未来農業創出事業

【農業振興課】

(1) 目的

過疎・中山間地域において営農組織等と企業等との連携による農業の新たなビジネスモデルを実証し、安定雇用が可能となる先端モデル経営体を創出する。

(2) 事業内容

ア 新事業モデル実証推進事業

(ア) 新事業創出の提案公募・選定

営農組織等による新事業創出に向けた事業提案を公募し、新規性や企業等との連携、雇用安定への寄与度等をポイントに優れた提案を選定する。

(イ) 新事業創出コンソーシアム形成と実施計画樹立支援

営農組織等及び連携企業等を核としたコンソーシアムを形成するとともに、新事業提案内容の具現化に向けた実施計画樹立を支援する。

(ウ) 新事業実証と進行管理

コンソーシアムが主体となって、新事業の実実施計画に基づく実証活動を展開するとともに、検討会等を定期的に開催するなど、確実な成果が得られるよう進行管理を行う。

(エ) 先端モデル経営体設立等支援と実証成果の普及

新事業創出に向けた実証成果をもとに先端モデル経営体の設立や経営拡充等を支援するとともに、県内関係者向けに検討会やセミナー等を開催し、安定雇用のための新事業の取組の他地域への普及を図る。

イ 新事業創出支援事業

(ア) 新事業創出計画の樹立支援

営農組織等による新事業の具現化に向けた実施計画策定及び樹立のため、必要な調査・設計・研究等の活動を支援する。

(イ) 新事業創出の実践支援

営農組織等の新事業実践（＝コンソーシアムによる実証推進）のために必要となる施設・機器・資材等の導入を支援する。

- (3) 事業主体 ア 県、イ 営農組織等
- (4) 事業費 41,836千円（国 20,917千円、県 ー千円、その他 20,919千円）
- (5) 補助金 イ 41,000千円
- (6) 補助率 イ 定額
- (7) 事業期間 平成28年度～平成30年度

7 オリジナル品種開発導入事業

【農業振興課】

(1) 目的

県産農産物のブランド力向上のため、水稲をはじめ、アスパラガス、モモ、リンドウ等について、生産者や消費者のニーズに対応できる栽培特性、品質、商品性等を有する競争力の高い品種を開発する。

(2) 事業内容

ア 水稲育種事業

耐冷・高温登熟性、耐病性等、品質・収量性に優れた新品種を育成するため、交配、系統選抜、生産力検定、地域適応性試験等を実施する。

イ 野菜・花き育種事業

本県の独自の野菜（アスパラガス等）・花き（リンドウ等）の新品種開発を推進するため、交配、個体・系統選抜、生産力検定、地域適応性試験等を実施する。

ウ 果樹育種事業

本県の独自の果樹（モモ等）の新品種開発を推進するための選抜を実施する。また、選抜用現地ほ場を設置する。

エ 奨励品種決定調査事業

主要農作物種子法に基づき、奨励品種決定調査基本調査（供試作物 稲、麦、大豆）、現地調査（供試作物 稲、麦、大豆）を実施する。

オ 野菜・花き原種苗生産事業

本県で育成した独自品種を早急に普及するため、野菜（アスパラガス）・花き（リンドウ）等の育成品種の母株を維持・増殖し、許諾先の種苗業者等に円滑に原種苗を供給する。

カ 新需要対応オリジナル水稲品種開発事業

近年、需要が高まっている収量性と品質の安定性に優れた良食味水稲品種の開発を行う。価格競争力があり「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」から銘柄転換が図られる収量性及び品質の安定性に優れた良食味品種を開発するため、育成中・後期の段階にある育成系統の再評価、新たな交配による新品種の育成を実施する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 16,610千円（国 ー千円、県 16,597千円、その他 13千円）
- (5) 事業期間 ア～オ 平成23年度～平成32年度、カ 平成23年度～平成30年度

8 福島県農林水産技術会議の運営

【農業振興課】

(1) 目的

農林水産業に係る試験研究の効率的な運営を図るため、福島県農林水産技術会議の設置・運営により、試験研究の総合調整、試験研究課題の設定と成果の普及、試験研究職員の資質向上及び試験研究の幅広い情報収集等を行う。

(2) 事業内容

- ア 農林水産試験研究に係る総合調整の実施
- イ 試験研究要望の把握と試験研究課題・内容の調整
- ウ 試験研究課題及び成果の評価の実施
- エ 研究職員の資質向上のための研修事業、独立行政法人等試験研究機関派遣研修等の実施
- オ 試験研究成果の普及・広報
- カ 緊急課題解決に対応するための試験の実施
- キ 各種研究情報の収集と資料の提供

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,279千円（国 一千円、県 1,279千円）

(5) 事業期間 平成23年度～平成28年度

9 放射性物質除去・低減技術開発事業

【農業振興課】

(1) 目的

安全・安心な本県農林水産物の生産を図るため、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。

(2) 事業内容

- ア 放射性物質の分布状況の把握
- イ 放射性物質の吸収量の把握
- ウ 放射性物質の除去・低減技術の開発
- エ 放射性物質吸収抑制技術の開発
- オ 農産物における放射性物質の除去技術の開発
- カ 農作業における放射線被ばく低減技術の開発
- キ 放射性物質が森林・林産物に与える影響
- ク 放射性物質が海面漁業に与える影響
- ケ 放射性物質が内水面漁業に与える影響

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 178,525千円（国 一千円、県 一千円、その他 178,525千円）

(5) 事業期間 平成23年度～平成28年度

10 先端技術活用による農業再生実証事業

【農業振興課】

(1) 目的

東日本大震災で被災した浜通り地方等において、これまで産学官に蓄積されている先端技術の大規模な実証研究を実施し、新たな農業の展開による被災地域の早期復興を図る。

(2) 事業内容

- ア 周年安定生産を可能とする花き栽培技術の実証研究
- イ 最先端種苗産業確立のための野菜苗生産技術の実証研究
- ウ 持続的な果樹経営を可能とする生産技術の実証研究
- エ 持続的な畜産経営を可能とする生産・管理技術の実証研究
- オ エネルギー・資源循環型営農技術の実証研究
- カ 技術・経営診断技術の開発研究

(3) 事業主体 県、国立研究開発法人等

(4) 事業費 93,369千円（国 一千円、県 一千円、その他 93,369千円）

(5) 事業期間 平成25年度～平成29年度

11 「ふくしまの宝！」農業復興研究プロジェクト

【農業振興課】

(1) 目的

原発事故及びそれに伴う風評の影響下にある本県農業の復興をさらに加速させるためには、高い潜在力を持つ「ふくしまの宝」のブランド力・生産力の強化が必要であることから、本県が全国有数の産地であり評価の高いカスミソウ、そばについて、生産上の課題の解決を通じ、避難地域等への産地拡大と、実需者ニーズに対応した高品質生産技術の確立などを図るためのプロジェクト研究に取り組む。

(2) 事業内容

ア 避難地域への産地拡大に向けた宿根カスミソウの安定生産技術の確立

宿根カスミソウの浜通りでの生産拡大、主産地である会津とのリレー出荷による県域での周年出荷体制の確立、並びに高温時の品質向上によるブランド力の強化を図るため、高品質で省力的な安定生産技術を確立する。

イ 蕎麦王国の復興に向けた「会津のかおり」の高品質生産技術の確立

農産物検査規格の改正に伴う玄そば・そば粉の質的变化や食味等に関連するそば粉の品質に着目し、実需者が求めるそば粉を提供するための「会津のかおり」の高品質生産技術体系を確立する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 5,295千円

(5) 事業期間 平成28年度～平成30年度

12 農業委員会事業

【農業担い手課】

(1) 目的

市町村農業委員会及び福島県農業委員会ネットワーク機構の適切な運営と円滑な事業の推進が図られるよう助言・指導するとともに、組織及び事務・事業に要する経費に対して助成する。

(2) 事業内容

ア 農業委員会交付金事業

市町村農業委員会が行う事務処理に要する委員手当、職員設置費、農地等の利用関係に関する調査費、資料の整備に要する経費について交付する。（農業委員会等に関する法律第6条第1項）

イ 農地利用最適化交付金

農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費を負担する。

ウ 農業委員会補助金事業（機構集積支援事業）

市町村農業委員会が行う農地の利用状況調査、農地所有者意思確認、農業委員等の資質向上のための研修等の事業に要する経費について補助する。

エ 農業委員会ネットワーク機構負担金事業

福島県農業委員会ネットワーク機構に対して会員手当及び職員の給与費等について補助する。

オ 農業委員会ネットワーク機構補助金事業

福島県農業委員会ネットワーク機構の運営事務及び農業委員会の委員や職員への研修等について補助する。

(ア) 運営事務費

福島県農業委員会ネットワーク機構の運営

(イ) 機構集積支援事業

農業委員会の委員や職員に対する研修会の開催等を実施する。

(3) 事業主体 ア・イ・ウ 市町村農業委員会、エ・オ 福島県農業委員会ネットワーク機構

(4) 補助金 353,126千円（国 329,010千円、県 24,116千円）

(5) 補助率 イ・ウ・オ(イ) 国10/10以内 その他は国定額及び県費

(6) 事業期間 平成24年度～平成32年度

13 自作農財産管理事業

【農業担い手課】

(1) 目的

旧自作農創設特別措置法及び農地法による買収等により国が取得し、自作農財産として県が管理している国有農地等及び開拓財産について適正に管理するとともに、処分促進を図る。

(2) 事業内容

ア 国有農地等管理事務

国有農地等（既墾地）について適正な管理を行うとともに、処分を行う。

イ 開拓財産管理事務

開拓財産（未墾地）について適正な管理を行うとともに、処分を行う。

ウ 農地等対価徴収事務

処分した財産の売渡し代金の徴収及び国有農地等の貸付料の徴収事務を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 14,398千円（国 14,373千円、県 ー千円、その他 25千円）

(5) 事業期間 平成10年度～平成32年度

14 農地法施行事務事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農地法に基づく農地転用許可事務等の適正な執行に資する。

(2) 事業内容

ア 農地転用許可等事務

農地転用許可等事務の適正な執行を行う。

イ 農地調整費交付金事業

農地利用関係紛争処理等の利用関係調整に係る事務を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 393千円（国 ー千円、県 393千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成32年度

15 農業振興地域整備指導事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、策定されている市町村農業振興地域整備計画の適正な管理等について指導し、農業の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

市町村農業振興地域整備計画の見直し（変更）が適正に行われるように、市町村に対して必要な助言、指導を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 154千円（国 ー千円、県 154千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成32年度

16 認定農業者支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農業・農村の持続的な発展のため、認定農業者等の意欲ある農業者の経営改善を支援し、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。

(2) 事業内容

ア 各種農業関係顕彰事業

- (ア) 第57回福島県農業賞の実施（主催：県、福島民報社、福島県農業会議、J A福島中央会、ラジオ福島）
- (イ) 第35回豊かなむらづくり顕彰事業の実施（主催：県、福島民友新聞社）
- (ウ) 全国規模の顕彰事業への推薦参加
 - a 平成28年度農事功績者表彰（主催：(社)大日本農会）
 - b 第65回全国農業コンクール（主催：毎日新聞社・県）
- (エ) 第55回農林水産祭への参加
- イ がんばる認定農業者支援事業

認定農業者の確保・育成、農業経営改善計画の達成のため、福島県認定農業者会が優良認定農業者の事例調査、事例発表及び経営改善研修会等を開催することに対し支援を行う。
- (3) 事業主体 ア 県、イ 福島県認定農業者会
- (4) 事業費 1,607千円（国 ー千円、県 1,607千円）
- (5) 補助金 イ 480千円
- (6) 補助率 イ 定額
- (7) 事業期間 平成26年度～平成28年度

17 いのちを守る地域農作業安全推進事業

【農業担い手課】

- (1) 目的

農作業事故を防止するため、継続した啓発活動を行うとともに、農作業安全アプリの普及、農作業安全アドバイザーが効果的な啓発活動を組織的に取り組めるよう、高齢農業者の見守りができる地域農業者とともに体制を整備し、農作業死亡事故ゼロを目指す。
- (2) 事業内容
 - ア 農作業安全地域活動支援事業

農作業安全アドバイザーが、地域で危険箇所の点検や、危険な環境改善の取組を率先して行うため、情報の共有や国の技術研修への派遣、地元講習会の実施支援を行う。
 - イ 農作業安全アプリ発展事業

これまで、民間企業との共同研究により開発したアプリを、広く普及するための、現地実証と、機能追加の試験を行う。
 - ウ 農作業安全推進事業

農作業安全運動推進本部が関係機関等と連携して行う継続的な活動や、農作業安全アドバイザーと連携した農作業安全の啓発活動を地域農業者とともに行う。
 - エ 農作業死亡事故ゼロ緊急対策事業

農作業死亡事故ゼロを目指し、農作業安全運動推進本部が直接的な手法により「高齢者等への声かけ運動」及び「保護具の普及・装用推進」を展開する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,423千円（国 ー千円、県 1,423千円）
- (5) 事業期間 平成26年度～平成28年度

18 地域農業担い手総合育成事業

【農業担い手課】

- (1) 目的

東日本大震災からの復興と高齢化・農業者のリタイヤに対応するため、大規模経営体が地域農業を担う体制の整備が必要となっており、各種支援を実施する。
- (2) 事業内容
 - ア マスタープラン作成支援事業

市町村が、集落毎の今後の農業のあり方を記載した人・農地プランを作成する経費や、人・農地プランに位置付けられた担い手の経営能力向上のための研修受講費用を支援する。

- (ア) 人・農地プラン作成支援事業
- (イ) 地域農業支援組織連携強化事業
- (ウ) 農業経営の法人化等支援事業
- (エ) 法人経営支援事業

イ 力強い地域営農創出事業

担い手を中心としつつ、農業者がそれぞれの役割を持って営農に参加し、様々な農業経営を実践する「ふくしま型集落営農」の基本理念を継承し、「人・農地プラン」の実現に向けて、中心となる経営体の体質強化、担い手組織等の法人化、地域の合意形成・組織化、農地中間管理機構の活用、次世代の担い手への円滑な経営継承を支援し、理想の地域農業の確立を図る。

ウ 県担い手育成総合支援協議会運営事業

県担い手育成総合支援協議会が、担い手に対する各種施策を効率的・効果的に実施する体制を整備するのに必要な経費に対して支援する。

エ 企業の農業経営体育成支援事業

県担い手育成総合支援協議会が実施する法人設立等コンサルティング活動等に対して支援する。

オ 企業の農業経営体ステップアップ支援事業

県担い手育成総合支援協議会が実施する専門的な指導を行うスペシャリストの設置や法人経営体等に対する講座等の実施に対して支援する。

- (3) 事業主体 ア 市町村等、イ 県、ウ・エ・オ 福島県担い手育成総合支援協議会
- (4) 事業費 47,276千円（国 36,951千円、県 10,325千円）
- (5) 補助金 ア 37,097千円（国 36,747千円、県 350千円）
ウ・エ・オ 8,784千円
- (6) 補助率 定額、1／2
- (7) 事業期間 平成27年度～平成29年度

19 企業農業参入支援強化事業

【農業担い手課】

(1) 目的

企業等の農業参入を支援し、本県農業の復興、多様な担い手の確保に資する。

(2) 事業内容

ア 企業農業参入意向調査事業

広く企業等の農業参入意向を調査し、自社のノウハウを活かして参入する意向がある企業等の誘致につなげる。

イ 農業参入相談マッチング活動事業

相談会を開催するなどして、誘致企業等と集落、地元関係団体等のニーズをマッチングし、企業等の円滑な農業参入を支援する。

ウ 企業農業参入支援事業

参入意向のある企業等を着実に本県に誘致するため、初期経費や、定着して発展的に農業を行うために必要な機械施設等の経費の一部を助成する。

- (3) 事業主体 ア、イ 県、ウ 企業等
- (4) 事業費 14,640千円（県 13,440千円、繰入金1,200千円）
- (5) 補助金 ウ 12,000千円
- (6) 補助率 ウ 1／2以内
- (7) 事業期間 平成27年度～平成29年度

20 農業経営体育成支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

地域を担う経営体等が今後必要となる条件整備を総合的に支援するとともに、事業の早期発現、適正実施、事業

実施後の着実な効果発現等のための支援・指導を行う。

(2) 事業内容

ア 県経営体育成支援事業

地域の中心経営体等が農業用機械等を導入する場合、経費の一部を支援する。

イ 県経営体育成推進事業

事業の実施を希望する事業実施主体等に対する要望内容の具体化に向けた支援や事業実施後の着実な効果発現等に向けた支援等を行う。

(3) 事業主体 ア 市町村、イ 一般社団法人福島県農業会議（ふるさと福島塾）

(4) 事業費 159,278千円（国 152,915千円、県 6,363千円）

(5) 補助金 ア 152,865千円（国 152,865千円、県 ー千円）

イ 6,236千円（国 ー千円、県 6,236千円）

(6) 補助率 ア 融資主体型補助事業：融資残額（3／10上限）、追加的信用供与補助事業：定額、被災農業者向け経営体育成支援事業（3／10上限）
条件不利地域型補助事業：1／2以内（4,000万円上限）

イ 定額

(7) 事業期間 平成25年度～平成28年度

21 被災地域農業復興総合支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害で被災した地域において、農業の復興のため、様々な農業用施設等を一体的に整備する必要がある。

このため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を図る。

(2) 事業内容

被災市町村が被災農業者等への貸与を目的に、農業用施設・機械を整備する経費について補助する。

(3) 事業主体 特定被災区域の市町村（県内全ての市町村）

(4) 補助金 5,559,009千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 5,559,009千円）

(5) 補助率 3／4以内（補助残は別途、特別交付税措置予定）

(6) 事業期間 平成25年度～平成32年度

22 地域農業モデル創出事業

【農業担い手課】

(1) 目的

東日本大震災や原発事故による影響で生産活動が停滞する中、農業経営体の販売力強化により安定的な農業経営を確立するため、地域の多くの農業経営体が取り組める地域特性を生かした地域農業ビジネスプランの実現に必要な活動を支援し、地域農業の活性化を図る。

(2) 事業内容

事業実施主体は、地域農業再生協議会等が作成する「地域農業ビジネスプラン」の実現のため、専門家等による継続したコンサルティング活動を実施するとともに、地域農業モデルの育成に必要な新規品目の導入や商品開発、販路開拓等の経費を支援する。

助成対象者は、専門家等の外部審査員を招へいた事業選考審査会の結果により決定する。

(3) 事業主体 福島県担い手育成総合支援協議会

（助成対象者：地域再生協議会（地域担い手育成総合支援協議会））

(4) 補助金 1,938千円

(5) 補助率 定額

（助成対象者1組織あたり30～40万円を目安とする。）

(6) 事業期間 平成26年度～平成28年度

23 農地利用集積対策事業

【農業担い手課】

(1) 目的

担い手への農地集積と集約化を行う農地中間管理機構が事業を行うために必要な経費を助成する。また、機構を活用して農地集積を行った者や地域に対して協力金を交付し、農地の利用集積を促進する。

(2) 事業内容

ア 農地中間管理機構事業

機構が農地を借り入れし、担い手へまとまりのある形で貸し付けるために必要な経費等を助成する。

イ 機構集積協力金交付事業

(ア) 地域に対する支援（地域集積協力金）

人・農地プランの話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域へ交付する。

(イ) 個々の出し手に対する支援（経営転換協力金・耕作者集積協力金）

機構に対し農地を貸し付け経営転換又は離農する者、機構の借受農地等に隣接する農地を機構に貸し付け、農地の集積・集約化に協力する者へ交付する。

(3) 事業主体 ア 県が指定する法人、イ 市町村

(4) 事業費 646,671千円（国 1,470千円、県 42,108千円、その他 603,093千円）

(5) 補助率 ア 定額
イ 定額

(6) 事業期間 平成26年度～平成32年度

24 青年就農給付金事業

【農業担い手課】

(1) 目的

若い世代の農業への参入を促すため、就農前（2年以内）の研修期間及び、経営が不安定な就農直後（5年以内）に給付金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農直後の定着を支援する。

(2) 事業内容

ア 青年就農給付金（準備型）

就農予定時原則45歳未満で独立・自営就農又は雇用就農又は親元就農を目指し、年間1,200時間以上の就農研修を受講する等、一定の要件を満たす者に対し、年間150万円を最長2年間給付する。

(ア) 給付期間 2年以内

(イ) 給付額 年間150万円

イ 青年就農給付金（経営開始型）

独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満で、人・農地プランに位置付けられるか、農地中間管理機構から農地を借りる等、一定の要件を満たす者に対し、年間150万円（夫婦の場合は年間225万円）を最長5年間給付する。

(ア) 給付期間 5年以内

(イ) 給付額 年間150万円（夫婦で経営開始した者は、夫婦合わせて年間225万円）。

※平成27年度新規給付対象者から、前年の所得が（100万円以上350万円未満）に応じた給付額の変動制を適用。

ウ 県推進事業費

市町村説明会、給付金先輩農業者との交流会、給付金推進会議、市町村巡回指導、推進パンフレット作成等を行う経費。

(3) 事業主体 ア（公財）福島県農業振興公社（福島県青年農業者等育成センター）
イ 市町村
ウ 県

(4) 事業費 468,542千円（国 一千円、県 一千円、その他 468,542千円）

- (5) 補助金 467,860千円
- (6) 補助率 10/10以内
- (7) 事業期間 平成27年度～平成29年度

25 きらめく・ふくしま農業女子育成・確保支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

若い女性が農業を職業として選択するような体制づくりを進めるため、若手女性農業者のネットワーク整備による連携強化を進めるとともに、農業女子で構成される組織の活性化を図る。

(2) 事業内容

ア 農業女子ネットワーク活動支援事業

県内の若手女性農業者で構成されるネットワーク組織に対し、女性ならではのアイデアを出し合う機会を設けるとともに、特徴ある農業の取組や新規女性農業者の定着化に効果的な活動に対して支援する。

イ 農業女子育成・定着促進支援事業

若手女性農業者等で構成される組織が行う地域の活性化等につながる新たな取組に対して支援を行い、安定した所得確保による定着化を進めることにより、新規就農者の確保につなげる。

(3) 事業主体 ア 県

イ 県内若手女性農業者等で組織する団体等

(4) 事業費 6,300千円(国 3,150千円、県 一千円、その他 3,150千円)

(5) 補助率 イ 定額 1,000千円以内/組織

(6) 事業期間 平成28年度～平成30年度

26 未来を拓く新規就農者等育成支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

若者の就農促進及び定着に向け、就農希望者に対するきめ細かな就農相談や情報発信等を行うとともに、農山漁村地域における男女共同参画の推進や、若手農業者の育成において指導的な役割を果たしている農業士の活動を支援する。

(2) 事業内容

ア 若い農業者支援事業

農業経営基盤強化法に基づき、新たに就農しようとする青年等の相談に応じ、就農に関する情報の提供、その他の援助を行う拠点として、公益財団法人福島県農業振興公社を青年農業者等育成センターに位置付け、若い農業者の就農促進及び定着に向けた支援を行う。

(ア) 就農誘導支援事業

福島県青年農業者等育成センターに対し、新規就農希望者の円滑な就農を誘導するために必要な経費を補助する。

(イ) 新規就農者経営基盤確立支援事業

福島県青年農業者等育成センターに対し、新規就農者に施設・機械等をリースするために必要な経費を補助する。

(ウ) 農業青年リーダー育成事業

福島県青年農業者等育成センターに対し、農業青年リーダーの育成を目的に行う農業青年クラブ組織活動への支援等に必要な経費を補助する。

(エ) 東北農村青年会議福島大会の開催

本県で開催される農業青年クラブ員等を対象とした研究発表会に対し支援する。

(オ) 「あすのふくしま農業を語る集い」の開催

知事と若い農業者との懇談を開催し、若い農業者の意見を集約・施策に反映する。

イ いきいきふくしま農山漁村男女共同参画事業

「いきいきふくしま農山漁村男女共同参画プラン」に基づき、農山漁村における男女共同参画を促進するとともに、女性の農業経営への参画や仕事と生活の調和を図るための家族経営協定の締結を推進する。

ウ 農業士活動支援事業

若い農業者の就農促進や育成に指導的な役割を果たしている農業士を計画的に認定するとともに、その活動を支援する。

- (3) 事業主体 アの(ア)、(イ)、(ウ) (公財)福島県農業振興公社(福島県青年農業者等育成センター)
 アの(エ) 東北農村青年会議福島大会実行委員会
 アの(オ)、イ、ウ 県
- (4) 事業費 3,352千円(国 72千円、県 3,280千円、その他 一千円)
- (5) 補助金 2,255千円
- (6) 補助率 10/10(ただしアの(イ)については、中山間・過疎地域は補助上限300千円、その他の地域は上限250千円)
- (7) 事業期間 平成27年度～平成29年度

27 避難農業者一時就農等支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

震災等により避難している被災農業者が、ふるさとに戻り営農を再開できるまでの間、避難先等において一時的に農業経営を開始することを支援する。

(2) 事業内容

ア 避難農業者経営開始支援事業

避難先等において一時就農しようとする被災農業者に対し、経営開始に必要な経費を助成する。

イ 一時就農者等フォローアップ強化事業

被災地域を支える農業者を確保するため、避難農業者や避難先等で一時就農している者に対し、将来の避難元での営農再開に向けたフォローアップ活動を強化する。

(ア) 一時就農者等との意見交換会の開催

(イ) 一時就農者等へのアンケートの実施

(ウ) 県内外一時就農者等への個別巡回の実施

- (3) 事業主体 ア 市町村、イ 県(農林事務所)
- (4) 事業費 26,322千円(国 一千円、県 一千円、その他 26,322千円)
 (※その他：原子力災害等復興基金(クウェート救援金))
- (5) 補助率 ア 定額(園芸等経営体 上限1,000千円/経営体、畜産経営体 上限1,500千円/経営体)
- (6) 事業期間 平成24年度～平成28年度

28 農業総合センター農業短期大学の運営

【農業担い手課】

(1) 目的

本県農業の振興のため、その担い手となる農業者と地域農業指導者の養成並びに農業者等に対する研修を行う。
また、高度な技術と高い経営能力を養うために必要な教育環境の充実を進め、教育研修効果の一層の向上に努める。

(2) 事業内容

ア 教育研修

部 名	学科名 区 分	専攻・内容	定 員	修業年限 研修期間	入学（受験）資格・対象
農学部	本 科 農産学科 園芸学科 畜産学科	稲作、畑作 野菜、果樹、花き 酪農、肉畜	60名	2年	高等学校卒業又は見込みの者、若しくは同等以上の学力があると知事が認めた者
	研究科	作物経営 野菜経営、果樹経営、花き経営 酪農経営、肉畜経営	若干名	1年	本科卒業又は見込みの者、若しくは短期大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると知事が認めた者
研修部	就農研修	基礎研修 春コース 秋コース 冬コース 専門研修	別 途 定 め る	別 途 定 め る	就農予定(希望)者 就農予定(希望)者 就農予定(希望)者 就農予定者及び新規就農者
	長期就農研修	農業短大、農業総合センター等での年間を通じた栽培管理、その他講義			就農希望者 (青年就農給付金(準備型)受給希望者)
	農業機械研修	運転免許取得研修 農業機械技術研修 農作業安全推進研修 施設利用研修			農業者等
	農産加工研修	加工初心者基礎研修 6次化推進研修 施設利用研修			加工を始める予定の農業者等 加工販売を行っている農業者等 加工販売(予定)している農業者

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 94,581千円(国 12,584千円、県 44,975千円、その他 37,022千円)

29 農業短期大学校革新緊急対策事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農業総合センター農業短期大学の学校運営はもとより、教育・研修機能の革新に必要となる運営体制・施設の整備など、緊急的な対策を講じ、強い営農意欲と経営感覚を身に付けた卒業生の輩出と就農率の向上を図る。

(2) 事業内容

ア 教育機能革新事業

各学科毎に学生自らが通年の栽培又は飼養管理を行う責任分担管理体制を導入するとともに、地域産業6次化を見据え、加工、販売まで踏み込んだ実践教育を行う。

イ 研修機能革新事業

青年就農給付金(準備型)の要件に対応した研修期間1～2年間の新規就農長期研修を実施する。

ウ 学校運営機能革新事業

大学校の魅力の向上、情報発信機能の強化のための整備のほか、海外派遣研修(2学年希望者)を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 578,659千円(国 一千円、県 一千円、その他 578,659千円)

30 農業経営体活性化支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

原子力災害に伴う避難により生産力が低下した農業経営体に対し、失業者を雇用した経営活性化のための実証事業を委託し、地域農業の活性化を図る。

(2) 事業内容

原子力災害対応雇用支援事業を活用し、県が、農業経営体に対して、震災による失業者を雇用した経営活性化のための実証事業計画を募集し、実証効果の高いと思われる計画を作成した農業経営体の実証事業を委託する。

(3) 事業主体 県

(委託対象者)原子力災害に伴い避難を余儀なくされた被災12市町村における認定農業者、農業法人等の農業経営体

(4) 事業費 44,589千円

(5) 新規雇用者数 20人

(6) 事業期間(委託期間) 平成28年度

31 ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

新規参入者の呼び込みと定着促進による地域農業の活性化を図るため、受入体制の整備・強化とモデル的な実践の取組を支援する。さらに、新規就農者の育成・確保を図るため、法人等における実践的な研修や教育機関との連携を進める。

(2) 事業内容

ア 来たれ！ふくしま新・農業人サポート事業

新規就農支援組織等が地域の実情に応じ、アイディアを出し合い特徴ある新規参入者の呼び込みと定着化に取り組む活動に要する経費に助成する。

イ 来たれ！ふくしま新・農業人育成・定着促進支援事業

新規参入者に対する栽培技術や経営管理に関する法人等での研修や無料職業紹介所の運営・活動や農業法人への雇用就農に対するマッチングセミナー等の開催への支援を行う。

ウ 新・農業人教育連携促進事業

高校生等を対象とした先進農家へのインターンシップや若い農業者の連携による農業青年クラブの活動に要する経費に助成する。

(3) 事業主体 ア 新規就農支援組織等

イ 県、福島県農業会議

ウ 県

(4) 事業費 143,164千円(国 71,580千円、県 一千円、その他 71,584千円)

(5) 補助率 ア 1/2(運営支援：上限1,500千円/地区、受入者支援：上限600千円/地区、参入者支援：上限3,000千円/地区)

イ 定額

(6) 事業期間 平成28年度～平成30年度

32 ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業

【農業担い手課・農業経済課】

(1) 目的

生産力と経営管理能力に優れ、地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体を育成するとともに、これに続く担い手層の経営向上を図りながら、風評に屈しない本県農業の力強い再生を成し遂げる。

(2) 事業内容

ア プロフェッショナル経営体管理能力向上事業

(ア) プロフェッショナル経営体への経営革新のためのアドバイザーによる定期的な指導の実施

- (イ) プロフェッショナル経営体同士の連携強化、情報発信支援
- イ プロフェッショナル経営体創出事業
 - プロフェッショナル経営体を目指す農業者または法人等が、農業近代化資金等の制度資金の融資を受け、計画に基づき規模拡大等をする際に必要な経費の一部を助成する。
 - (ア) 機械・施設の導入に要する経費
 - (イ) 規模拡大等に必要な初度的な経費
- ウ 農業担い手育成金融支援事業
 - プロフェッショナル経営体創出事業を活用する事業体への円滑な融資を支援するため、次の資金を実質無担保・無保証人で保証引受するに必要な経費の一部を補助する。
 - (ア) 農業近代化資金
 - (イ) 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）（転貸資金に限る）
- エ 支援推進事業
 - (3) 事業主体 ア(ア) 福島県担い手育成総合支援協議会、ア(イ) 県、イ 市町村
ウ 福島県農業信用基金協会、エ 市町村、県
 - (4) 事業費 175,650千円（国 一千円、県 一千円、その他 175,650千円）
 - (5) 補助率 ア(ア)、エ 定額
イ 融資残額（事業費の3/10上限） 定額（上限1,000万円/経営体）
 - (6) 事業期間 平成26年度～平成30年度

33 ふくしまの恵み安全・安心推進事業

【環境保全農業課・農産物流通課・水田畑作課
・園芸課・水産課・林業振興課】

- (1) 目的
 - 産地が主体となつて行う農林水産物の放射性物質検査など安全性確保の取り組みを支援するとともに、これまで構築を進めてきた農産物安全管理システムなどにより、消費段階での県産農産物等の安全性の可視化のための活動充実を図る。
- (2) 事業内容
 - ア 安全管理システム緊急強化対策事業
 - 産地の放射性物質検査体制の強化を支援し、検査結果等の見える化を推進する。
 - (ア) 協議会の設置・運営
 - (イ) 産地支援活動
 - a 事業主体 (ア) ふくしまの恵み安全対策協議会、(イ) 県
 - b 事業費 14,525千円（国 一千円、県 一千円、その他 14,525千円）
 - イ 安全管理システム地区推進事業
 - 産地における分析機器等の整備を支援する。
 - (ア) 検査機器等整備
 - (イ) 検査施設整備拡充
 - (ウ) 地域の恵み安全対策協議会設置・運営
 - (エ) 精米用ラベルの作成と貼付推進
 - a 事業主体 (ア)・(イ)・(ウ) 地域協議会、(エ) ふくしまの恵み安全対策協議会
 - b 事業費 230,978千円（国 一千円、県 一千円、その他 230,978千円）
 - ウ 安全・安心見える化対策事業
 - 放射性物質検査結果等の農産物の安全を確保する取組等の情報を消費者に提供するため、農産物安全管理システムを構築を進めるとともに、ホームページ等により情報を発信する。
 - (ア) 安全管理基本システムの管理運営
 - (イ) 見える化整備（産地）

- a 事業主体 (ア) ふくしまの恵み安全対策協議会、(イ) 地域協議会等
- b 事業費 462,491千円(国 一千円、県 一千円、その他 462,491千円)
- (3) 補助率 イ(ア)～(オ)・ウ(ア)・(イ) 10/10以内
ア(ア)・ウ(ア) 定額
- (4) 事業期間 平成24年度～平成29年度

34 農林水産物等緊急時モニタリング事業

【環境保全農業課】

- (1) 目的
農林水産物等の安全性確保のため、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者に迅速かつ的確に公表する。
- (2) 事業内容
本県産の農林水産物等のモニタリング検査を実施する。
(野菜、果実、山菜、きのこ、穀類、肉類、魚介類、原乳、鶏卵、飼料作物等)
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 322,906千円(国 一千円、県 一千円、その他 322,906千円)
- (5) 事業期間 平成25年度～平成32年度

35 農業系汚染廃棄物処理事業

【環境保全農業課】

- (1) 目的
放射性物質に汚染され、利用が困難となったため一時保管している農林産物及びその副産物並びに農業生産資材等を、国が建設を予定している減容化施設において処理されるまでの間、適切に管理をする。
- (2) 事業内容
一時保管されている農林業系汚染廃棄物について、巡回やモニタリング、修繕など、適正かつ安全な保管状態を維持するために必要な経費を支援する。
また、ほだ木等、一時保管が未了の農林業系汚染廃棄物について、一時保管に要する経費を支援する。
- (3) 事業主体 市町村、県が適当と認める民間団体等
- (4) 事業費 473,119千円(国 一千円、県 一千円、その他 473,119千円)
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 平成23年度～平成29年度

36 環境と共生する農業再生事業

【環境保全農業課】

- (1) 目的
エコファーマーが支える産地の維持を図りつつ、新規や更新認定を積極的に推進し、“環境と共生する農業の先進地・ふくしま”の再生を目指す。
- (2) 事業内容
ア エコファーマーの育成
(ア) エコファーマーの新規認定・更新認定誘導
(イ) エコファーマー認定委員会の開催
イ 「環境と共生する農業」推進マークの利用拡大
県オリジナルの「環境と共生する農業」推進マークの普及・啓発を図り、エコファーマー、エコ農産物、特別栽培農産物、有機農産物を一体的にPRする。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 357千円(国 一千円 県 357千円)
- (5) 事業期間 平成25年度～平成30年度

37 環境保全型農業直接支払事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、環境保全型農業を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 環境保全型農業直接支払交付金

エコファーマー等が、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動として、以下の(ア)又は(イ)のいずれかに取り組む場合、交付金を交付する。

(ア) 化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減し、かつ次のいずれかに取り組む場合

- a カバークロップの作付け
- b 堆肥の施用
- c リビングマルチ
- d 草生栽培
- e 冬期湛水管理
- f I P Mと組み合わせた畦畔除草及び秋耕の実施
- g I P Mと組み合わせた交信攪乱剤による害虫防除

(イ) 有機農業に取り組む場合

イ 環境保全型農業直接支払推進交付金

環境保全型農業直接支払を実施するため、県及び市町村により確認事務や推進指導等を行う。

ウ 環境保全型農業推進指導費

環境保全型農業について、全県的な普及推進により事業効果の早期発見を図る。

(3) 事業主体 ア 農業者の組織する団体等、イ 県・市町村、ウ 県

(4) 事業費 124,762千円(国 85,610千円、県 39,152千円)

(5) 補助率 ア 8,000～3,000円/10a(取組内容により異なる)、イ 定額

(6) 事業期間 平成28年度～平成32年度

38 有機農業再生支援事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

原子力発電所事故により生産量及び取引量の減少など甚大な影響を受けている本県の有機農業を再生させるため、本県及び県内各地方の課題に対応した有機農業技術を確立・実証するとともに、有機農業者の経営安定に向け、新たな販路の確保や消費者等の本県有機農業に対する理解を促進する。

(2) 事業内容

ア 有機農業技術の確立・実証

イ 有機農業経営の安定化と有機農業者確保と育成

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 440千円(国 一千円、県 440千円)

(5) 事業期間 平成27年度～平成29年度

39 農畜産系有機性資源活用推進事業(復興・再生)

【環境保全農業課】

(1) 目的

農畜産系有機性資源の放射性物質の影響を把握し、利用可能な有機性資源の活用体制を構築する。

(2) 事業内容

ア 有機性資源の放射能濃度調査・活用推進

堆肥等の放射性物質の影響を把握し、安全性を確認した上で、活用推進を図る。

イ 落ち葉等有機質資材利用再開支援事業

利用自粛となっている腐葉土や剪定枝堆肥の利用再開の可否を判断するための予備調査を実施する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 4,481千円（国 3,331千円、県 1,150千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～平成29年度

40 資源活用！バイオマス資源利活用推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

食品残渣の資源循環利用を推進するため、食品リサイクルに関する研修会及び情報交換会を開催するとともに、食品残渣由来のエネルギーや肥料の農業利用モデルについて、実証事業を実施する。

また、「福島県バイオマス活用推進計画（仮称）」の作成に向け、賦存量の調査等を実施する。

(2) 事業内容

ア 食品リサイクル推進事業

(ア) 食品リサイクル研修会・情報交換会

(イ) 拠点市町村におけるモデル構築

イ 「福島県バイオマス活用推進計画」作成事業

(ア) 計画作成作業部会の開催

(イ) 賦存量調査

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 10,307千円（国 一千円、県 一千円、その他 10,307千円）

(5) 事業期間 平成28年度～平成29年度

41 鳥獣被害対策事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

地域ぐるみで取り組む効果的な鳥獣被害防止対策を支援し、地域農業の維持と振興を図る。

(2) 事業内容

ア 鳥獣被害対策推進事業

市町村等が取り組む鳥獣被害対策の実施を重点的に支援する。

イ 鳥獣被害対策レベルアップ推進事業

鳥獣被害防止の普及啓発研修会、地域で中心となって対策に取り組む人材の育成、新技術の現地実証を行う。

ウ 鳥獣被害防止総合対策事業

鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を策定した市町村の協議会が実施する鳥獣被害防止活動等を支援する。

(3) 事業主体 ア 県、イ 県、ウ 市町村鳥獣被害防止協議会等

(4) 事業費 259,996千円（国 258,894千円、県 273千円、その他 829千円）

(5) 補助率 ウ 定額、1/2以内

(6) 事業期間 平成27年度～平成29年度

42 鳥獣被害対策強化事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

有害鳥獣による農作物等被害が拡大していることから、市町村と関係団体が参画する広域的な協議会組織を起ち上げ、エリア内に属する市町村等が連携して協同で行う鳥獣被害対策を実践する地域体制を構築する。また、市町村が行うイノシシ有害捕獲の取組を支援し、農作物等の被害防止を図る。

(2) 事業内容

ア 鳥獣被害防止広域連携強化事業

広域協議会の設立と運営及び効果的な被害防止対策の実戦に向け、支援指導を行う。

イ イノシシ有害捕獲促進事業

市町村の有害捕獲によるイノシシ捕獲の取組に対し、支援を行う

- (3) 事業主体 ア 県、市町村等 イ 市町村等
- (4) 事業費 ア 12,809千円（国 一千円、県 一千円、その他 12,809千円）
イ 59,450千円（国 一千円、県 一千円、その他 59,450千円）
- (5) 補助率 ア 定額、1/2以内 イ 定額
- (6) 事業期間 平成28年度～平成29年度

43 作物保護適正管理推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

安全な農産物の安定生産を行うため、農薬の適正使用を啓発・推進する体制を確立するための施策を実施するとともに、農作物の病害虫・雑草を効率的かつ適切に防除するために、総合的病害虫・雑草管理体系の構築を図る。

(2) 事業内容

ア 農薬適正使用推進事業

農薬の適正な使用指導・啓発を行うとともに、農薬の適正使用を推進するための指導的役割を担う農薬管理指導士や農薬適正使用アドバイザーを育成する。また、化学農薬のみに依存しない総合的病害虫・雑草管理（IPM）体系を確立し生産現場での活用を図る。

イ 病害虫防除指針作成事業

本県農産物の安定生産に有効な農薬等の防除技術の検討を行うとともに、農作物病害虫防除指針を作成し、適正な防除技術の指導を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,695千円（国 775千円、県 920千円）
- (5) 事業期間 平成22年度～平成29年度

44 「ふくしま型有機栽培」等産地づくり推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

「環境と共生する農業」の全県的な普及拡大を進めるため、JAS法に基づく有機農産物生産行程管理者の認定及び福島県特別栽培農産物認証制度の維持・運営を行う。

(2) 事業内容

ア 有機農産物認定事業

有機農産物の生産農家等から申請を受け、認定の技術的基準に基づいて審査・認定を行うほか、生産行程管理者等講習会の開催等を行う。

イ 福島県特別栽培農産物認証事業

福島県特別栽培農産物認証協議会に登録された認証機関が、一定基準に基づき特別栽培農産物として認証を行い、生産者等が認証を受けた農産物に認証マークを貼付する認証制度の維持・運営を行う。

（県認証協議会の開催、認証機関の業務指導及び検査、消費者等への周知）

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 2,126千円（国 一千円、県 1,059千円、その他 991千円）
- (5) 事業期間 平成25年度～平成28年度

45 食品の正しい表示推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

関係事業者に対し、JAS法及び食品表示法に基づく適正な食品表示や、米トレーサビリティ法及び食糧法に基

づく適正な米穀流通のために必要な啓発・指導を実施し、食品表示に対する監視指導体制の充実を図る。

また、平成27年4月にJAS法、食品衛生法及び健康増進法の食品表示に関する部分が一元化された「食品表示法」が施行されたため、事業者等に対し周知徹底を図る。

さらに、平成28年4月より、農産物検査制度に係る一部権限が県に委譲されることから、業務の円滑な執行を図る。

(2) 事業内容

ア 食品表示適正化指導啓発事業（JAS法、食品表示法）

JAS法及び食品表示法に基づく食品表示の適正化に向けて、食品製造・販売事業者及び食品流通事業者に対する巡回調査を行うとともに、継続的な指導や啓発を行う。

イ 食品表示適正化指導啓発事業（米穀流通監視）

米トレーサビリティ法及び食糧法に基づく適正な米穀流通のため、集荷業者や米穀卸会社、製造業者、食品卸売業者、小売業者及び外食店等に対する巡回調査を行うとともに、広範に及ぶ対象者に対して継続的な指導や啓発を行う。

ウ 食品表示法啓発事業

平成27年4月にJAS法、食品衛生法及び健康増進法の食品表示に関する部分が一元化された「食品表示法」が施行されたため、研修会を実施し事業者等に対して周知徹底を図る。

エ 農産物検査制度運用管理事業

平成28年度から法に基づく地域登録検査機関の審査・登録及び監督を県が行うことになるため、指導巡回や申請受付等の業務を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,265千円（国 一千円、県 2,125千円、その他 140千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成29年度

46 東京オリンピック・パラリンピック農産物供給体制緊急支援事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

風評払拭と風化対策を効果的に進めるため、産地の安全性を消費者等に客観的に説明できる第三者認証GAPの仕組みを導入し、東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給を通じた情報発信をすることで、魅力の発信と消費者の信頼回復を図る。

(2) 事業内容

ア 第三者認証GAP導入支援

指導会等の開催、生産者向けマニュアル作成、第三者認証取得実証農場の設置 等

イ 取組産地に対する啓発・支援

産地事務局向け研修会の開催、GAP上級審査員による産地点検、農業普及指導員による指導助言 等

(3) 事業主体 ア 農業団体、出荷団体、農業法人等 イ 県

(4) 事業費 16,378千円（国 一千円、県 一円、その他 16,378円）

(5) 補助率 ア 定額（上限1,500千円）

(6) 事業期間 平成27年度～平成32年度

47 農協指導事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業協同組合関係法令の遵守を指導し、農協運営の円滑化等を促進するとともに、農協組織・経営基盤の強化・充実等を促進し、農協の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

ア 農協法令事務指導

農協関係法令に基づく認可、承認、届出の受理をはじめ、法令の遵守を指導する。

イ 農協組織強化指導

農協の自己完結機能の強化に向けた組織・経営基盤の充実、健全な財務運営等を指導する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 618千円（国 一千円、県 618千円）
- (5) 事業期間 平成28年度

48 農協検査事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業協同組合法第94条の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から、組合の業務運営及び会計処理状況を検査し、業務運営上必要な改善、整備等の指導を行い、農協の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

- ア 常例検査（法第94条第4項）
- イ 随時検査（法第94条第3項）

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 3,628千円（国 一千円、県 3,628千円）
- (5) 事業期間 平成28年度

49 水産業・森林組合検査事業

【農業経済課】

(1) 目的

水産業協同組合法第123条及び森林組合法第111条の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から、組合の業務運営及び会計処理状況を検査し、業務運営上必要な改善、整備等の指導を行い、水産業協同組合及び森林組合の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

- ア 水産業協同組合
常例検査（法第123条第4項）
- イ 森林組合
常例検査（法第111条第4項）

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 900千円（国 一千円、県 900千円）
- (5) 事業期間 平成28年度

50 農業近代化資金融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目的

意欲と能力をもって農業を営む者等に対し、農業経営の展開を図るために必要な長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農業経営の近代化を図る。

(2) 事業内容

農業近代化資金の融通を行った融資機関に対し、借入者の負担を軽減するため、その利子の一部を補助する。
平成28年度融資枠 8億円

- (3) 事業主体 農業協同組合等融資機関
- (4) 事業費 18,222千円（国 一千円、県 18,222千円）
- (5) 補助率（利子補給率） 金融情勢により変動
- (6) 事業期間 昭和37年度～平成32年度
- (7) その他 国の震災特例措置（最長18年間の無利子化等）の対象資金

51 農家経営安定資金融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目的

災害や農業経営の規模拡大等のために農業者等が必要とする長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農家経営の自立及び安定化を図る。

(2) 事業内容

農家経営安定資金の融通を行った融資機関に対し、借入者の負担を軽減するため、その利子の一部を補助する。

平成28年度融資枠 7億2千2百万円

ア 東日本大震災農業経営対策特別資金（東北地方太平洋沖地震対策資金、原発事故対策緊急支援資金）

融資枠 6億円

イ 一般資金（小災害資金（一般）、負債整理資金、農業経営高度化資金、中山間地域経営維持資金）、経営支援資金、青年農業者育成資金 融資枠 1億2千2百万円

(3) 事業主体 農業協同組合等融資機関

(4) 事業費 45,185千円（国 一千円、県 45,185千円）

(5) 補助率（利子補給率） 金融情勢により変動

(6) 事業期間 昭和50年度～平成32年度

52 農業経営基盤強化資金融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目的

認定農業者が計画に即して規模拡大等の経営展開を図るために必要な長期低利資金を円滑に融通するため、株式会社日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金に利子助成の措置を講じ、経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成を図る。

(2) 事業内容

農業経営基盤強化資金の利子の一部について、借入者の負担を軽減するため市町村が利子助成を行う場合に、市町村に対し経費の一部を補助する。

（※本事業による利子助成は平成23年度融資分までで終了）

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費 5,824千円（国 一千円、県 5,824千円）

(5) 補助率 県 1/2

(6) 事業期間 平成6年度～平成32年度

53 農業経営改善促進資金原資貸付事業

【農業経済課】

(1) 目的

認定農業者が計画に即して規模拡大等の経営展開を図るために必要な低利運転資金を、農協等融資機関の資金を活用しつつ借りやすく返しやすい方式で融通するため、福島県農業信用基金協会に対し原資の貸付けを行う。

(2) 事業内容

農業経営改善促進資金の原資の一部を福島県農業信用基金協会に対して、無利子で貸し付ける。

平成28年度融資目標額 4千8百万円

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 8,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 8,000千円）

(5) 事業期間 平成6年度～平成32年度

54 農業経営負担軽減支援資金等融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業経営の改善を積極的に推進しようとする農業者の既存債務の負担軽減を図るために、農協等融資機関が貸し付ける資金の融通を円滑にするため、融資機関に対して利子補給を行い、農業者の経営改善に資する。

(2) 事業内容

農業経営負担軽減支援資金の融通を行った融資機関に対し、借入者の負担を軽減するため、その利子の一部を補助する。

平成28年度融資枠 5 千万円

(3) 事業主体 農業協同組合等融資機関

(4) 事業費 667千円（国 一千円、県 636千円、その他 31千円）

(5) 補助率（利子補給率） 金融情勢により変動

(6) 事業期間 平成7年度～平成32年度

(7) その他 国の震災特例措置（最長18年間の無利子化等）の対象資金

55 福島県農業信用基金協会出資等事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業信用基金協会が原則無担保・無保証人で債務保証を行うために積み立てる特別準備金及び支払準備金に対し補助を行うことにより、当該協会の財務基盤を強化し、農業制度資金の円滑な融通を図る。

(2) 事業内容

農業信用基金協会が次の資金の債務保証を行う場合の債権保全リスクに対応するために補助を行う。

<対象貸付金>

農業近代化資金、旧農業改良資金、就農支援資金、(株)日本政策金融公庫資金、農業経営改善促進資金、農業経営負担軽減支援資金、畜産特別資金、農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金、青年農業者育成資金）

(3) 事業主体 福島県農業信用基金協会

(4) 事業費 2,490千円（国 一千円、県 2,490千円）

(5) 補助率 旧農業改良資金、就農支援資金、農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金、青年農業者育成資金） 10 / 10 その他の資金 2 / 3

(6) 事業期間 平成14年度～平成32年度

56 農業共済団体検査指導事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業共済団体が行う事業全般にわたる指導及び農業災害補償法に基づく農業共済組合の業務についての検査を行い、組合の組織体制の強化及び共済事業の適正な運営を図る。

(2) 事業内容

ア 組合運営指導事業

将来にわたって安定的に事業を実施できるよう、適正な業務執行体制の確保と組合運営の健全化を図るための指導を行う。

イ 組合検査事業

農業災害補償法の規定に基づき組合業務についての検査を行う。

(ア) 常例検査（法第142条の3）

(イ) 随時検査（法第142条の2）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 589千円（国 一千円、県 589千円）

(5) 事業期間 平成28年度

第3 生産流通総室（主要事業の索引）

（50音順）

【あ行】

アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業	81
あんぼ柿産地再生促進事業	72
うつくしまブランド豚造成事業	78
沿岸漁業改善資金貸付事業	89
卸売市場対策事業	59

【か行】

変える！大豆・麦・そば生産力等向上支援事業	67
家畜衛生対策事業	79
家畜防疫事業	80
家畜保健衛生所機能強化再編事業	81
学校給食地産地消推進事業	63
環境・生態系保全活動支援事業	82
共同利用漁船等復旧支援対策事業	87
漁業振興資金貸付事業	86
漁業信用基金協会経営基盤強化支援事業	87
漁業制度資金利子補給事業	86
漁業調査指導事業	88
漁業取締船建造事業	85
漁業取締調査事業	88
漁業担い手「心のふれあい」促進事業	83
漁場復旧対策支援事業	85
経営構造改善事業	83
溪流魚等増殖基金事業	84
「県1漁協」合併支援事業	87
元気な産地づくり支援事業	69
米の全量全袋検査推進事業	68

【さ行】

栽培漁業技術開発事業	82
さけ資源増殖事業	82
自給飼料生産復活推進事業	75
資源管理型漁業推進事業	81
飼料増産総合推進対策事業	78
水産試験研究拠点整備事業	86
水産種苗研究・生産施設復旧事業	82
水産物流通対策事業	84
水田農業改革支援事業	68
青果物価格安定対策事業	59
産地パワーアップ事業	71

【た行】

淡水魚種苗生産企業化事業	88
地域産業6次化戦略推進事業	64
地域畜産総合支援体制整備事業	76
畜産活性化対策事業	76
畜産競争力強化対策整備事業	75
畜産物流通合理化促進事業	76
チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業	66
チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業	60
強い農業づくり整備事業	70

【な行】

内水面漁業増殖事業	84
内水面漁業被害防止対策事業	85
肉用牛改良推進事業	77
肉用牛産地復活推進事業	79
2次3次産業がけん引する6次化プロジェクト推進事業	64
乳用牛改良推進事業	77
農産物販路拡大活動事業	59

【は行】

肥育牛全頭安全対策推進事業	75
東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業	87
東日本大震災畜産振興対策事業	75
東日本大震災農業生産対策事業	71
ふくしま「医食同源の郷」づくり事業	71
ふくしま園芸産地復興新生事業	72
ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業	82
ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業	63
ふくしま地鶏流通活性化事業	78
ふくしまの工芸農作物等産地支援事業	70
ふくしまの畜産復興対策事業	73
ふくしま米産地戦略推進事業	67
ふくしまプライド日本酒の里づくり事業	68
ふくしま桃の郷づくりプロジェクト実践支援事業	73

【ら行】

酪農経営支援事業	77
----------	----

主要事業の概要

1 卸売市場対策事業

【農産物流通課】

- (1) 目的
卸売市場の適正かつ健全な運営を確保することにより、生鮮食料品等の流通の円滑化を図る。
- (2) 事業内容
県卸売市場整備計画をはじめ、卸売市場に関する重要事項の調査審議のため、卸売市場審議会を開催する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 183千円（国一千円、県 183千円）
- (5) 事業期間 平成26年度～平成30年度

2 青果物価格安定対策事業

【農産物流通課】

- (1) 目的
青果物の価格安定を図る対策に対して、基金の造成等を支援することによって、国民の食生活に必要な青果物の生産振興と安定供給を図る。
- (2) 事業内容
 - ア 指定野菜価格安定資金造成事業
 - (7) 対象野菜：6品目
 - (i) 補給交付金の交付
平均販売価格が保証基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の90%～70%の額に交付対象数量を乗じて得た額を登録出荷団体を通じて生産者に交付する。
 - イ 特定野菜価格安定資金造成事業
 - (7) 対象野菜：9品目
 - (i) 補給交付金の交付
平均販売価格が保証基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の80%の額に交付対象数量を乗じて得た額を対象出荷団体を通じて生産者に交付する。
 - ウ 青果物価格安定資金造成事業（県単）
 - (7) 対象品目：果樹8品目25品種、野菜15品目、菌茸1品目、花き11品目
 - (i) 補償交付金の交付
平均販売価格が補償基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の90%の額に交付対象数量を乗じて得た額を対象出荷団体を通じて生産者に交付する。
- (3) 事業主体 公益社団法人福島県青果物価格補償協会
- (4) 補助金 12,092千円（国 一千円、県 12,092千円）
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 平成27年度～平成29年度

3 農産物販路拡大活動事業

【農産物流通課】

- (1) 目的
県外事務所や本庁機関などが関係団体等と協力し戦略的な流通販売対策を展開することにより、県産農林水産物の販売促進及び販売ルートの拡大を図る。
- (2) 事業内容
 - ア 首都圏における県産農林水産物販売対策事業
東京事務所兼務職員による首都圏での県産農林水産物流通・販売情報の収集・発信活動を実施する。
 - イ 大消費地（首都圏以外）における県産農林水産物販売対策事業

県外事務所が所管する青果物研究会等のネットワークを活かした情報収集と産地への情報発信活動を実施する。

ウ 県産農林水産物流通対策事業

県内外における県産農林水産物の販売に係る情報収集・発信活動を実施する。

エ 卸売市場対策事業

卸売市場法に基づき、商品を円滑に流通させるために卸売市場の指導検査等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,378千円（国一千円、県 1,354千円、その他 24千円）

(5) 事業期間 平成28年度～平成30年度

4 チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業

【農産物流通課・畜産課】

(1) 目的

消費者や流通関係者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーションを積極的に展開することにより、風評を払拭するとともに、消費者及び流通関係者の理解促進と信頼回復を図る。

(2) 事業内容

ア 「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト

ホームページやメディア媒体等を活用し、全国や海外へモニタリング情報や安全安心に関する県の取組等の正確な情報を発信するとともに、量販店店頭イベント、消費者等との交流会、モニターツアー等を実施する。

a 事業主体 県

b 事業費 89,717千円（国 89,717千円、県 一千円、その他 一千円）

イ みんなのチカラで農林水産絆づくり事業

県内消費拡大や地産地消を推進するため、「がんばろう ふくしま！」応援店の拡大や県産農産物等の消費拡大キャンペーンを実施する。

(7) 「がんばろう ふくしま！応援店」等拡大事業

「がんばろう ふくしま！応援店」の活動を支援するため、PR資材を作成・配付するとともに応援店キャンペーン等を実施する。

a 事業主体 県

b 事業費 13,458千円（国 13,458千円、県 一千円、その他 一千円）

(イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業

県産農林水産物の美味しさの再認識を図り、地域の絆を取り戻すため、県内消費拡大キャンペーン等を実施する。

・おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン

県内量販店等において農林水産物の魅力と安全性のPRを実施する。

・食の祭典「おいしい ふくしま いただきます！」フェスティバル

県内外の消費者への農林水産物の魅力発信と販売促進の機会を創出する。

a 事業主体 県、ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進本部、生産者団体等

b 事業費 67,457千円（国 67,457千円、県 一千円、その他 一千円）

ウ 復興サポート事業

全国に向けて、「オールふくしま」での県産農林水産物のPRを図るため、トップセールスや県産米の消費拡大及び畜産ブランドの復活のための事業を実施する。

(7) 全国へのキャラバン隊の派遣

県域農業団体等とキャラバン隊を組織し、県外の主要消費地においてトップセールス等のプロモーション活動を展開する。

a 事業主体 県

b 事業費 16,402千円（国 16,402千円、県 一千円、その他 一千円）

(イ) ふくしま米消費拡大推進事業

県産米の消費及び販路の拡大を図るため、関係団体が実施する県内外における消費拡大キャンペーン、PRチラシやサンプル米の配付、米消費拡大キャンペーンクルーの選考及び米粉製品のPR活動を支援する。

また、「天のつぶ」の販路拡大を図るため、求評懇談会等を行う。

a 事業主体 県、ふくしま米需要拡大推進協議会、福島県米消費拡大推進連絡会議

b 事業費 40,898千円（国 40,898千円、県 一千円、その他 一千円）

c 補助率 定額

(ロ) ふくしまの畜産ブランド再生事業

県産畜産物の安全性やおいしさについて、首都圏等においてイベント等のPRを行うとともに、「福島牛」、「地鶏」を中心とする本県畜産ブランドの復活を図るため、関係団体が実施するトップセールスや消費拡大イベント、商談会への参加等を支援する。

a 事業主体 県、全国農業協同組合連合会福島県本部、福島牛販売促進協議会、畜産団体

b 事業費 20,000千円（国 20,000千円、県 一千円、その他 一千円）

c 補助率 1/2以内、定額

(ハ) ふくしまの恵みPR支援事業

市町村や県内各地域団体等が、国内において実施する県産農林水産物の販売・PR活動等風評を払拭するための活動を支援する。

a 事業主体 市町村、農林漁業者・商工業者の組織する団体、NPO法人等

b 事業費 327,750千円（国 327,750千円、県 一千円、その他 一千円）

c 補助率 定額

(ニ) チャレンジふくしま若い力による風評対策提案事業

若い力（次代を担う若者の行動力や感性等）を生かし、農林水産物を主体に観光等様々なふくしまの魅力を発信する斬新な企画を公募し、提案内容に基づく活動の実施により、県産農林水産物に対する風評の払拭、消費・販路の拡大につなげる。

a 事業主体 大学生、短大生を主たる構成員とする団体、農林漁業者・商工業者の組織する団体、NPO法人

b 事業費 12,000千円（国 12,000千円、県 一千円、その他 一千円）

(ホ) 商談・交流会・バイヤーツアー

首都圏等中食・外食・量販店等の経営者層と産地側との交流会の開催や、バイヤーを対象とした大規模な商談会、バイヤーツアーを開催し、原子力災害以降販路が減少した農林水産物等の販路及び価格の回復・拡大を図る。

a 事業主体 県

b 事業費 93,034千円（国 93,034千円、県 一千円、その他 一千円）

(ヘ) 飲食店・量販店におけるふくしまフェア

百貨店等における飲食店街や量販店において、1週間以上のPR・イベントを開催し、福島県産の魅力をPRするだけでなく、販路の回復・拡大を図る。

a 事業主体 県

b 事業費 108,850千円（国 108,850千円、県 一千円、その他 一千円）

エ 新生！ふくしまの恵み発信事業

テレビや各種広告等を活用したPRを行うとともに、首都圏等メディアセミナー、商談会、シンポジウム等を実施する。

a 事業主体 県

b 事業費 603,858千円（国 603,858千円、県 一千円、その他 千円）

オ 県産農産物等輸出回復事業

いまだに多くの国・地域において、輸入規制措置が取られているため、本県産農産物等の安全性を海外に積極的に発信することで販路の拡充を推進する。

(7) 海外展示会等でのPR、販路回復・輸出促進事業

a 有望輸出先での展示会出展

(a) 震災以前に輸出実績のあった国・地域で開催される見本市、展示会に出展して本県の安全安心の取組みに対するPRを行う。

- ・ 事業主体 県
- ・ 事業費 31,162千円（国 31,162千円、県 一千円、その他 一千円）

(b) タイ・マレーシアを始めとした規制が緩和された国への輸出を促進するため、販路開拓、市場調査を行う生産者団体等への支援を行う。

- ・ 事業主体 県
- ・ 事業費 29,459千円（国 29,459千円、県 一千円、その他 一千円）
- ・ 補助率 定額

(c) 青果物等の輸送及び長期保存技術の安定化を検討するとともに、輸出先に適合した防除体系の確立を図る。

- ・ 事業主体 県、生産者団体
- ・ 事業費 15,841千円（国 15,841千円、県 一千円、その他 一千円）
- ・ 補助率 定額

b 意欲ある輸出事業者発掘・実践セミナー開催

意欲的に輸出に取り組む意欲のある事業者のための実践的手法を学ぶためのセミナーを行う。

- ・ 事業主体 県
- ・ 事業費 1,490千円（国 1,490千円、県 一千円、その他 一千円）

(i) 輸出有望国・地域の規制緩和促進事業

a 「食」「農」関係者招へい

相手国の規制緩和に影響力を持つ政府関係者等を招へいし、本県の取組み状況等を情報発信する。

- ・ 事業主体 県
- ・ 事業費 13,231千円（国 13,231千円、県 一千円、その他 一千円）

b 食の安全・安心PRホームページ等整備

本県の安全安心の取組みを、輸出有望国の言語で著名人らが説明するWebページを開設する。

- ・ 事業主体 県
- ・ 事業費 6,000千円（国 6,000千円、県 一千円、その他 一千円）

カ 6次化商品のPRによる通年型風評対策事業

イベントや大型量販店、企業マルシェなどで6次化商品とともに旬の生鮮食品を移動販売によりPR・販売し、県産農林水産物のファン層に誘導する。

また、それら支持層の実態を見せながら量販店などの常設棚を獲得し、風評払拭を推進する。

(7) 移動販売車を利用した生産者による6次化商品PR活動

6次化商品と、その原料となった農産物を積載した移動販売車を、生産者自らが店頭でPRし、特に開発間もない商品等の評価を得て、県産農林水産物やその6次化商品の支持層を広める。

- ・ 事業主体 県
- ・ 事業費 42,000千円（国 42,000千円、県 一千円、その他 一千円）

(i) 商品開発・改良のためのWebによる情報発信活動

広く全国の方々から商品開発・改善意見を徴したり農産物が購入できるWebサイトを開設し、より確かな支持層に誘導する。

- ・ 事業主体 県
- ・ 事業費 20,000千円（国 20,000千円、県 一千円、その他 一千円）

(ウ) 風評対策のための常設棚設置活動

移動販売車の出展実績等から、常設棚の確保に向けた活動など、販路確保と商品改良にを行う。

- ・ 事業主体 県
- ・ 事業費 5,427千円（国 5,427千円、県 一千円、その他 一千円）

(3) 事業期間 平成27年度～平成29年度

5 学校給食地産地消推進事業

【農産物流通課】

(1) 目的

児童生徒の望ましい食生活の形成や、感謝の心・郷土愛を育む学校給食へ県産農林水産物の積極的な活用を促し、学校給食を通じた地産地消を促進する。

(2) 事業内容

ア 「ふくしまふるさとメニュー」応援事業

①地域の特産物を活用したメニューや伝統料理等「食」と「地域」の結びつきを伝えることができる給食（「ふくしまふるさとメニュー」）を提供するための食材購入費を補助する。

②ふくしまふるさとメニューの提供にあわせて学校が実施する食育活動に要する経費を補助する。

(ア) 事業主体 市町村、市町村教育委員会、市町村立小中学校、市立特別支援学校（小学部・中学部）、学校給食センター又は共同調理場

(イ) 事業費 26,725千円（国 一千円、県 一千円、その他 26,725千円）

(ウ) 補助率 定額

（①児童生徒1人あたり500円 ②1学校あたり50,000円）

イ 学校給食米飯運搬コンテナの導入実証

長時間の運搬により、米飯が冷めてしまい、残飯が増える傾向にあることから、モデル校において、保温性の高い米飯運搬コンテナの効果を検証するとともに、コンテナ導入の支援を行う。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 1,260千円（国 一千円、県 一千円、その他 1,260千円）

ウ 「ふくしまふるさとメニュー」コンテスト

地元の食材を活用した学校給食の献立を学校栄養士等から幅広く募集し、コンテストを開催する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 2,881千円（国 一千円、県 一千円、その他 2,881千円）

エ 学校給食地産地消推進モデル事業

地産地消に先進的に取り組む生産者団体等の活動を支援し、学校給食における地産地消の推進体制を整備する。

(ア) 事業主体 県内生産者団体等

(イ) 事業費 3,600千円（国 一千円、県 一千円、その他 3,600千円）

(ウ) 補助率 定額

(3) 事業期間 平成28年度～平成29年度

6 ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

【農産物流通課】

(1) 目的

子どもが適切に食品を選択する力や家庭等における豊かな食生活を実践する力を養うため、先進的な食育活動の実践者をサポーターとして登録し学校等に派遣するとともに、地域団体が行う特色ある食育活動を支援することなどにより、子ども達の体験等を通じた食育を推進する。

(2) 事業内容

ア 食育実践サポーター派遣事業

食育体験や交流、食生活改善、地域の食文化や郷土食の伝承等の活動を先進的に実践する方々を「食育実践サポーター」として登録し、子どもを対象とした食育の推進に取り組む学校や地域団体等からの要請に応じて派遣

し支援活動を行うことにより、県内における食育実践活動の普及拡大を促進する。

(7) サポーターの募集及び登録

(4) サポーターの公開

(ウ) サポーターの派遣

a 事業主体 県

b 事業費 3,193千円（国 3,193千円、県 一千円、その他 一千円）

イ 地域の「食」体験・交流活性化支援事業

子ども達が食育活動に参加する機会の拡大を図るため、農産物等の生産、出荷、流通、販売、調理などの様々な食に関する体験や交流を主体とした特色ある地域の食育活動を支援し、これらの活動を広く周知する。

(7) 食に関する体験・交流等の食育推進活動団体の選定、業務委託

子どもを対象とした食育推進活動の企画提案を選定し、業務委託する。選定に当たっては、避難している子どもを対象とした取組を優先する。

委託先：食育応援企業団、法人、NPO法人、任意団体等（選定事業数 10事業）

(4) 食育推進活動事例の取りまとめ・紹介

(ウ) 事業費 11,411千円（国 11,411千円、県 一千円、その他 一千円）

(3) 事業期間 平成26年度～平成28年度

7-1 地域産業6次化戦略推進事業

【農産物流通課】

7-2 2次3次産業がけん引する6次化プロジェクト推進事業（平成27年度2月補正）

【農産物流通課】

(1) 目的

本県農林水産業の復興のため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した「売れる」6次化商品づくりを支援する。

(2) 事業内容

ア ふくしま・6次化人材育成事業（地域産業6次化戦略推進事業）

「ふくしま6次化創業塾」を開塾し、積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を発掘・育成する。

(7) 事業主体 県

(4) 事業費 7,000千円（国 6,650千円、県 一千円、その他 350千円）

イ 地方ネットワーク強化事業（地域産業6次化戦略推進事業）

ネットワーク会員の会員間交流や、特産品開発等を支援し、会員の持つシーズのマッチングを進めることで6次化による地域活性化を図る。

(7) 事業主体 県

(4) 事業費 10,586千円（国 3,600千円、県 一千円、その他 6,986千円）

ウ 売れる6次化商品づくり推進事業（2次3次産業がけん引する6次化プロジェクト推進事業）

(7) 地域産業6次化イノベーターバンク活用事業

マーケットインの志向に基づく商品開発、製造、販売を支援するため、専門家を必要に応じて登録・派遣し、ビジネスモデルの課題解決、商品デザインの改良、販売戦略の再構築等の革新を促進する「イノベーターバンク制度」を運営する。

a 事業主体 県

b 事業費 19,700千円（国 19,700千円、県 一千円、その他 一千円）

(4) 6次化新商品首都圏等マーケティング事業

首都圏等（海外を含む）の消費者動向などを的確に捉えた「売れる6次化商品づくり」を支援するため、アンテナショップや大型イベント等において事業者自らが試食・試飲などを行うテスト販売を実施し、商品のブラッシュアップやブランディングに向けた活動を支援する。

a 事業主体 県

- b 事業費 3,300千円(国 3,300千円、県 一千円、その他 一千円)
- エ 地域産業6次化復興支援事業(2次3次産業がけん引する6次化プロジェクト推進事業)
 - 農林漁業者等が異業種における事業展開を図るために、資格取得や新商品・新サービスの開発等を行う事業(ソフト事業)や県産農林水産物を活用した新商品・サービス開発のために必要な施設整備(ハード事業)に要する経費を支援する。
 - (ア) 事業主体 6次産業化に取り組む事業者
 - (イ) 事業費 53,100千円(国 一千円、県 一千円、その他 53,100千円)
 - (ウ) 補助率 補助対象経費の2/3以内
 - (ソフト:補助額 100千円以上2,000千円以内)
 - (ハード:補助額1,000千円以上3,000千円以内)
- オ 地域産業6次化支援事業(地域産業6次化戦略推進事業)
 - (ア) 6次産業化支援体制整備事業
 - 市町村が6次産業化を推進する戦略を定める取組を支援する。
 - a 事業主体:市町村
 - b 事業費:2,338千円(国 2,338千円、県 一千円、その他 一千円)
 - c 補助率:定額
 - (イ) 6次産業化推進事業
 - 各地域活動、新商品開発、及び販路開拓の取組を支援する
 - a 事業主体:市町村、民間事業者等
 - b 事業費:135千円(国 135千円、県 一千円、その他 一千円)
 - c 補助率:対象経費の1/3以内
 - (ウ) 6次産業化施設整備事業(事業者タイプ)
 - 事業者の6次化法認定に基づく施設整備を支援する。
 - a 事業主体:法認定を受けた農林漁業者団体、農林漁業者団体等と連携する中小企業者で、制度資金等の融資を活用し、かつ事業実施主体を含む3者以上が連携するネットワークを構築している者
 - b 事業費:5,535千円(国 5,535千円、県 一千円、その他 一千円)
 - c 補助率:対象経費の3/10以内(上限1億円)
 - (エ) 6次産業化施設整備事業(地域タイプ)
 - 市町村が新商品開発に用いる加工機械等の整備を支援する。
 - a 事業主体:戦略を策定した市町村等
 - b 事業費:11,115千円(国 11,115千円、県 一千円、その他 一千円)
 - c 補助率:対象経費の1/2以内(上限30,000千円)
- カ 地域産業6次化復興ファンド出捐金(地域産業6次化戦略推進事業)
 - ㈱農林漁業成長産業化支援機構及び地方銀行団、県等からの出捐金により運営する「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」から、新規創業する6次産業化事業体(合弁事業体)に資本金を資する。
 - (ア) 出資規模 20億円
 - (イ) ファンド設立 平成25年4月30日
 - (ウ) ファンド運営会社 福島リカバリ㈱
 - (エ) 資金運用期間 ファンド創設の日から15年
 - (オ) 出資対象事業 農林水産業を資源として新たな総合産業に取組み、農林漁業の振興に寄与し、地域産業として雇用を創出する連携事業体
- キ (新)福島ならではのオンリーワン商品開発プロジェクト事業(2次3次産業がけん引する6次化プロジェクト推進事業)
 - 他地域には無い本県の特徴ある地域資源の特徴を的確に伝え、新たな販路を獲得するとともに、逆にエンドユ

ーザーの声に即座に応じた商品開発・改良などまでを行う一連の継続的な体制を構築するとともに、全国で本県にしかない特徴ある地域産品をマーケットインの視点から商品化し、地域創生の深化を進める。

(7) 実需者視点による地域資源活用実践事業

食品産業、流通業界、及び小売店といった製造、流通・卸、販売等の専門業者が地域に入り込み、活用の余地のある地域資源に価値を見出し、自らが扱う全国に通用する商品として生産者らと共に作り込むための活動を支援する。

a 事業主体 県

b 事業費 2,000千円(国 2,000千円、県 一千円、その他 一千円)

(i) 新ふくしまのうまいひと皿づくり推進事業

日本酒はじめ味噌や漬物など地域に深く発酵文化が根付いている本県ならではの一品を、郷土料理研究家、飲食店、料理人、及び食品加工業者といった2次3次産業が主体となり、地域の農林水産業者らとともに観光資源となるような商品づくりを進め、その普及を図る。

a 事業主体 県

b 事業費 12,010千円(国 12,010千円、県 一千円、その他 一千円)

(3) 事業期間 平成26年度～平成28年度(ア、イ、オ、カ)、平成28年度(ウ、エ、キ)

8 チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業

【水田畑作課・園芸課・畜産課】

(1) 目的

風評等により、厳しい環境下にある本県水田農業の早期復興を図るため、飼料用米生産・利用の環境整備や水田への園芸作物導入等を促進する。

(2) 事業内容

ア 飼料用米緊急普及推進事業

多収性専用品種を中心とした飼料用米の安定生産技術の実証・普及を図るとともに、県内産の飼料用米を県内の畜産農家が活用する地域内流通体制の整備を図る。

(7) 水田フル活用耕畜連携基盤確立事業

多収性専用品種種子の安定供給体制を確立するとともに、地域に合った安定生産・利用技術の実証や飼料用米生産の団地化等の推進により、飼料用米の生産・流通基盤の確立を図る。

(i) 飼料用米流通円滑化事業

主食用米とは大きく異なる飼料用米の流通実態を調査・分析し、一層の低コスト化を図るための手法を構築するとともに、県域で飼料米流通を促進するため畜産農家と米生産農家を結びつける情報プラットフォームを構築する。

(ii) 水田フル活用耕畜連携モデル整備事業

県内産飼料用米を活用する地域のモデル的な取り組みを支援する。

a 地域推進事業

(a) 事業主体 市町村、JA等

(b) 補助率 定額

b モデル実証事業

(a) 事業主体 農業生産組織等

(b) 補助率 1/2以内

イ 水田活用型園芸産地緊急育成事業

規模拡大が困難な稲作農家の収益性の高い園芸作物への経営転換を支援し、新たな園芸産地の形成を図る。

(7) 事業主体 市町村、農業協同組合等農業団体、営農集団、農業法人(ただし、3戸以上の農業者が受益者となる場合に限る)

(i) 補助率 定額。ただし、リース及び資材購入に要する費用については物件価格の4/10以内。

(3) 事業費 77,240千円(国 一千円、県 一千円、その他 77,240千円)

(4) 事業期間 平成27年度～平成29年度

9 ふくしま米産地戦略推進事業

【水田畑作課】

(1) 目的

産地競争力の回復・強化を図っていくため、地域の特色を生かしながら、実需者や消費者等と連携した多様な米づくりの取組を支援し、力強い米産地の育成を図る。

(2) 事業内容

ア ふくしま米産地形成支援事業

地域の特性を生かしながら、多様な米づくりに取り組もうとする産地の計画をプロポーザル方式で選定し、組織の活動に必要な経費を助成する。

(ア) 事業主体 地域農業再生協議会、農業者・実需者等で構成する組織、農業者団体等

(イ) 補助率 定額

一組織 2,000千円（上限額。リース料は、物件価格の1/3を上限とする。）

イ 米産地等育成連携促進事業

県内各地域において、新たな米産地の形成に向けた意見交換会を開催するとともに、多様な米づくりを目指す産地の取組を県域で共有するためのセミナーを開催する。

(3) 事業費 24,516千円（国 一千円、県 一千円、その他 24,516千円）

(4) 事業期間 平成26年度～平成28年度

10 変える！大豆・麦・そば生産力等向上支援事業

【水田畑作課】

(1) 目的

大豆・麦・そば・なたねについて、実需者ニーズを捉え、新技術の導入や品質向上を図るための取組への支援と産地づくり活動を支援し、「売れるもの（大豆・麦・そば・なたね）づくり」の取組を進める。

(2) 事業内容

ア 県産を変える！特色ある産地づくり支援事業

(ア) 県推進事業

県が生産者・消費者・実需者の連携を促進し、実需者ニーズ把握のためのセミナー等を開催し、「売れるもの（大豆・麦・そば・なたね）づくり」を推進する。

(イ) 地域推進事業

県産大豆等の流通を促進するために、産地が実需者との結びつきに必要な「売れるもの（大豆・麦・そば・なたね）づくり」の実践活動の費用を支援する。

a 事業主体 実需者と結びついた産地、組織等

b 補助率 定額

(ウ) 事業費（(ア)(イ)計） 1,311千円（国 一千円、県 1,311千円）

イ 県産を変える！生産力向上支援事業

(ア) 生産団地における排水対策の支援

団地面積拡大に伴う排水対策に係る機械作業委託に要する経費を支援する。

a 事業主体 生産者団体等

b 補助率 1/2以内

(イ) 新技術導入の支援

新技術の導入・機械作業の委託経費の補助を行う。

a 事業主体 生産者団体等

b 補助率 1/2以内

(ウ) 新技術実証ほの設置

地域の課題解決に有効な新技術実証ほを設置し、現地検討会を開催する。

(エ) 生産力向上研修会の開催

生産ほ場段階での生産技術研修会を開催する。

(オ) 事業費 ((ア)～(エ)計) 8,670千円 (国 一千円、県 8,670千円)

(3) 事業期間 平成26年度～平成28年度

11 水田農業改革支援事業

【水田畑作課】

(1) 目的

「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」と経営所得安定対策等の実施を踏まえて、県・市町村等が行う事務を円滑に支援する。

(2) 事業内容

ア 直接支払推進事業

経営所得安定対策等の趣旨、制度内容等の周知を始め、交付金の申請手続き等を円滑に進めるために要する経費を助成する。

(ア) 事業主体 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議、各市町村

(イ) 補助金 297,400千円 (国 297,400千円、県 一千円)

(ロ) 補助率 定額 (国 10/10)

イ 県水田農業産地づくり対策等推進会議負担金

県水田農業産地づくり対策等推進会議が実施する事務に要する経費に対する負担金。

(ア) 事業主体 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

(イ) 負担金 1,100千円 (国 一千円、県 1,100千円)

(3) 事業期間 平成26年度～平成28年度

12 米の全量全袋検査推進事業

【水田畑作課】

(1) 目的

全ての県産米について、県の管理の下、放射性物質の全量全袋検査を実施し、県産米の安全確保を徹底する。

(2) 事業内容

県産米の全量全袋検査を確実に実施するため、運搬費や作業員の人件費など検査に必要な追加的費用に対して、賠償金が支払われるまでの間、検査運営資金の貸付を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 6,100,000千円 (国 一千円、県 一千円、その他 6,100,000千円)

(5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

13 ふくしまプライド日本酒の里づくり事業

【水田畑作課・農業振興課】

(1) 目的

県内酒造業界のニーズに合った新たな県オリジナル品種の育成を図るとともに、県内蔵元と地元稲作農家を結びつけて、蔵元と農家のプライドが調和した本県ならではの日本酒生産の拡大を支援することにより、本県の稲作農業と地場産業の復興を図る。

(2) 事業内容

ア 酒造好適米生産拡大対策事業

(ア) 生産技術向上対策

酒造好適米の栽培技術向上を図るため、栽培技術マニュアルを作成するとともに、生産農家を対象とした研修会等を開催する。

(イ) 優良品種導入対策

他県で栽培されている加工適性の高い酒造好適米の本県への適応性を検討する。

(ウ) 種子安定供給対策

県奨励品種「五百万石」の種子を県内で生産し、安定して供給できる体制を整備する。

(エ) クロスコンタミネーション防止対策

主食用米等から切り替えて、新たに酒造好適米を栽培する水田を持つ農業者が、異品種混入の防止対策を講じるための経費を助成する。

a 事業主体 農業協同組合、集荷団体等

b 補助率 定額

イ オリジナル日本酒育成支援事業

(ア) 安定供給対策

酒造好適米の需給見込みについて関係者等の情報交換の場を設けるとともに、酒造好適米に取り組みやすくするため、酒造好適米と一般米の種子の価格差を圧縮する。

a 事業主体 全国農業協同組合連合会福島県本部等

b 補助率 定額

(イ) オリジナル日本酒育成支援対策

県内の蔵元が、県内農業者等との契約に基づき、県産酒造好適米の使用量を増やして、県産酒造好適米100%使用の日本酒を増産するのに必要な経費を支援する。

a 事業主体 県内酒造業者

b 補助率 1/2以内(上限2,000千円)

ウ オリジナル酒造好適米育成加速化事業

蔵元のニーズに合致した県オリジナルの酒造好適米を早期に育成するとともに、酒造好適米等の品質向上のための生産技術の確立を図る。

(3) 事業費 41,502千円(国 一千元、県 一千元、その他 41,502千円)

(4) 事業期間 平成28年度～平成30年度

14 元気な産地づくり支援事業

【水田畑作課・園芸課・畜産課】

(1) 目的

「ふくしま農林水産業新生プラン」の実現に向け、「ふくしまの恵みイレブン」品目をはじめとする園芸品目の戦略的な生産拡大や生産組織の育成等による土地利用型作物の生産効率化を進める必要がある。

このため、園芸品目や土地利用型作物において活力ある産地形成を目指し、園芸品目における生産の拡大や新技術の実践導入、土地利用型作物の団地化や集団化による生産コスト削減と品質の均一化及び飼料作物の生産拡大に対する支援を行う。

(2) 事業内容

ア 元気な産地づくり整備事業

(ア) 園芸産地育成・拡大支援対策

園芸品目の生産拡大に重点的に取り組む産地を支援して園芸産地の再生・復興を目指すとともに、新たな生産システムの導入に向けた取組を支援する。

a 事業主体

市町村、農業協同組合等農業団体、営農集団、農業法人(ただし3戸以上の農業者が受益者となる場合に限る。)

b 支援内容等

きゅうり、トマト、アスパラガス、もも、なし、りんどう等「園芸産地復興計画」に位置づけた品目の生産拡大又は新たに実用化された生産技術等を活用した新たな産地形成に向けたモデル育成の取組

c 補助対象

園芸用栽培施設及び付帯設備、オリジナル品種の導入、簡易養液栽培施設導入経費用等 等

(イ) 土地利用型作物支援対策

機械等の共同利用により低コスト化、高品質化及び生産・利用拡大を図るための取組に必要な機械・機器等の整備を支援する。

a 事業主体

市町村、市町村単位農業公社、農業協同組合、JA出資型法人、特に認める農業者等組織（農業者、市町村、農業団体等からなる協議会等）等

b 対象品目

水稲、大豆、麦、そば、なたね、飼料作物

c 補助対象

低コスト化、高品質化及び生産・利用拡大に必要な機械・機器等

イ 元気な産地づくり推進事業

(7) 県オリジナル品種の普及推進

県が育成したオリジナル品種の全県的な普及・拡大を図り、「ふくしま恵みイレブン」の主力品種として、栽培面積、出荷量の早期拡大を図る。

a オリジナル品種の栽培マニュアルの作成

b オリジナル品種地方推進セミナーの開催

c オリジナル品種推進協議会の開催

(4) 「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」の推進

「ふくしまの恵みイレブン」品目における園芸産地の育成・強化とプロジェクトの推進を図る。

(3) 事業費 (2)のア 70,000千円（国 一千円、県 70,000千円）

(2)のイ 1,316千円（国 一千円、県 1,316千円）

(4) 補助率 (2)のア 1/3以内

(5) 事業期間 平成27年度～平成29年度

15 ふくしまの工芸農作物等産地支援事業

【園芸課】

(1) 目的

「ふくしま農林水産業新生プラン」における各工芸農作物の振興目標を達成するため、公共的かつ重要な役割を担っている広域的な団体に対し、必要な経費を支援し、連携の上、産地を支援していく。

(2) 事業内容

ア 葉たばこ安全性向上対策事業

本県の葉たばこ産地の持続的発展を図るため、葉たばこの安全性、品質向上の取組

イ ふくしまの蚕糸産地機能強化対策事業

本県養蚕業の維持、継承及び持続的発展を図るため、稚蚕飼育管理に要する経費の一部を補助する。

(3) 事業主体 ア 福島県たばこ耕作組合、イ 福島県優良繭生産推進協議会

(4) 補助金 ア 200千円（国 一千円、県 200千円）、イ 600千円（国 一千円、県 600千円）

(5) 補助率 ア 1/2以内、イ 定額（1,000円/箱）

(6) 事業期間 ア、イ 平成26年度～平成28年度

16 強い農業づくり整備事業

【園芸課】

(1) 目的

国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同施設の整備を支援する。

(2) 事業内容

ア 産地競争力の強化

(7) 産地収益力の強化に向けた総合的推進

(4) 産地合理化の促進

(ウ) 産地リスクの軽減

イ 食品流通の合理化

卸売市場施設整備の推進

- (3) 事業主体 市町村、農業団体、営農集団、農業生産法人等
- (4) 事業費 264,031千円（国 264,013千円、県 18千円、その他 一千円）
- (5) 補助率 1／2以内等
- (6) 事業期間 平成21年度～平成28年度

17 産地パワーアップ事業

【園芸課】

(1) 目的

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地の農業者等に対し、実現に必要な農業機械のリース導入や集出荷施設の整備に係る経費等を支援する。

(2) 事業内容

ア 集出荷施設等の整備

イ 農業機械のリース等

ウ 事業計画の策定及び農業機械の導入実証

- (3) 事業主体 市町村、農業団体、営農集団、農業生産法人等
- (4) 事業費 305,500千円（国 305,500千円）
- (5) 補助率 1／2以内等
- (6) 事業期間 平成28年度

18 東日本大震災農業生産対策事業

【園芸課】

(1) 目的

東日本大震災により被害を受けた農業用施設や営農用資機材等の復旧、並びに生産資材等の購入経費への助成等を通じて被災地域の復興を図る。

(2) 事業内容

被災地における生産力の回復

- (3) 事業主体 市町村、農業団体、営農集団、農業生産法人等
- (4) 事業費 223,590千円（国 202,095千円、県 21,495千円）
- (5) 補助率 82.5／100以内、定額
- (6) 事業期間 平成23～28年度

19 ふくしま「医食同源の郷」づくり事業

【園芸課】

(1) 目的

健康志向が高まる中、歴史と伝統があり、機能性成分を有する「おたねにんじん」や「エゴマ」に代表される工芸農作物について、省力・低コスト化技術等の開発と導入により生産拡大を進めるとともに、医療、観光・6次化事業体との連携による販売拡大を進める。

(2) 事業内容

ア ふくしま「医食同源の郷」づくり推進事業

工芸農作物の需要・供給に応じた生産、販売体制確立のため関係機関・団体を構成員とした協議会等を通じ、生産拡大、販売拡大に取り組む。

イ ふくしま「医食同源の郷」づくり産地強化事業

工芸農作物の需要・供給に応じた生産、販売体制を支援する。

ウ ふくしま「医食同源の郷」づくり整備事業

工芸農作物の生産拡大のため、ほ場整備や初期生産資材、共同利用機械・機器等の導入を支援する。

エ ふくしま「医食同源の郷」づくり研究開発事業

おたねにんじんの種苗の安定供給のための組織培養による早期増殖技術を確立するとともに、省力・低コスト安定生産技術を開発する。

また、エゴマでは機械化による省力・安定生産技術を開発するとともに、付加価値の高い商品開発を進める。

(3) 事業主体

(2)のア、エ 県

(2)のイ 各地方又は市町村協議会等

(2)のウ 市町村、JA、営農集団、認定農業者等

(4) 事業費 51,105千円（国 25,544千円、県 一 千円、その他 25,561千円）

(5) 補助率 (2)のイ 定額（400千円／1箇所 以内）

(2)のウ 1／2以内

(6) 事業期間 平成28～30年度

20 ふくしま園芸産地復興新生事業

【園芸課】

(1) 目的

東日本大震災や原子力災害により甚大な被害を受けた浜通りの園芸産地の復興新生のため、風評を受けにくい花きや放射性物質の影響を受けない栽培方式、省力化技術の導入など新たな園芸産地のモデルの構築に向けた先導的農業者の取組を支援する。

(2) 事業内容

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた地域の認定農業者等の新たな園芸産地のモデル構築に向けた先導的取組を支援する。

(3) 事業主体

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた地域の認定農業者 等

(4) 補助金 45,861千円（国 一 千円、県 一 千円、その他 45,861千円）

(5) 補助率 園地整備 定額、園地整備以外 1／2以内

(6) 事業期間 平成28年度

21 あんぽ柿産地再生促進事業

【園芸課】

(1) 目的

あんぽ柿の加工期間の短縮化を図り、出荷時期を前進させることで単価の高い年内出荷率を向上させて、震災前の出荷額の確保を目指す。

また、果実中の放射性セシウム濃度の低下が見込めない地域を特定し改植を進めることで加工自粛の解除を図り、個包装など多様な出荷形態による販売の再開と出荷量の回復による産地の完全復活を目指す。

(2) 事業内容

ア あんぽ柿の安定生産・出荷体制の整備

高品質あんぽ柿製品の短期製造を可能とする乾燥機械・施設のリース方式による導入を支援する。

イ かき園地の再生支援

(ア) 加工試験の実施

あんぽ柿の加工可能地区を判断するための試験を実施する。

(イ) 放射性物質による汚染状況確認検査と改植推進

放射性物質による高濃度汚染園地の改植を推進するため、高濃度汚染園地特定のための果実の放射性物質検査の実施等を支援する。

(3) 事業実施主体

(2)のア 農業協同組合または農業者が組織する団体

(2)のイの(ア) 県

- (2)のイの(イ) 地域農業再生協議会等
- (4) 事業費 25,480千円（国 ー 千円、県 ー 千円、その他 25,480千円）
- (5) 補助率
 - (2)のア リース料のうち物件購入相当額の1/2以内
 - (2)のイの(ア) ー
 - (2)のイの(イ) 定額
- (6) 事業期間 平成28～29年度

22 ふくしま桃の郷づくりプロジェクト実践支援事業

【園芸課】

- (1) 目的

喫緊の課題であるモモせん孔細菌病対策など、産地が抱える多くの課題の総合的な解決を図るため、「ふくしま桃の郷づくりプロジェクト」（以下「プロジェクト」という。）を立ち上げ、本プロジェクトで掲げたモモせん孔細菌病対策による産地復興のための一連の取組に対し支援する。
- (2) 事業内容
 - ア 「モモ産地ビジョン」具現化促進事業

プロジェクトの目標達成につながる、産地ビジョンの具現化に向けた各産地協議会の活動に対して支援する。
 - イ モモせん孔細菌病総合防除技術開発事業

モモせん孔細菌病の技術対策確立に向けた試験研究を進める。
 - ウ モモせん孔細菌病拡散防止対策支援事業

モモせん孔細菌病対策として、国の果樹経営支援対策特認事業を活用し防風ネットを導入する取組に対して支援する。
- (3) 事業実施主体
 - (2)のア 各産地協議会等
 - (2)のイ 県
 - (2)のウ 市町村、農業協同組合等農業団体等
- (4) 事業費 23,104千円（国 ー 千円、県 19,280千円、その他3,824千円）
- (5) 補助率
 - (2)のア 定額
 - (2)のウ 1/6以内
- (6) 事業期間 平成28～29年度

23 ふくしまの畜産復興対策事業

【畜産課】

- (1) 目的

本県畜産業の再生・復興を図るため、肉用牛及び乳用牛の生産基盤の回復や避難指示区域等における畜産経営の再開等を支援するとともに、他県に負けないブランドの向上に取り組む。
- (2) 事業内容
 - ア 第11回全国和牛能力共進会出品対策事業

平成29年度に開催される全国和牛能力共進会で優秀な成績を収めるため、県内関係団体の活動に対して支援する。
 - (ア) 選抜牛強化対策

出品候補牛である「高百合」産子のうち、出品対策委員が選抜した雌牛を導入又は保留し、育成、調教及び飼養管理する農家に対し強化対策費を交付する。
 - (イ) 選抜牛短期出荷協力

出品候補牛である「高百合」産子のうち、出品対策委員が選抜した去勢牛を導入又は保留し、短期肥育する農家に対し協力金を交付する。

(ウ) 事業推進費

- a 事業主体 公益社団法人全国和牛登録協会福島県支部
- b 事業費 5,900千円（国 一千円、県 一千円、その他 5,900千円）
- c 補助率 定額
- d 事業期間 平成27年度～平成29年度

イ 肉用牛生産力再生推進事業

避難した和牛繁殖農家が経営を再開する場合や県内の和牛繁殖農家が規模拡大を図る場合に必要となる経費を支援する。

(7) 繁殖経営基盤再生推進事業

避難農家が空き牛舎の借り上げや簡易牛舎等を整備して繁殖経営を再開する場合、繁殖雌牛を導入する経費の一部を助成する。

助成単価300千円／頭×20頭

(1) 繁殖生産基盤再生推進事業

避難農家が避難先から帰還して繁殖経営を再開する場合に、繁殖雌牛導入経費の一部を助成する。

助成単価120千円／頭×45頭

(ウ) 福島牛生産基盤再生推進事業

和牛繁殖農家が規模拡大を目的に、繁殖雌牛を導入又は保留した場合に奨励金を交付する。

交付単価35千円／頭×1,000頭

- a 事業主体 市町村、全国農業協同組合連合会福島県本部等
- b 事業費 46,400千円（国 一千円、県 一千円、その他 46,400千円）
- c 補助率 定額
- d 事業期間 平成25年度～平成28年度

ウ ふくしまの畜産産地再生支援事業

畜産産地の再生を図るため、離農している畜産農家等に対して経営再開に向けた支援を行うとともに、畜産企業の経営再開や新規参入の誘致活動を実施する。

(7) 畜産経営再開支援事業

経営再開意向のある農家に対し、除染、施設整備、家畜の再導入、資金調達等、畜産農家が個別に抱えている課題解決のため、技術指導や支援策の情報提供等を行う。

(1) 企業的畜産経営再開推進事業

本県で畜産経営を行っていた企業等の経営再開や県内への新規参入などの誘致活動を実施する。

- a 事業主体 県
- b 事業費 1,528千円（国 一千円、県 一千円、その他 1,528千円）
- c 補助率 定額
- d 事業期間 平成25年度～平成28年度

エ 酪農復興緊急対策事業

県外からの乳用雌牛の緊急的な導入や、避難指示解除準備区域等での営農再開に伴う乳用雌牛導入を支援する。

(7) 緊急乳用雌牛導入支援

生産基盤を回復するため、県外から乳用雌牛を導入する場合の掛かり増し経費を助成する。

助成単価：80千円／頭×300頭

(1) 営農再開支援

避難指示解除準備区域等での営農再開に向けた飼養実証に伴う乳用雌牛導入経費の一部を助成する。

- a 事業主体 福島県酪農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部等
- b 事業費 33,288千円（国 一千円、県 一千円、その他 33,288千円）
- c 補助率 (7)定額、(1)9／10以内（上限額516千円／頭）
- d 事業期間 平成25年度～平成28年度

24 肥育牛全頭安全対策推進事業

【畜産課】

(1) 目的

肥育牛を県外へ出荷する際に、放射性物質検査を全頭実施し安全性を確保することで、本県産牛肉に対する消費者等の信頼回復するとともに、県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を図る。

(2) 事業内容

ア 牛肉の放射性物質の全頭検査

県外においてと畜処理される肥育牛について、放射性物質検査に必要な材料を採取して検査機関へ搬入し、全頭検査を行う体制を確立する。

イ 牛生体の放射性物質検査

放射性物質の検出リスクの高い繁殖雌牛等については、出荷前の生体で放射性物質検査を実施し、基準値を超過する牛肉が出荷されない体制を整備する。

(3) 事業費 40,819千円（国 一千円、県 40,819千円）

(4) 事業期間 平成23年度～平成28年度

25 東日本大震災畜産振興対策事業

【畜産課】

(1) 目的

東日本大震災及び原子力発電所事故からの早期復旧・復興を図るため、家畜導入、自給飼料生産組織の高度化に必要な機械の導入等に対して支援する。

(2) 事業内容

ア 東日本大震災畜産振興対策推進事業

(ア) 自給飼料生産・調製再編支援

(イ) 家畜改良体制再構築支援

(ウ) 公共牧場再生利用推進事業

(3) 事業主体 市町村、農業協同組合、営農集団、農業生産法人、認定農業者等

(4) 事業費 322,461円（国 242,869千円、県 79,592千円）

(5) 補助率 82.5/100以内（国1/2以内、県32.5/100以内）、定額

(6) 事業期間 平成28年度

26 自給飼料生産復活推進事業

【畜産課】

(1) 目的

草地更新等の除染により牧草の汚染レベルを低減していくことで、粗飼料の生産基盤を復活させるため、草地の除染等にとまなう代替粗飼料確保などに対して支援を行う。

(2) 事業内容

除染が完了するまでの間は粗飼料の生産ができなくなることから、自給飼料の利用を行うことができない酪農や肉用牛農家における安全な粗飼料を確保するため、代替粗飼料の購入に必要な資金を貸し付ける。

ア 貸付先 農業協同組合等

イ 貸付額 70,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 70,000千円）

ウ 貸付条件 1年償還 無利子

エ 貸付期間 平成28年4月～平成29年3月

27 畜産競争力強化対策整備事業

【畜産課】

(1) 目的

本県畜産業の復興・再生に向け、地域の中心的経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等）の収益性向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。

(2) 事業内容

畜産クラスター協議会が策定した、畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的経営体が行う施設整備や家畜導入を支援する。

(3) 事業主体 畜産クラスター協議会（市町村経由）

(4) 事業費 786,450千円（国 786,450千円、県 一千円、その他 一千円）

(5) 補助率 1 / 2（国 1 / 2）以内

(6) 事業期間 平成27年度～平成28年度

28 畜産活性化対策事業

【畜産課】

(1) 目的

養蜂業においては、熊等による被害が増加しているため、養蜂業者が行う電気牧柵等の設置費用を支援する。

(2) 事業内容

ア 畜産団体活動強化事業

養蜂業者が行う電気牧柵やスズメバチ捕殺器を購入するための費用の一部や電気牧柵設置後のフォローアップ研修会開催費用の一部を助成する。

(ア) 事業主体 福島県養蜂協会

(イ) 事業費 231千円（国 一千円、県 231千円）

(ウ) 補助率 定額

(エ) 事業期間 平成26年度～平成28年度

29 地域畜産総合支援体制整備事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産をめぐる情勢の変化に対応し、経営感覚に優れ生産性の高い畜産経営体を育成するため、経営改善に取り組む意欲の助長と併せ、経営・生産技術の高度化に対する支援・指導を総合的に実施する。

(2) 事業内容

ア 畜産経営技術高度化指導事業

畜産関係団体連絡協議会の開催、「畜産福島」の発刊・配布等の活動を通じて、本県の畜産経営技術指導の高度化を促進する。

(3) 事業主体 公益社団法人福島県畜産振興協会

(4) 事業費 1,000千円（国 一千円、県 1,000千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成26年度～平成28年度

30 畜産物流通合理化促進事業

【畜産課】

(1) 目的

(株)福島県食肉流通センターは、本県食肉流通の拠点施設として、畜産農家の経営安定や県民の食生活の向上に大きく寄与しており、今後も流通の効率化のためセンター機能の充実が求められていることから、運営強化資金の貸付を行い運営改善を図る。

(2) 事業内容

ア 食肉流通センター運営強化資金貸付

食肉流通センターの運営改善を図るため、資金の貸付けを行う。

(ア) 貸付先 株式会社福島県食肉流通センター

(イ) 貸付額 112,500千円（国 一千円、県 一千円、その他 112,500千円）

(ウ) 貸付条件 1年償還 年利0.5%

(3) 事業期間 平成24年度～平成29年度

31 乳用牛改良推進事業

【畜産課】

(1) 目的

乳用牛群検定情報等を活用した飼養管理改善指導によって、生産性の高い経営体の育成を図り、生乳生産の効率化を目指す。

また、乳用牛の能力を向上させ酪農経営の安定を図るため、資質の優良な高能力乳用雌牛を計画的に導入する生産者団体に対し低利資金の貸付を行う。

(2) 事業内容

ア 生乳生産効率化支援事業

生乳生産者団体と連携を図り、乳用牛群検定情報等を活用した効率的な生産体制を推進するとともに、生乳生産者団体営農指導者、生産者を対象とした技術・経営研修会を開催する。

(7) 事業主体 県

(4) 事業費 234千円（国 一千円、県 234千円）

イ 高能力乳用雌牛整備事業資金貸付金

低利の初妊牛導入資金の貸付を行い、中核酪農家の乳用牛群改良を促進する。

(7) 貸付先 福島県酪農業協同組合

(4) 貸付額 70,000千円

(7) 貸付条件 1年据置4年元金均等償還 年利1.0%

(3) 事業期間 平成25年度～平成30年度

32 酪農経営支援事業

【畜産課】

(1) 目的

本県の酪農経営を健全化し、さらに、酪農経営基盤を維持して酪農の振興を図っていくため、基幹組合としての役割を果たしている福島県酪農業協同組合へ資金の貸付を行い、経営安定を図る。

(2) 事業内容

ア 酪農経営基盤強化事業

県酪農協の経営の安定化を図るため、資金の貸付けを行う。

(7) 貸付先 福島県酪農業協同組合

(4) 貸付額 300,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 300,000千円）

(7) 貸付条件 1年償還 無利子

(3) 事業期間 平成25年度～平成29年度

33 肉用牛改良推進事業

【畜産課】

(1) 目的

肉用牛生産農家の経営安定を図るため、本県肉用牛振興の基盤となる高能力肉用雌牛の整備と増殖を円滑に進めるための低利の資金貸付と、先端技術の活用による効率的な肉用牛改良を進める。

(2) 事業内容

ア 優良基礎肉用雌牛導入事業

優良繁殖雌牛を導入するための資金を貸し付ける。

(7) 貸付先 全国農業協同組合連合会福島本部

(4) 貸付額 32,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 32,000千円）

(7) 貸付条件 1年据置4年元金均等償還 年利1.0%

イ DNA育種基盤整備事業

(7) 事業内容

肉用牛のDNAを解析し、産肉性に関する遺伝子を特定する。

- (イ) 事業主体 県
- (ウ) 事業費 134千円（国 一千円、県 134千円）
- (3) 事業期間 平成26年度～平成28年度

34 うつくしまブランド豚造成事業

【畜産課】

- (1) 目的
養豚農家経営の安定化と豚肉の安定供給を図る。
- (2) 事業内容
ア 優良系統豚維持増殖事業
ランドレース種「フクシマL2」及びデュロック種「フクシマD桃太郎」を維持、増殖し、県内養豚農家へ安定的に供給する。
 - ・「フクシマL2」維持規模 雄5頭、雌9頭
 - ・「フクシマD桃太郎」維持規模 雄6頭、雌16頭
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 5,150千円（国 一千円、県 5,150千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～平成29年度

35 ふくしま地鶏流通活性化事業

【畜産課】

- (1) 目的
本県独自のブランドである「会津地鶏」について生産基盤の強化、整備を図ることで確固たるブランドへ育成するとともに、これら地鶏による活力ある地域づくりを目指す。
- (2) 事業内容
ア うつくしま地鶏ブランド確立強化支援事業
より良質な地鶏肉を提供していく必要があるため、飼養管理技術の向上、新規飼料の利用による高附加価値を目指し、詳細なデータに基づくマニュアル化された生産技術を確立する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 271千円（国 一千円、県 271千円）
- (5) 事業期間 平成25年度～平成30年度

36 飼料増産総合推進対策事業

【畜産課】

- (1) 目的
「酪農・肉用牛生産近代化計画」の達成に向け、飼料生産対策会議による総合調整機能を強化するとともに、生産組織の育成、自給飼料の需給マッチング及び奨励品種の導入推進等により自給飼料の増産を推進するとともに、飼料の安全確保のための指導等を実施する。
- (2) 事業内容
ア 自給飼料増産総合推進事業
 - (ア) 自給飼料確保・適正使用指導
飼料生産対策会議を核にして、飼料増産・適正使用等を推進する。
 - (イ) 飼料作物奨励品種選定・普及推進
本県の気候等に合う生産性の高い品種を奨励品種として選定、普及する必要があることから、品種選定のための試験及び選定会議等を行う。
 - (ウ) 自給飼料生産組織育成支援
新たに自給飼料関連機械を導入した生産組織を対象に、自給飼料生産力向上研修会及び生産組織経営実態調査等を行う。
- イ 流通飼料対策推進事業

(7) 飼料安全性確保強化指導事業

安全で高品質な畜産物の生産を推進するため、飼料の安全性等に関する連絡調整、飼料及び飼料添加物の適正使用を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 899千円（国 253千円、県 646千円）

(5) 事業実施期間 平成23年度～平成29年度

37 肉用牛産地復活推進事業

【畜産課】

(1) 目的

牛肉の産地間競争が激化する中、これまでの「脂肪交雑」に特化した視点とは異なる「おいしさ」を取り入れ、本県の特徴色を出した産地づくりを進め、消費者ニーズにあった「品質」・「おいしさ」等を提供することにより、新生「福島牛」ブランドを確立する。

(2) 事業内容

ア 新生「福島牛」ブランド確立事業

他の産地とは異なる新たな視点として「おいしさ」に関与するオレイン酸に着目し、和牛肉本来の「おいしさ」と「健康志向（ヘルシーさ）」に関する項目の改良を進めるとともに、オレイン酸濃度の高い牛肉の販売戦略・生産体制を構築する。

(7) オレイン酸濃度に寄与するSCD遺伝子と牛肉中のオレイン酸濃度を選抜指標として種雄牛を造成する。

(4) 「おいしい」牛肉づくりのため、おいしさに関与するオレイン酸濃度基準、販売流通体制の構築によりブランド確立する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 6,034円（国 1千円、県 6,034千円）

(5) 事業期間 平成25年度～平成30年度

38 家畜衛生対策事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産農家の生産性向上及び安全な畜産物生産を図るため、家畜の飼養環境、疾病の浸潤状況、動物用医薬品使用状況等を調査・分析するとともに、それを基に畜産農家に対する指導を行う。

また、家畜保健衛生所獣医技師確保のため、獣医系大学の個別訪問、獣医学生を対象とした研修事業を行う。

(2) 事業内容

ア 家畜衛生技術指導事業

(7) 会議の開催、家畜疾病に関する情報提供

(4) 巡回指導（疾病発生防止対策、動物用医薬品適正使用等）

(7) 慢性疾病等低減対策

各種衛生検査、疫学調査等を行い、有効な対策を講ずる。

イ 監視・危機管理体制整備促進対策事業

(7) 家畜衛生関連情報整備対策

家畜衛生に関する情報を収集・分析し、家畜の衛生対策を講ずる。

(4) 動物用医薬品危機管理対策

家畜由来薬剤耐性菌の発現状況を全国レベルで調査する。

動物用医薬品販売業等を巡回し、流通段階における動物用医薬品の品質検査を行う。

ウ 家畜保健衛生所獣医師確保事業

家畜保健衛生所の獣医師は、震災の影響及び定年による退職者の増加や獣医師選考予備試験受験者数の減少が続く、欠員状態が続いているため、緊急に家畜保健衛生所獣医師確保対策を実施する。

(7) 獣医学生獲得強化事業

若手獣医師職員と畜産課職員等で獣医系大学を個別訪問し、学生や教授等に対して、直接福島の安全性・魅力等をPRすることにより、受験者数の増加を図る。

(イ) 獣医学生福島体験事業

主に2～5年生を対象に3日間の家保研修を行い、直接、福島の安全性・魅力を感じてもらい、福島県への受験意欲向上に繋げる。

(ロ) 獣医学生研修事業

主に5年生を対象に5日間の高度な家保研修を行い、家保行政への理解及び関心を高め、本県の家保獣医師確保へ繋げる。

(3) 事業費 5,486千円（国 1,486千円、県 3,818千円、その他 182千円）

(4) 事業期間 平成25年度～平成30年度

39 家畜防疫事業

【畜産課】

(1) 目的

福島県内に飼養されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏等を対象に、家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の検査を実施し、各種伝染病の発生予防及びまん延防止を図り、生産性の向上に資する。

(2) 事業内容

ア 家畜伝染病予防法に基づく検査及び各種疾病調査

家畜伝染病予防法第5条及び第51条に基づく検査及び立入検査の実施

イ BSE検査体制推進事業

BSE対策特別措置法第6条に基づく48か月齢以上の死亡牛のBSE検査及びBSEサーベイランスの実施

ウ 高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫防疫体制整備事業

本病の発生及びまん延防止を目的とした、発生予察のための検査及び初動防疫に必要な資材の計画的な備蓄

エ 豚コレラ撲滅体制確立対策事業

清浄度分析確認抗体調査（県内養豚農家の豚コレラ抗体保有状況調査）

オ 自衛防疫強化総合対策事業

(ア) 牛アカバネ病発生予防事業

アカバネ病ワクチンに係る獣医師技術料補助

a 事業主体 公益社団法人福島県畜産振興協会

b 事業費 1,305千円（国 一千円、県 1,305千円）

c 補助率 定額

(イ) 豚流行性下痢(PED)侵入及び被害拡大防止対策事業

豚流行性下痢(PED)侵入及び被害拡大防止対策のための取り組みに対する補助

a 事業主体 福島県養豚協会

b 事業費 115千円（国 一千円、県 115千円）

c 補助率 1/2以内

カ オーエスキー病清浄化対策強化事業

オーエスキー病清浄化推進地域における抗体調査

キ 家畜衛生講習会研修経費

家畜衛生の専門機関である独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所において、家畜の病性鑑定に係る高度な技術を習得するため、長期研修（平成27年5月～12月）や特殊講習会を受講し、県内における家畜疾病の診断技術の向上に資する。

(3) 事業費 44,059千円（国 23,595千円、県 12,300千円、その他 8,164千円）

(4) 事業期間 平成24年度～平成29年度

40 家畜保健衛生所機能強化再編事業

【畜産課】

(1) 目的

「福島県家畜保健衛生所のあり方検討会」の提言を受け、県中、県南、いわきの3家保を統合し、県内の防疫対応や農家指導体制等の機能強化を図るとともに、新たに家保を新設する。

(2) 事業内容

ア 家畜保健衛生所機能強化再編事業

庁舎の新築工事に取り組む。さらに、工事に伴う工事監理業務及び意図伝達業務等の委託等を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,152,360千円（国 一千円、県 1,152,360千円）

(5) 事業期間 平成26年度～平成29年度

41 資源管理型漁業推進事業

【水産課】

(1) 目的

本県沿岸の水産資源の持続的な利用を推進するため、主要魚種の資源状況を把握し、今後の資源管理体制のあり方を具体的に検討するための情報を漁業者へ提供し、資源管理型漁業に向けた協議を促進する。

(2) 事業内容

ア 資源管理型漁業高度化推進事業

主要底魚資源の動向、発生状況、変動要因等を明らかにし総合的に解析・評価を行う。

イ 資源評価調査事業

マイワシ、サバ類等22種類の魚類について、資源状況を把握するため漁獲状況、魚体及び加入量等を調査する。

ウ カツオ・マグロ類等資源調査事業

カツオ、マグロ類について、資源状況を推定するため、漁獲状況及び魚体等を調査する。

エ 大型クラゲ出現調査事業

操業に多大な被害を及ぼすエチゼンクラゲ等の大型クラゲについて、出現状況等を調査する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 6,601千円（国 一千円、県 501千円、その他 6,100千円）

(5) 事業期間 平成15年度～平成28年度

42 アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業

【水産課】

(1) 目的

栽培漁業の振興を図るため、アワビ、ヒラメ栽培事業及びアユ増殖事業について支援を行う。

(2) 事業内容

ア 種苗放流支援事業

他県種苗生産施設においてアワビ、ヒラメの種苗を生産し、本県海域へ放流を行う公益財団法人福島県栽培漁業協会に対して支援を行う。

(ア) 事業主体 公益財団法人福島県栽培漁業協会

(イ) 補助金 38,886千円（国 25,924千円、県 12,962千円）

(ウ) 補助率 定額

イ 種苗放流支援事業（アユ）

震災の影響により放流に支障を来している内水面漁業協同組合のアユ種苗放流を支援する。

(ア) 事業主体 内水面漁業協同組合

(イ) 補助金 30,786千円（国 30,786千円、県 一千円）

(ウ) 補助率 2/3

(3) 事業期間 昭和57年度～平成28年度

43 栽培漁業技術開発事業

【水産課】

(1) 目的

ヒラメに次ぐ栽培漁業対象種として漁業関係者からの要望が強いホシガレイについて、種苗生産の技術高度化に取り組む。

(2) 事業内容

親魚から効率的に採卵を行うための親魚養成技術、及び仔魚の生残率を向上させ、安定的に種苗を生産するための種苗生産技術の開発を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,000千円（国 一千円、県 1,000千円）

(5) 事業期間 平成25年度～平成28年度

44 さけ資源増殖事業

【水産課】

(1) 目的

東日本大震災の影響によりさけ稚魚のふ化・放流事業に取り組める団体等が減少していることから、さけ増殖団体が行う回帰率の高い大型種苗を放流する取組を支援する。

(2) 事業内容

さけ増殖団体が行うさけ稚魚の大型化、適期放流に関する取組を支援する。

(3) 事業主体 福島県鮭増殖協会

(4) 補助金 31,332千円（国 31,332千円、県 一千円）

(5) 補助率 2／3以内

(6) 事業期間 昭和54～平成28年度

45 環境・生態系保全活動支援事業

【水産課】

(1) 目的

漁業生産の維持増大及び漁業活動の活性化を図るため、沿岸漁業者が行う環境保全活動を支援する。

(2) 事業内容

藻場及び干潟における食害生物の除去など環境及び生態系保全活動に関する取組を支援する。

(3) 事業主体 福島県環境・生態系保全地域協議会

(4) 補助金 800千円（国 一千円、県 800千円）

(5) 補助率 1／4以内

(6) 事業期間 平成21年度～平成28年度

46 水産種苗研究・生産施設復旧事業

【水産課】

(1) 目的

栽培漁業の再開による水産業の復興を推進するため、東日本大震災により壊滅的な被害を受けた水産種苗研究・生産施設の復旧を図る。

(2) 事業内容

水産種苗研究・生産施設の建設工事を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 3,977,392千円（国 一千円、県 1,007,936千円、その他 2,969,456千円）

(5) 事業期間 平成25年度～平成29年度

47 ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業

【水産課】

(1) 目的

早期の漁業再開を図るため、放射性物質の効率的な自主検査体制を構築する。また、新たな漁業にチャレンジす

るために必要な漁具等の整備、生産者等が行う県産水産物の付加価値向上への取組等を支援する。さらに、現在試験操業ができていない松川浦の養殖漁業の再開を支援する。

(2) 事業内容

ア 漁業再開支援事業

生産者、流通業者及び消費者の理解を得られる迅速な検査体制を構築するため、検査体制構築に係る人材の配置を支援する。

(ア) 事業主体 漁業協同組合等

(イ) 補助金 8,939千円(国 1千円、県 1千円、その他 8,939千円)

(ウ) 補助率 定額

イ 新漁業チャレンジ支援事業

試験操業への参加経営体の増加を図るため、新たな漁業の導入に必要な共同利用漁具等の整備を支援する。

(ア) 事業主体 漁業協同組合等

(イ) 補助金 36,801千円(国 1千円、県 1千円、その他 36,801千円)

(ウ) 補助率 7/9以内

ウ 漁業復興担い手活動支援事業

漁業再開に向け、生産者が行う加工、鮮度保持等による県産水産物の付加価値向上に向けた取組と必要な機材の整備を支援する。

(ア) 事業主体 漁業協同組合等

(イ) 補助金 2,008千円(国 1千円、県 1千円、その他 2,008千円)

(ウ) 補助率 3/4以内

エ 松川浦の養殖漁業の再開支援

松川浦における養殖漁業の再開を支援するため、安全な製品の生産工程マニュアルの作成、技術指導等を実施する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 3,741千円(国 1千円、県 1千円、その他 3,741千円)

(3) 事業期間 平成26年度～平成28年度

48 漁業担い手「心のふれあい」促進事業

【水産課】

(1) 目的

原子力災害により沿岸漁業の操業自粛が長期継続し、漁労技術の円滑な継承、被災漁業地域内の活力が停滞していることから、漁労技術の習得研修などの世代間交流を通じて、担い手を中心とした被災地域における復興への活力アップを支援する。

(2) 事業内容

被災漁業者を講師として行う、伝統漁法継承のための漁労技術習得研修や、被災地域小学生等を対象とした漁業体験や調理実習等に対し補助を行う。

(3) 事業主体 漁業協同組合等

(4) 補助金 13,728千円(国13,728千円、県1千円)

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成28年度

49 経営構造改善事業

【水産課】

(1) 目的

東日本大震災により、本県水産業において重要な役割を果たしてきた市場等の共同利用施設が甚大な被害を受けたことから、施設本体の整備を支援する。

(2) 事業内容

被災した漁協等が所有する共同利用施設の整備を支援する。

(3) 事業主体 漁業協同組合等

(4) 補助金 141,666千円（国 113,333千円、県 28,333千円）

(5) 補助率 5／6以内

(6) 事業期間 平成23年度～平成28年度

50 水産物流通対策事業

【水産課】

(1) 目的

本県流通加工業者が原材料を調達していた地域の漁港等が被災したことにより、当面の間、加工原材料を緊急的に遠隔地から確保せざるを得ない状況となったため、運搬料等、業者の新たな負担となった掛かり増し経費に対して支援する。

(2) 事業内容

遠隔地からの原料確保に伴う経費（運搬料、製氷購入費）に対して支援する。

(3) 事業主体 漁業協同組合等

(4) 補助金 30,000千円（国 30,000千円、県 ー千円）

(5) 補助率 1／2以内

(6) 事業期間 平成23年度～平成28年度

51 内水面漁業増殖事業

【水産課】

(1) 目的

内水面漁業振興のため、国や関係機関との連携のもと、アユ冷水病の感染・発症防止対策や防疫指導を行うとともに、コイヘルペスウイルス病のまん延防止対策を実施する。

(2) 事業内容

ア 冷水病対策技術開発事業

アユ冷水病感染源の解明及び非保菌種苗の放流のため、採卵、種苗生産、中間育成、放流時の各段階で保菌調査を実施し防疫を図る。

イ コイヘルペスウイルス病対策事業

養殖業者等への防疫指導及びウイルス検査を実施するとともに、コイヘルペスウイルス病が発生した際、県から「まん延防止措置命令」を受けることにより損失を受ける者に対して補償を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,000千円（国 91千円、県 250千円、その他 659千円）

(5) 事業期間 平成25年度～平成28年度

52 溪流魚等増殖基金事業

【水産課】

(1) 目的

電源地域である阿賀川水系は、数多くの発電用ダム等で寸断されている。このため、溪流魚等の産卵や生息のために必要な移動が妨げられており、増殖の障害になっていることから、豊かな資源を再生し周辺地域の活性化を図るため、溪流魚等の種苗を放流する。

(2) 事業内容

溪流魚等増殖基金（180百万円）の運用益を財源とし、内水面漁連等に事業を委託して、阿賀川水系12の内水面の漁協の漁場を対象に種苗放流を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,500千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 2,500千円）

(5) 事業期間 平成26年度～平成30年度

53 漁業取締船建造事業

【水産課】

(1) 目的

本県水産業の復興に向けた試験操業や漁業秩序の維持を支援する体制の整備、改善を図るため、老朽化した漁業取締船「あづま」の代船を建造する。

(2) 事業内容

老朽化した漁業取締船「あづま」の代船建造工事、工事監督委託を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 443,036千円（国 一千円、県 392千円、その他 442,644千円）

(5) 事業期間 平成26年度～平成28年度

54 内水面漁業被害防止対策事業

【水産課】

(1) 目的

カワウ、外来魚等による内水面漁業被害（漁業権魚種の食害）を防止するため、漁協等が行う捕獲作業や被害防止対策を支援する。

(2) 事業内容

ア 内水面漁業被害対策支援事業

湖沼・河川等の被害発生区域における追い払い、繁殖地における個体数調整捕獲及び狩猟捕獲に対する報奨金支払いなど被害防止対策について支援するとともに、漁協等が県の「外来魚駆除マニュアル」に基づき実施する駆除事業について支援する。

(ア) 事業主体 内水面漁業協同組合等

(イ) 補助金 1,185千円（国 一千円、県 1,185千円）

(ウ) 補助率 1/2以内

イ 内水面漁場モニタリング事業

湖沼、河川において、漁場環境と魚類相の調査を実施し、被害防止対策の効果検証と改善に資する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 114千円（国 一千円、県 114千円）

(3) 事業期間 平成26年度～平成30年度

55 漁場復旧対策支援事業

【水産課】

(1) 目的

震災により漁場に堆積した建物等の破片を撤去し、低下・喪失した漁場の機能を再生・回復させるため、漁業者グループによる回収作業を支援するとともに、漁業者グループでは回収が困難なコンクリート片等については専門業者による請負工事による回収を行う。

(2) 事業内容

ア 漁場生産力回復支援事業

漁業団体が行う瓦礫回収の取組を支援する。

(ア) 事業主体 福島県漁業協同組合連合会

(イ) 補助金 433,388千円（国 346,760千円、県 86,628千円）

(ウ) 補助率 定額

イ 漁場堆積物除去事業

漁場に堆積した建物等の破片の回収を実施する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 594,000千円（国 475,200千円、県 118,800千円）

(3) 事業期間 平成23年度～平成28年度

56 水産試験研究拠点整備事業

【水産課】

(1) 目的

原子力災害により被害を受けた本県水産業の復興に必要な、原子力災害起因等の新たな研究課題への対応を図るため、水産試験場の機能強化を目的とした施設等を整備する。

(2) 事業内容

水産試験場の整備に必要な調査・設計委託を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業額 92,792千円（国30,966千円、県債15,900千円、県45,926千円）

(5) 事業期間 平成28年度～平成30年度

57 漁業制度資金利子補給事業

【水産課】

(1) 目的

経営基盤の弱い中小漁業者の経営の維持安定を図り、漁業の振興に資するため、当該漁業者が施設整備、経営及び負債整理などのために必要な資金を低利に融資する。

(2) 事業内容

ア 漁業近代化資金融通対策事業

漁業近代化資金融通法に基づき、漁業者等の資本装備の高度化、経営の近代化を促進するため、漁業協同組合等の融資機関が漁業者に対し行う長期かつ低利の施設資金等の融通（融資枠2億円）を円滑にするため、当該融資機関に対し利子補給を行う。

イ 漁業経営維持安定資金融通対策事業

漁業経営が困難となっている中小漁業者に対し経営再建を図るため、漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法に基づき認定を受けた漁業経営再建計画に従って、固定化債務の整理等のため長期低利資金を融通（融資枠1億円）する融資機関に利子補給を行う。

(3) 事業主体 漁業協同組合等融資機関

(4) 補助金 5,515千円（国 一千円、県 5,515千円）

(5) 利子補給率

ア 漁業近代化資金 0.60～1.30%

イ 漁業経営維持安定資金 1.30%（知事承認分）、0.50%（農林水産大臣承認分）

(6) 事業期間 平成19年度～平成32年度

58 漁業振興資金貸付事業

【水産課】

(1) 目的

漁業者及び市場開設漁業協同組合が必要とする次の資金需要に応えるため、福島県信用漁業協同組合連合会に県資金を預託し、当該連合会のプロパー資金と併せ低利の短期資金（漁業振興資金）を融通する。

ア 漁業経営資金（漁業経営者が必要とする操業資財等の購入資金）

イ 水産物販売安定促進資金（市場での販売・加工原料購入の精算に伴い必要とする資金）

(2) 事業内容

漁業振興資金の融通を行う福島県信用漁業協同組合連合会に対し、県資金の貸付を行う。

(3) 貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会

(4) 貸付金 200,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 200,000千円）

(5) 貸付利率 無利子

(6) 事業期間 平成19年度～平成32年度

59 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

【水産課】

(1) 目的

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対し、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金を円滑に無利子で融通する。

(2) 事業内容

ア 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

東日本大震災漁業経営対策特別資金の融通を行う福島県信用漁業協同組合連合会に対し、県資金の預託を行う。

(ア) 貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会

(イ) 貸付金 150,000千円（国 一千万円、県 一千万円、その他 150,000千円）

(ウ) 貸付利率 無利子

イ 東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業

福島県信用漁業協同組合連合会が行う東日本大震災漁業経営対策特別資金の融資に対し、利子補給を行う。

(ア) 事業主体 福島県信用漁業協同組合連合会

(イ) 補助金 1,276千円（国 一千万円、県 1,276千円）

(ウ) 利子補給率 県0.5%

(3) 事業期間 平成23年度～平成32年度

60 共同利用漁船等復旧支援対策事業

【水産課】

(1) 目的

東日本大震災により修繕ができないほどの甚大な被害を受けた漁船が多数にのぼることから、早急な漁業生産活動継続・再開を図るため、漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船建造費等に対し支援を行う。

(2) 事業内容

漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船建造、中古船購入、漁具購入に対し支援する。

(3) 事業主体 漁業協同組合等

(4) 補助金 389,278千円（国 166,833千円、県 222,445千円）

(5) 補助率 7/9以内

(6) 事業期間 平成23年度～平成28年度

61 漁業信用基金協会経営基盤強化支援事業

【水産課】

(1) 目的

経営状況が悪化し保証基盤が脆弱化しているために平成29年度に行われる広域合併参加を目指す県漁業信用基金協会に対し、関係機関と協力して支援を行う。

(2) 事業内容

福島県漁業信用基金協会に対して県資金の貸付を行う。

(3) 貸付先 福島県漁業信用基金協会

(4) 貸付金 200,000千円（国 一千万円、県 一千万円、その他 200,000千円）

(5) 貸付利率 無利子

(6) 事業期間 平成22年度～平成32年度

62 「県1漁協」合併支援事業

【水産課】

(1) 目的

沿海漁業協同組合の事業改革に取り組む体制を整えることを目的とした「県1漁協」合併の取組について、関係団体・市町と連携を図りながら支援する。

(2) 事業内容

県漁業協同組合連合会を中心とする漁協系統団体の「県1漁協」合併の取組に対して指導助言を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 189千円（国 一千円、県 189千円）
- (5) 事業期間 平成20年度～平成28年度

63 漁業取締調査事業

【水産課】

- (1) 目的
震災事故以降、操業自粛が続いている本県漁業の復興を図るため、本県沿海の漁業秩序の維持・回復を図るとともに、水産資源の状況や原発事故による環境の影響を調査し、試験操業等の取組を支援する。
- (2) 事業内容
漁業取締船「あづま」等による漁業取締のための巡回及び水産資源の状況や原発事故による環境影響の調査を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 17,980千円（国 2,020千円、県 15,960千円）
- (5) 事業期間 平成27年度～平成32年度

64 漁業調査指導事業

【水産課】

- (1) 目的
震災後における資源管理型漁業の推進や沖合漁業の操業活性化を図るため、調査船を用いた水産資源状況等の各種調査、情報提供、調査に必要な調査船の管理を行う。
- (2) 事業内容
 - ア 調査船管理事業
漁業調査指導船「いわき丸」、「拓水」と漁業取締船「あづま」の船体維持管理及び船舶の運航管理等を行う。
 - イ 水産資源・海洋調査事業
「いわき丸」で本県沖合域の資源状況等を調査し、「拓水」による沿岸域での調査結果や市場での調査結果と総合して、本県海域での資源状況や漁場環境等を把握し、漁業者等への情報提供を行う。
 - ウ 漁業再開・水揚げ回復に向けた浮魚資源調査
シラス・コウナゴを対象とする試験操業の拡大と、まき網・サンマ棒受網の本県沖での操業の活性化を図るため、対象魚種の来遊状況や分布状況を調査し、漁業者の操業を直接支援する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 130,672千円（国 一千円、県 43,703千円、その他 86,969千円）
- (5) 事業期間 平成20年度～平成28年度

65 淡水魚種苗生産企業化事業

【水産課】

- (1) 目的
新たな養殖対象魚種として養殖技術を確立した会津ユキマスの養殖業者への普及等や、内水面漁業の増殖対象種であるウグイの放流用種苗の安定供給体制の確立等を図る。
- (2) 事業内容
会津ユキマスについて、民間事業者に初期飼育の技術移転を進めるため、業者への種苗供給と技術指導を行う。
ウグイについて、漁協に対して種苗を供給するとともに、種苗生産業者に対する技術指導を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 708千円（国 一千円、県 一千円、その他 708千円）
- (5) 事業期間 平成25年度～平成28年度

66 沿岸漁業改善資金貸付事業

【水産課】

(1) 目 的

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業の経営の健全な発展と漁業生産力の増大を図るため、沿岸漁業者等が近代的な漁業技術や操業の安全確保等のための施設等の導入に必要とする資金を貸し付ける。

(2) 事業内容

沿岸漁業改善資金（経営等改善資金）の貸付を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 貸付金 79,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 79,000千円）

(5) 貸付利率 無利子

(6) 事業期間 昭和55年度～平成32年度

第4 農村整備総室（主要事業の索引）

（50音順）

【あ行】

営農再開支援水利施設等保全事業	117
-----------------	-----

【か行】

海岸保全施設整備事業（公共）	103
かんがい排水事業（一般型）（公共）	99
基幹水利施設ストックマネジメント事業（公共）	100
基幹水利施設管理事業（公共）	113
基盤整備促進事業（公共）	98
国直轄土地改良事業費負担金（公共）	111
経営体育成基盤整備事業（公共）	101
経営体育成促進事業（公共）	101
経済効果測定標準値算定費（公共）	92
県管理施設維持管理事業（公共）	110
県単事業調査費（公共）	93
県単調査設計事業（公共）	92
県有土地改良施設等管理事業	114
元気な農村創生企業連携モデル事業	97
耕作放棄地活用条件整備復興促進事業	96
国営事業推進調査（公共）	111
国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）（公共）	113
国土調査事業	94

【さ行】

地すべり対策事業（公共）	105
砂利採取計画認可事業	115
除塩事業（公共）	109
震災対策農業水利施設整備事業	110
振興山村対策	97

【た行】

ため池等整備事業（公共）	104
ため池等放射性物質対策事業	115
多面的機能支払事業	98
地域農業水利施設ストックマネジメント事業（公共）	100
地域用水環境整備事業（公共）	102
中山間地域総合整備事業（公共）	105
中山間地域等直接支払事業	95
中山間ふるさと水と土保全基金事業	99
調査設計事業（公共）	92
田園環境整備支援事業（公共）	92

土地改良区の指導及び検査	95
土地改良事業負担金償還平準化事業	112
土地改良施設維持管理適正化事業（公共）	114
土地改良負担金総合償還対策事業	112

【な行】

日中ダム管理事業	113
農業集落排水事業（公共）	107
農業集落排水事業（最適整備構想策定）（公共）	108
農業水利施設保全合理化事業（公共）	116
農業用河川工作物応急対策事業（公共）	104
農業用水保全事業	114
農村環境整備事業実施計画費（県単）（公共）	93
農村環境整備事業実施計画費（公共）	93
農村総合整備統合補助事業（公共）	107
農地・水保全管理支払事業（復旧）	98
農用地及び農業用施設災害復旧事業（公共）	108
農用地等集団化事業	116

【は行】

「ふくしまの農育」推進事業	95
ふくしま水土里の防災力アップ運動	110
復興基盤実施計画（公共）	94
復興基盤総合整備事業（公共）	102
復興再生基盤実施計画（公共）	93
復興再生基盤整備事業（公共）	106
防災ダム事業（公共）	103

【ま行】

水土総合強化推進事業（換地等強化事業）	115
水土総合強化推進事業（施設管理指導事業）	115
水土総合強化推進事業（組織運営基盤強化事業）	95
水土里を育む普及促進事業	99

【や行】

遊休農地活用促進総合対策事業	96
----------------	----

主要事業の概要

- 1 県単調査設計事業（公共）** **【農村計画課】**
- (1) 目的
農業農村整備事業を適正かつ円滑に実施するため、土地改良法に基づく土地改良事業計画の樹立及び全体実施設計作成に要する経費を助成する。
- (2) 事業内容
「浮金第二」（小野町）ほか1地区について調査し、事業計画を策定する。
- (3) 事業主体 市町村、土地改良区
- (4) 事業費 12,600千円（全体 21,000千円）
- (5) 事業期間 平成28年度
- 2 田園環境整備支援事業（公共）** **【農村計画課】**
- (1) 目的
農業農村整備事業については、従来から環境に配慮して実施してきたところであるが、近年、環境に対する住民意識の高まりや、農業農村に対する要望の多様化があいまって、さらに総合的かつ多面的な環境への配慮が求められていることから、地域の実情に応じた具体的な環境への配慮措置を検討し、これを事業計画に反映することを目的とする。
- (2) 事業内容
原則として、調査計画を行う年度に次に示す事項を行う。
ア 県に農村整備環境技術検討会を設置し、各地区に存在する自然環境等に対する調査方針及び環境への配慮措置について検討を行う。
イ 検討会の意見に基づき調査主体に対し具体的な環境への配慮措置についての指導・助言を行う他、農村環境アドバイザーに要する費用を負担する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 867千円（県 867千円）
- (5) 事業期間 平成28年度
- 3 調査設計事業（公共）** **【農村計画課】**
- (1) 目的
農業生産性の向上及び農業構造の改善に資することを目的として実践される土地改良事業の円滑かつ的確な実施のため、必要となる調査設計を実施する。
- (2) 事業内容
「玉川」（玉川村）ほか2地区について調査し、事業計画を策定する。
- (3) 事業主体 市町村
- (4) 事業費 8,890千円（国 6,350千円、県 2,540千円）
- (5) 事業期間 平成28年度
- 4 経済効果測定標準値算定費（公共）** **【農村計画課】**
- (1) 目的
農業農村整備事業は、技術的な側面だけでなく経済的な側面からも十分に検討し、必要性及び効率性の高いものから重点的に行うことが求められており、この観点から経済効果の測定が必要である。
このため、営農関係資料の収集及び解析を行い、営農労賃や作物別平均価格等経済効果測定標準値を算出し、経

済効果の測定に資するものである。

(2) 事業内容

営農関係資料、統計資料及び通達等により、作物別の平均価格、営農労賃、施設の標準耐用年数等を整理する。
また、営農の現況、機械化作業体形、労働時間等を調査し、経済効果測定標準値を算出する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,428千円(県 1,428千円)

(5) 事業期間 平成28年度

5 県単事業調査費（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

かんがい排水事業、経営体育成基盤整備事業等として要件を備えた地区を対象に、事業計画の策定または事業化を図る。

(2) 事業内容

水利施設整備事業調査（14地区）、農地整備事業調査（9地区）、農地防災事業調査（9地区）、農村総合整備事業調査（5地区）について調査を推進する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 9,558千円(県 9,558千円)

(5) 事業期間 平成28年度

6 農村環境整備事業実施計画費（県単）（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農村地域において、農業を中心とした地域の活性化を図るために、優良農地と担い手の確保をはじめとする農業生産基盤の整備や地域用水の有する多面的機能の維持増進に資する施設の計画的整備を行うことを目的に実施する、経営体育成基盤整備事業等の実施計画を策定する。

(2) 事業内容

「下郷」（下郷町）地区について調査し、事業計画を策定する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 25,000千円(国 12,500千円、県 12,500千円)

(5) 事業期間 平成28年度

7 農村環境整備事業実施計画費（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農村地域において、農業を中心とした地域の活性化を図るために、優良農地と担い手の確保をはじめとする農業生産基盤の整備や地域用水の有する多面的機能の維持増進に資する施設の計画的整備を行うことを目的に実施する、等の実施計画を策定する。

(2) 事業内容

「大笹生3期」（福島市）ほか12地区について調査し、事業計画を策定する。

(3) 事業主体 市町村、土地改良区

(4) 事業費 122,000千円(国 115,500千円、県 6,500千円)

(5) 事業期間 平成28年度

8 復興再生基盤実施計画（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた地域について、農地・農業用施設等の整備を総合的に実施する

ことができる「農村地域復興再生基盤総合整備事業」の実施に向けた計画の策定を行う。

(2) 事業内容

「森宿」(須賀川市)ほか2地区について調査し、事業計画を策定する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 44,400千円(国 44,400千円)

(5) 事業期間 平成26年度～平成28年度

9 復興基盤実施計画(公共)

【農村計画課】

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた地域について、農地・農業用施設等の整備を総合的に実施することができる「福島再生加速化交付金」の実施に向けた計画の策定を行う。

(2) 事業内容

「西真野」(南相馬市)ほか12地区について調査し、事業計画を策定する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 299,000千円(国 299,000千円)

(5) 事業期間 平成26年度～平成29年度

10 国土調査事業

【農村計画課】

(1) 目的

国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的かつ総合的に調査する。

(2) 事業内容

ア 地籍調査事業

一筆ごとの土地についてその所有者、地目及び地番を調査するとともに、境界の測量及び面積の測定を行い、地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)を作成する。

イ 検証測量等(東日本大震災復興特別会計)

東日本大震災の影響で広範囲にわたり座標に変動が生じたことから、過年度に実施した地籍調査成果のうち、震災後に認証請求する必要があるものについて、検証測量等を行う。

ウ 地籍調査事業(東日本大震災復興特別会計)

各種復興事業(放射性物質対策等)と関連する地域における地籍の明確化を促進する。

エ 土地分類調査事業

土地の自然的条件及び利用現況を調査し、その結果を縮尺5万分の1の地形図の図幅単位にまとめ、地図(地形分類図、表層地質図、土壌図、土地利用現況図等)及び簿冊を作成する。

(3) 事業主体 ア、イ、ウ 市町村

エ 県

(4) 補助費 ア 35,073千円(国 23,382千円、県 11,691千円)事務費除く

イ 2,625千円(国 1,750千円、県 875千円)

ウ 14,574千円(国 9,716千円、県 4,858千円)事務費除く

エ 1,503千円(県 1,503千円)

(5) 補助率 ア、イ、ウ 国1/2、県1/4、市町村1/4

エ 県10/10

(6) 事業期間 ア 昭和27年度～

イ、ウ 平成23年度～

エ 昭和34年度～

11 土地改良区の指導及び検査

【農村計画課】

(1) 目的

土地改良事業の中核的担い手である土地改良区及び福島県土地改良事業団体連合会に対し、法令等に基づく適正な事業執行と健全な運営を指導・検査する。

(2) 事業内容

- ア 土地改良事業に係る法手続等の指導
- イ 組織運営に関する指導
- ウ 土地改良法第132条に基づく検査

12 水土総合強化推進事業（組織運営基盤強化事業）

【農村計画課】

(1) 目的

土地改良区の組織運営等に係る指導・相談に要する経費を補助し、土地改良区の運営基盤強化を推進する。

(2) 事業内容

- 土地改良区組織運営基盤強化推進事業（補助先 福島県土地改良事業団体連合会）
専門的知識を要する苦情・紛争等対策として、弁護士等の専門家に委嘱するなど、土地改良区からの高度化した相談に対応できる体制を整備する。

(3) 補助費 500千円（国 250千円、県 250千円）

13 「ふくしまの農育」推進事業

【農村振興課】

(1) 目的

地域の未来を担う子どもたちが「農業・農村地域の大切さ」、「環境の大切さ」、「食・命の大切さ」について理解を深め、豊かな感性と深い見識を持つことを目指して、農村地域の重要な要素である田畑、水路、ため池等において自然環境を遊びと学びの場として活用した体験型学習や土地改良施設の見学等を実施する。

(2) 事業内容

- ア 「田んぼの学校・畑の学校」実践モデル事業
地元農家等の協力を得ながら、「田んぼの学校」又は「畑の学校」のいずれかの活動を、年間を通じて実施するモデル小学校について、県が経費の一部を支出し、農業の専門的知識に係る指導・助言等の支援を行う。
- イ 「田んぼの学校・畑の学校」交流促進事業
震災の影響等により避難先で農作業体験の実施が困難な小学校、及び学校周辺に農地の確保が困難な小学校等が、近隣の「田んぼの学校」又は「畑の学校」実施校等と連携して農作業体験を行う場合に、県が経費の一部を補助する。

(3) 事業主体 ア 県

イ 小学校、土地改良区、農業協同組合、地域住民活動団体等

(4) 事業期間 平成27年度～平成29年度

14 中山間地域等直接支払事業

【農村振興課】

(1) 目的

過疎化・高齢化が急速に進行するとともに、平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利な地域が多く耕作放棄地の増加等により水源かん養、洪水防止等の多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、生産条件の不利性を補正し、農業生産の維持を通じて耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保を図る。

(2) 事業内容

- ア 中山間地域等直接支払事業
3法指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法）及び知事が指定する特認地域内の、生産条件が不利な農用地において、集落協定等に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対し、市町村を通じて

交付金を交付する。

なお、平成27年度からは、集落の維持・強化の観点から制度拡充を図り、新たに第4期対策として実施。

イ 市町村推進事業

制度の推進、確認事務、交付事務、公表及び評価等に要する経費について交付金を交付する。

- (3) 事業主体 ア、イ 市町村
- (4) 交付金 ア 1,474,998千円（国 958,722千円、県 516,276千円）
イ 25,820千円（国 25,820千円、県 一千円）
- (5) 交付率 ア (ア)3法地域 国 1/2 県 1/4、(イ)特認地域 国 1/3 県 1/3
イ 定額
- (6) 事業期間 ア、イ 平成27年度～平成31年度

15 (新) 遊休農地活用促進総合対策事業

【農村振興課】

(1) 目的

県耕作放棄地対策協議会との密接な連携のもと、耕作放棄地の解消・活用支援体制を強化するとともに耕作放棄地を活用した被災者支援をはじめ、市町村や地域協議会等が実施する耕作放棄地の発生防止に係る実践活動を支援する。

(2) 事業内容

ア 遊休農地活用推進事業

耕作放棄地再生利用セミナーの開催、指導・啓発活動や荒廃農地の発生・解消状況に関する調査、農地法第30条に基づく農地利用状況調査等の適正な執行を積極的に支援し、耕作放棄地の解消・再生利用及び保全管理の機運の醸成を図ることで農地の有効活用を支援する。

イ 農業体験・研修農園整備遊休農地活用推進事業

地域の多様な主体が、遊休農地や篤農家などの人材を活用して、食農教育などの体験農場やUIターン者等に対する研修農場を設置することにより、都市と農村の交流の場等とすることで、農業体験・研修を通して農業が担う地域の役割等の再認識を図る。

(ア) 事業主体

市町村、地域耕作放棄地対策協議会、農業委員会、農業協同組合、農業生産法人、農業者の組織する団体、土地改良区、公社、NPO法人、

(イ) 補助率 定額(予算の範囲内で総額1,950千円、上限は面積に応じて変動)

10a～20a未満 265千円、20a～40a未満 430千円、40a以上 655千円

16 耕作放棄地活用条件整備復興促進事業

【農村振興課】

(1) 目的

原子力災害により甚大な被害を受けた本県の農業の復興のため、大規模面積での農地集約がしやすい耕作放棄地を有効なツールとして活用し、農業法人の経営規模拡大や農業への企業参入を促進することで、地域農業を支える多様な担い手を育成するとともに、発生する雇用ニーズにより農業者等の雇用と所得の確保を図る。

(2) 事業内容

ア 大規模耕作放棄地再生支援事業

経営規模の拡大や農業参入する農業法人や企業等が、一団の耕作放棄地(1ha以上)を再生して営農展開する場合、再生に必要な経費に対して補助する。

(ア) 事業主体

法人(農業法人、特定農業団体、農業参入企業、市町村公社、農地中間管理機構等)

(イ) 補助率 1/5以内(上限5,000千円) ※再生に要する費用から(国費1/2補助)を除いた額に対し2/5以内

ただし、農地中間管理機構を活用した集積の場合は、事業費の2/5以内 ※再生に要する経費から国費(1/bh2補助)を除いた額に対し4/5以内

イ 農業用機械施設等整備支援事業

経営規模の拡大や農業参入する農業法人や企業等が、耕作放棄地を再生・活用して安定的に経営継続するため、初期投資の軽減と地域の優れた技術を持つ人材を雇用した効率的な経営基盤の構築に必要な農業用機械・施設等の整備を支援する。

(ア) 事業主体 法人(農業法人、特定農業団体、農業参入企業、市町村公社等)

(イ) 補助率 1/2以内(上限3,000千円)

※上限は新規雇用1名当たり1,000千円を上乗せし、2名分の範囲内(最大5,000千円)

17 元気な農村創生企業連携モデル事業

【農村振興課】

(1) 目的

農村における人口減少や高齢化の影響を軽減するため、農村における地域資源を活かし、企業等との交流連携を深め、農村地域における雇用と所得が確保できる仕組を構築する。

(2) 事業内容

ア 元気な農村創生企業連携促進調査・支援事業

企業が抱える様々な課題に応じた農業農村での活動に対するニーズと県内モデル農村地域での資源、課題、ニーズについて調査するとともに、企業社員が農村体験を行うモニターツアーや企業担当者、農村関係者を対象としたセミナーを開催し、理解促進と取組拡大を図る。

さらに、モデル農村地域においてビジネス展開できる人材育成を支援する。

イ 元気な農村創生企業連携モデル推進事業

耕作放棄地再生作業や農繁期の農作業などの農業体験、女性や高齢者の力を発揮したおもてなしメニューの開発を進め、受入体制の組織化と企業への企画提案を支援する。。

ウ 元気な農村創生企業連携モデル条件整備事業

農業体験研修等に必要な機械・施設等の整備を支援する。

(3) 事業実施主体 ア 県

イ、ウ 市町村、NPO、地域協議会等

(4) 補助率 ア -

イ 定額(新規地区:上限2,000千円、2年目地区:上限1,000千円)

ウ 2/3以内(2年間で上限2,500千円)

(5) 事業実施期間 平成27年度~平成29年度

18 振興山村対策

【農村振興課】

(1) 目的

山村振興法により指定された振興山村地域は、国土保全、水源かん養、自然環境の保全等、多面的機能の維持・発揮に重要な役割を担っていることから、山村地域の振興に向けた各種施策に基づき、産業基盤や生活環境の整備等を計画的に実施する。

(2) 事業内容

山村振興法に基づき、県は「山村振興基本方針」(平成17年度~平成26年度)を策定し、市町村はこれを基に、山村における産業基盤や生活環境の整備等を計画的に進めるため「山村振興計画」を作成し、関係機関との連携を図りながら本県の山村振興対策を推進する。

平成27年4月1日の法改正に伴い、県は「山村振興基本方針」を一部見直し予定。(平成28年1月末現在)

19 基盤整備促進事業（公共）

【農村振興課】

(1) 目的

きめ細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の緊急かつ加速的な推進を図り、農用地利用の高度化及び農業経営の安定化を促進する。

(2) 事業内容

農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立等を促進するため、地域の実情に即した土地基盤の整備を実施する

(3) 事業主体 市町村、土地改良区等

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
継続	1	千円 251,756	千円 157,153	千円 50,000	千円 44,603	永田原セ2期地区
新規	0	—	—	—	—	
計	1	251,756	157,153	50,000	44,603	

(5) 補助率 ※ ()内は中山間地域の補助率

[H23年度まで採択地区] 国 50% (55%)、県 12% (16%)、市町村、土地改良区等 38% (29%)

[H24年度新規採択地区から] 国 50% (55%)、県 4% (4%)、市町村、土地改良区等 46% (41%)

20 農地・水保管理支払事業（復旧）

【農村振興課】

(1) 目的

東日本大震災により被災を受けた施設、またはその影響により機能低下等を生じた水路の補修等に取り組む活動を支援する。

(2) 事業内容

○復旧活動支援交付金

東日本大震災により機能低下等が生じた水路の補修等に取り組む活動組織に対し、福島県多面的機能支払推進協議会を通じて交付金を交付する。

(3) 事業主体 市町村と協定を締結した活動組織

(4) 県交付金 3,520千円（国 一千円、県 3,520千円）

(5) 交付率 国 1 / 2、県 1 / 4、市町村 1 / 4

(6) 事業期間 平成25年度～平成28年度

21 多面的機能支払事業

【農村振興課】

(1) 目的

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮に不可欠な農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保管理が困難になっており、多面的機能の維持・発揮のための農業者が行う共同活動や農村集落の維持を目的とした地域資源の質的向上を図る多面的機能の増進に寄与する共同活動を支援する。

(2) 事業内容

ア 農地維持支払交付金

市町村が認定した事業計画に基づく多面的機能を支える共同活動を行う活動組織に対し、市町村を通じて交付

金を交付する。

イ 資源向上支払交付金

市町村が認定した事業計画に基づく地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を行う活動組織に対し、市町村を通じて交付金を交付する。

(3) 事業主体

ア 農業者等で構成する組織

イ 農業者及び地域住民等で構成する組織

(4) 県交付金 2,300,012千円（国 1,533,342千円、県 766,670千円）

(5) 交付率 国 1 / 2、県 1 / 4、市町村 1 / 4

(6) 事業期間 平成26年度～平成30年度

22 中山間ふるさと水と土保全基金事業

【農村振興課】

(1) 目的

中山間地域における土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、「福島県中山間ふるさと水と土保全基金」（平成5年度から平成9年度までの5年間に6億6千万円を造成）の運用益により地域住民活動を推進する人材の育成、施設の利活用及び保全整備等の促進を支援する事業を実施する。

(2) 事業内容

ア 研修事業 231千円

地域住民活動の活性化に関する推進指導及び助言等を行う人材の育成を行うための研修会を開催する。

イ 推進事業 2,143千円

(ア) ふるさと水と土指導員活動支援事業

地域住民活動を指導するふるさと水と土指導員の活動を支援し地域住民活動の活性化を図る。

(イ) 広報誌による啓発普及

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,374千円（国 一千円、県 2,374千円）

(5) 事業期間 平成6年度～平成32年度

23 水土里を育む普及促進事業

【農村振興課】

(1) 目的

農業用水の水源保全や農地・農業用施設の適切な管理、農村環境の保全の必要性や現状・課題について、幅広い住民の理解促進を図るとともに、農村地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

農地・農業用施設を含む農村地域において、農業者、地域住民、消費者などを対象とした体験学習会及び広報活動を実施する。

(3) 事業主体 県、土地改良区等

(4) 事業費 2,500千円

(5) 事業期間 平成28年度～平成32年度

24 かんがい排水事業（一般型）（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

水利用の安定と合理化を図るため、受益面積200ha以上の事業地区内において、かんがい排水施設の新設及び改修を行い、農業生産の安定的拡大を図る。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場及び基幹用排水路等の新設又は改修を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
新規	1	千円 1,360,000	千円 0	千円 25,000	千円 1,335,000	吉ヶ平地区
計	1	1,360,000	0	25,000	1,335,000	

(事務費は含まず)

25 基幹水利施設ストックマネジメント事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

基幹的な農業水利施設の老朽化にともない、既存の農業水利施設の有効活用及び長寿命化によりライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断を実施し、それに基づく効率的な機能保全対策を推進し、施設の機能の維持及び安全性の確保を図る。併せて、突発的な事故により施設に必要とされる機能が失われた場合に対する緊急補修工事等を実施し、不測の事態に対する対応を強化する。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場、基幹用排水路等の基幹水利施設について、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画を策定し、当該機能診断結果に基づき必要な対策工事を実施する。

また、突発的な事故に対する緊急補修工事等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
継続	13	千円 3,039,000	千円 919,845	千円 570,000	千円 1,549,155	五箇地区ほか
新規	1	115,000	0	5,000	110,000	袋原地区
計	14	3,154,000	919,845	575,000	1,659,155	

(事務費は含まず)

26 地域農業水利施設ストックマネジメント事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

団体営事業等で造成された農業水利施設について、標準的な耐用年数を経過するものが、急速に増加する見込みであり、既存の施設の有効利用を図りつつ、施設の機能を効率的に保全するため、コストの最小化や財政負担の平準化を図るストックマネジメントの手法を導入し、施設の状況に応じたきめ細かい対策を講じる。

(2) 事業内容

団体営事業等により造成された農業水利施設の基幹的施設及び当該施設と一体になって機能発揮する農業用排水施設について、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画を策定し、当該機能診断結果に基づき必要な対策工事を実施する。

また、突発的事故に対する緊急補修工事等を実施する。

(3) 事業主体 市町村、土地改良区、施設管理者、県土地改良事業団体連合会

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
継続	4	千円 271,000	千円 68,968	千円 48,500	千円 153,532	杜川地区ほか
新規	—	—	—	—	—	
計	4	271,000	68,968	48,500	153,532	

(事務費は含まず)

27 経営体育成基盤整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、意欲ある経営体が活躍できるほ場整備を推進し、農業構造改革の加速化を図る。

水田農業については、特に農業構造改革が遅れている地域を中心に、ほ場整備を契機として育成すべき農業経営体への農用地利用集積の促進を図り農業経営の安定化を進める。

(2) 事業内容

ア 地域における経営体の育成状況、農地利用集積の状況、農地の整備状況等を踏まえ、必要となる土地改良事業を総合的・一体的に実施するものであり、次に掲げる(イ)～(オ)の事業のうち2つ以上（(イ)は単独でも可）の事業を実施する。

(イ) 区画整理、(ロ) 農業用排水施設、(ハ) 農道、(ニ) 暗渠排水、(ホ) 客土

イ アと密接な関連のある農業生産基盤整備附帯事業、農村生活環境基盤整備事業等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
継続	11	千円 12,459,600	千円 7,515,080	千円 1,420,000	千円 3,524,520	経沢地区ほか
新規	1	579,000	0	50,000	529,000	
計	11	13,038,600	7,515,080	1,470,000	4,053,520	

(事務費は含まず)

28 経営体育成促進事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業従事者の高齢化、担い手の不足等農業情勢が変化していることから、ほ場整備事業等の実施に当たり、効率的かつ安定的な農業経営体が農業生産の大部分を担う農業構造を確立するため、担い手への農地利用を促進するとともに、認定農業者等の望ましい経営体の育成を図る。

(2) 事業内容

ア 担い手育成農地集積事業 担い手への農地の利用集積を促進するため、年度事業費の農家負担額の5/6

以内（年度事業費の10%を上限）に相当する額の無利子資金の貸付けを行う。

イ 指導事業 土地利用調整及び地域の合意形成を促進するため、県が土地改良区等に対して指導・助言する。

ウ 調査・調整事業 土地改良区等が行う土地利用調整活動に要する経費を交付する。

エ 促進費交付支援・高度経営体集積促進事業・特定高度経営体集積促進事業・高度経営体的集積促進事業
担い手、または担い手のうちの高度な経営体へ、質の高い利用集積を促進するため、長期の利用権等設定に応じて事業費負担軽減のため促進費を交付する。

- (3) 事業主体 県、市町村、土地改良区
- (4) 地区数 13地区
- (5) 補助金 71,079千円
- (6) 補助率 60.5%～100%

29 復興基盤総合整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

被災地域及びその周辺の農業が速やかに再生できるよう農地・農業用施設の整備を総合的に実施し、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に推進し、安全で安心して暮らせる地域の再生を図る。

(2) 事業内容

- ア 復興基盤総合整備事業
- イ 農業基盤整備促進事業
- ウ 水利施設整備事業
- エ 農地防災事業

(3) 事業主体 県、市町村

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
継続	19	千円 167,539,374	千円 14,610,793	千円 9,301,153	千円 143,627,428	下仁井田地区ほか
新規	6	5,891,139	0	2,156,080	3,735,059	矢川原地区ほか
計	25	173,430,513	14,610,793	11,457,233	147,362,487	

（事務費は含まず）

30 地域用水環境整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

ダム、ため池、水路等の農業水利施設の保全管理又は整備と一体的にこれら施設の有する水辺空間等を活用し、快適な生活環境の整備を行う。

(2) 事業内容

農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に行う①親水・景観保全施設（親水護岸、遊水施設、せせらぎ水路等）②生態系保全施設（蛍ブロック、魚巢ブロック、草生水路等）③利用保全施設（ベンチ、パーゴラ、緑化、駐車場等）④地域用水機能増進施設（チェックゲート、共同洗い場、反復利用ポンプ等）の整備を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
継続	2	千円 467,000	千円 300,250	千円 11,300	千円 155,450	渋川堀地区 (山田岡大堤地区休止)
計	2	467,000	300,250	11,300	155,450	

(事務費は含まず)

31 海岸保全施設整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農地保全に係る海岸の区域において、「海岸法」に基づき、津波・高潮・波浪等による災害を未然に防止するとともに、海岸侵食等の被害から海岸を防護し、併せて国土保全と民生安定を図る目的で実施する。

(2) 事業内容

○侵食対策

海岸侵食による被害が発生する恐れが大である地域において、堤防・護岸・離岸堤等の新設または改良を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
継続	2	千円 7,100,000	千円 4,183,262	千円 300,000	千円 2,616,738	磯部地区ほか
計	2	7,100,000	4,183,262	300,000	2,616,738	

(事務費は含まず)

32 防災ダム事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

洪水調整用のダムの改修、ため池等の嵩上げ等を行うことにより、台風・豪雨等の洪水による農業被害や公共施設、家屋、人命等への被害を未然に防止し、農業清算の維持及び農業経営の安定を図る。

(2) 事業内容

防災ダム工事 洪水調節用（受益面積100ha以上）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
新規	1	千円 750,000	千円 0	千円 100,000	千円 650,000	龍生地区
計	1	750,000	0	100,000	650,000	

(事務費は含まず)

33 ため池等整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

築造後の自然的・社会的状況の変化や老朽化等により、人命、人家、公共施設等に被害を及ぼす災害の発生する恐れがあり、早急に整備を要する農業用ため池、水路等の改修を行い、農地、農業用施設等の災害を防止し農業生産の維持、農業経営の安定を図る。

(2) 事業内容

ア ため池整備工事

老朽化したため池で次の要件に該当するものを改修し、従前の機能を回復する。

（受益面積2ha以上総事業費8百万円以上）

- ① 老朽化しているため池で沈下、漏水、余裕高さの不足がある場合は、堤体を改修する。
- ② 洪水吐の断面が不足している場合は、鉄筋コンクリートにより洪水吐を新設または、改修する。
- ③ 取水設備や底樋が木管や素巻のヒューム管などで、漏水している場合や老朽化している場合は、鉄筋コンクリート等により、斜樋・底樋を改修する。

イ 用排水施設整備工事

老朽化した用排水路の改修、漏水防止対策及び余裕高さの不足の解消等の工事を実施する。

（受益面積20ha以上総事業費8百万円以上）

ウ 土砂崩壊防止工事

山腹等急斜面の崩壊、溪流または台地周辺の浸食崩壊、崩落・堆積土砂の流出のいずれかが発生、または兆候が見られる箇所において、土留石垣、擁壁、土砂溜め堰堤、水路等の新設又は変更の工事を実施する。

（受益面積5ha以上総事業費8百万円以上）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
継続	1	千円 97,000	千円 47,863	千円 40,000	千円 9,137	野尻地区
新規	1	93,000	0	14,000	79,000	豊岡地区
計	2	190,000	47,863	54,000	88,137	

（事務費は含まず）

34 農業用河川工作物応急対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

農業用河川工作物が河川管理上不適当または、不十分な構造の場合に補強、改善を行い、洪水や高潮により、農地、農業用施設の災害を未然に防止する。

(2) 事業内容

頭首工、水門、樋門、樋管など農業用河川工作物で河川管理者からその構造が不適当または不十分なものと指摘を受けた施設が該当し、倒伏しない転倒堰の改修や、堰の上下流の護岸、護床工が不適当な場合はその護岸、護床工等の整備及び補強工事を行う。（河川改修済区間にある堰で総事業費8百万円以上）

(3) 事業主体

- ア 大規模（1億円以上） 県
- イ 小規模（5千万円以上～1億円未満） 県
- ウ 小規模（8百万円以上～5千万円未満） 市町村、土地改良区等

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
継続	2	千円 971,600	千円 214,000	千円 175,000	千円 582,600	鶴沼三堰地区ほか
計	2	971,600	214,000	175,000	582,600	

(事務費は含まず)

35 地すべり対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

地すべりによる被害を除去、または軽減するため、地すべり現象を防止することを目的とした「地すべり等防止法」に基づき、地すべり防止指定区域内において事業を実施することにより、地すべりから農地、農業用施設等を守り、農業基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋設等人命の危険及び公共施設等の被害を除去し、国土の保全と民生安定に資する。また、既存地すべり防止施設の老朽化による機能低下を防ぐため、各施設の劣化状況を把握する詳細調査を実施し、長寿命化対策を図る。

(2) 事業内容

ア 防止工事

地すべり活動を防止またはその原因を除去するための工事（主に地表水排除工・地下水排除工・杭打工・擁壁工等）

イ 関連工事

地すべり活動を間接的に防止することを主目的とした、かんがい排水施設・ため池の整備・農道・区画整理・暗渠排水等

ウ 補修工事

老朽化等により著しく機能が低下した地すべり防止施設の補修

エ 詳細調査

既存地すべり防止施設における機能診断等の調査

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
継続	3	千円 339,000	千円 241,567	千円 67,000	千円 75,137	磐見Ⅲ期地区ほか
計	3	339,000	241,567	67,000	75,137	

(事務費は含まず)

36 中山間地域総合整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

地理的、社会的条件に恵まれない中山間地域において、それぞれの地域の立地条件を生かし、生産基盤の整備と生活環境基盤及び農村の活性化に必要な施設の整備を総合的に実施し、農村の活性化を図るとともに地域の定住促進と国土・環境の保全に資する。

(2) 事業内容

用排水路、農道等の農業生産基盤整備、集落道、防火水槽等の農村生活環境基盤整備を総合的に実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
継続	1	千円 2,716,000	千円 450,000	千円 450,000	千円 1,816,000	南会津西部地区
計	1	2,716,000	450,000	450,000	1,816,000	

(事務費は含まず)

(5) 補助率 国 55% 県 30%

37 復興再生基盤整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

東日本大震災の被災、さらには原子力災害による被害を受けた福島県の農業が速やかに再生できるよう、農地・農業用施設、集落道等の整備を総合的に実施し、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に推進し、もって安全で安心して暮らせる地域の再生に資する。

(2) 事業内容

ア 復興再生基盤総合整備事業

イ 農地整備事業

(ア) 経営体育成型（ハード）

(イ) 経営体育成型（ソフト）

(ウ) 通作条件整備型

ウ 水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）

エ 農地防災事業

(ア) ため池等整備事業

(イ) 湛水防除事業

(ウ) 農地保全整備事業

(エ) 農村地域環境保全整備事業

(オ) 特定農業用管水路特別対策事業

オ 中山間地域総合整備事業

(3) 事業主体 県、市

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
継続	40	千円 31,988,787	千円 16,953,937	千円 4,006,276	千円 11,028,574	前田沢地区ほか
新規	8	310,971	0	197,052	113,919	貝田地区ほか
計	48	32,299,758	16,953,937	4,203,328	11,142,493	

38 農村総合整備統合補助事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業及び農村の健全な発展並びに国土の均衡ある発展を図るため、地域における自然的、社会的諸条件等を踏まえながら、農業生産基盤の整備及びこれと関連をもつ農村生活環境の整備を総合的に実施するとともに、併せて都市と農村の交流を促進するための条件整備を図り、活力ある農村地域社会の発展に資する。

(2) 事業内容

農道、集落道、用排水路等の整備

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
継続	1	千円 268,300	千円 152,000	千円 23,000	千円 93,300	新地地区
計	1	268,300	152,000	23,000	93,300	

(事務費は含まず)

(5) 補助率 国 50% 県 4.8~16%

39 農業集落排水事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

近年、農村社会における混住化、生活様式の高度化、農業生産様式の変化等、農業及び農村をとりまく状況の変化により、農業用排水の汚濁が進行し農業生産環境及び農村生活環境の両面に大きな問題が生じている。また、循環型社会の構築にあたり、農業集落排水施設から排出される汚泥や処理水の循環利用についても、今後一層の対応が必要な状況にある。

このため、農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全や機能維持、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水または雨水を処理する施設、またはそれらの循環利用を目的とした施設等を整備し、もって生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資する。

(2) 事業内容

農業振興地域（これと一体的に整備することを相当とする区域を含む）内の20戸以上の農業集落を対象として、末端2戸までの管路施設等と污水处理施設の整備に要する経費を補助する。

(3) 事業主体 県、市町村等

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
継続	5	千円 2,855,000	千円 2,501,044	千円 181,300	千円 172,656	稲・松塚地区 ほか
新規	1	205,000	0	56,500	148,500	本村地区
計	6	3,060,000	2,501,044	237,800	321,156	

(事務費は含まず)

(5) 補助率	県営(財政支援型)	国	50%	県	25%
	県営(一般型)	国	50%	県	16%
	団体営(一般型)	国	50%	県	12%~3%
	H23年度新規地区		財政力指数県平均以上市町村の地区	県	8%
	H25年度以降新規地区		財政力指数県平均以下市町村の地区	県	10%
	H25年度以降新規地区				3%

40 農業集落排水事業(最適整備構想策定)(公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業集落排水事業によりこれまで整備した農村地域の生活排水処理施設については、今後、その多くの施設が経過年数の長期化を迎えることから、適時・適切な修繕と更新による既存施設の有効活用や長寿命化を進め、ライフサイクルコストの低減を図る必要がある。

このため、市町村等全域を対象に、既存施設の機能低下等の的確な状況把握のための施設機能の調査・診断を行うとともに、その結果に基づき、今後の既存施設の予防保全対策の概定を行い「最適整備構想」を策定する。

- (2) 実施地区 中島(中島村)、南会津(南会津町)、西郷(西郷村)、喜多方(喜多方市)
- (3) 事業主体 市町村
- (4) 事業費 50,000千円(国50,000千円、県 ー千円)
- (5) 事業期間 平成26年度~平成32年度

41 農用地及び農業用施設災害復旧事業(公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目的

異常な自然現象により、被災した農地、農業用施設、海岸保全施設を「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」、「公共土木施設災害復旧国庫負担法」に基づき復旧することを目的とする。

また、災害関連事業については、原形復旧にこだわらず再度災害を防止することを目的として実施する。

(2) 事業内容

ア 海岸災害復旧事業

被災した海岸保全施設を復旧する

イ 耕地災害復旧事業

被災した農地・農業用施設を復旧する

- ・県営耕地災害復旧事業
- ・団体営耕地災害復旧事業

ウ 災害関連事業

- ・農地災害関連区画整備事業

大規模経営など効率的営農を図るため、被災農地について未被災農地と併せて大区画のほ場整備を行う

- ・災害関連農村生活環境施設復旧事業

被災した農業集落排水施設、生活環境施設を復旧する

エ 災害調査事業

被災した農地・農業用施設、海岸保全施設の調査等を実施する

オ 県単応急対策事業

海岸保全施設、地すべり防止施設等の県管理施設における災害発生時等緊急事態の応急対応を行う

- (3) 事業主体 県、市町村等

(4) 事業費

区分	種別	年災区分	地区数	事業費	備考
海岸災害	県 営	現年災	—	233,000 千円	(存目)
		過年災	10	3,060,000	23年災
	計	10	3,293,000		
耕地災害	県 営	現年災	—	45,000	(存目)
		過年災	13	4,058,000	23年災
		小 計	13	4,103,000	
	団体営	現年災	—	296,134	(存目)
		過年災	320	1,436,027	23年災+26年災+27年災
		小 計	320	1,732,161	
計	333	5,835,161			
災害関連	県 営	現年災	—	—	
		過年災	2	89,000	
		小 計	2	89,000	
	団体営	現年災	—	—	
		過年災	1	25,000	
		小 計	1	25,000	
計	3	114,000			
災害調査	県 営		4	360,000	
	計		4	360,000	
県単応急対策	県 営		—	3,000	(存目)
	計		—	3,000	

(事務費は含まず)

42 除塩事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

「東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律」が平成23年5月2日に制定された。同法に基づき、津波による海水の浸入で塩害を受けた農地に対して市町村等が行う除塩作業に対し補助金を交付する。

(2) 事業内容

津波による海水の浸水によって被災を受けた農用地の除塩作業

(3) 事業主体 市町村、土地改良区

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
継続	86	千円 164,130	千円 152,131	千円 2,000	千円 9,999	新地町ほか
計	86	164,130	152,131	2,000	9,999	

(事務費は含まず)

43 県管理施設維持管理事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農林水産省農村振興局所管の地すべり防止区域及び海岸保全区域内にある老朽化や経年変化等で機能が低下している施設について、災害を未然に防止するため、施設の補修や維持管理を行う。

(2) 事業内容

県管理施設の集水井防護柵等の更新や維持・管理を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 847千円

(5) 事業期間 平成21年度～

44 ふくしま水土里の防災力アップ運動

【農村基盤整備課】

(1) 目的

東日本大震災は、農業用ダムが決壊したことにより人命が失われる等、甚大な被害をもたらした。

このような大きな災害への対応は、ハード対策では限界があり、地域住民自らが防災・減災の意識を高めながら地域防災力を高めていくことが有効である。

このため、農村地域における新たな課題に対応した、地域防災力を高める「ふくしま水土里の防災力アップ運動」を実施していく。

(2) 事業内容

ア ハザードマップ作成支援

イ ため池基礎データ収集

ウ ため池管理研修会

エ 普及啓発活動

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

ア 830千円（県 830千円）

イ 990千円（県 990千円）

ウ 80千円（県 80千円）

エ 200千円（県 200千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成32年度

45 震災対策農業水利施設整備事業

【農村基盤整備課】

(1) 目的

東日本大震災では、ため池等農業水利施設に甚大な被害を生じており、これを踏まえ、ため池の堤体内部に地震時に不安定となりやすい土層を内在していないか等の耐震性の検証と、必要に応じた補強対策が急務とされるとこ

ろである。

このため万が一の災害に備え、農業用ダム、ため池の耐震性検証やハザードマップの作成を行い、地震に対する防災・減災対策を進めていく。

- (2) 事業内容
 - ア 農業用ダム、ため池の耐震性検証
 - イ 農業用ダム、ため池のハザードマップ作成
- (3) 事業主体 県、市町村、土地改良区
- (4) 事業費 209,800千円 (事務費は含まず)
- (5) 補助率 ア、イ 国 100%
- (6) 事業期間 平成25年度～

46 国営事業推進調査（公共）

【農地管理課】

- (1) 目的

県内で実施している国営事業の円滑な推進を図る。
- (2) 事業内容

地元関係機関や国営事業所等との連絡調整を図る。
- (3) 事業地区

国営かんがい排水事業 安積疏水二期地区、会津南部地区、会津北部地区
直轄災害復旧事業 請戸川地区、南相馬地区
- (4) 事業主体 県
- (5) 事業費 247千円（国 一千円、県 247千円）
- (6) 事業期間 平成28年度

47 国直轄土地改良事業費負担金（公共）

【農地管理課】

（国営・森林総合研究所営土地改良事業費負担金）

- (1) 目的

国営事業・森林総合研究所営事業により実施した農地開発、かんがい排水事業等の一部を年次計画により負担する。
- (2) 事業内容

平成28年度負担金は次のとおりである。

国営土地改良事業費負担金

地区名	負担金		地区名	負担金	
	県	地元		県	地元
会津北部	千円 43,658	千円 49,346	隈戸川	305,390	240,297
雄国山麓	0	130,664	新安積一期	32,221	0
会津宮川一期	92,941	97,923	新請戸川	0	0
矢吹	3,202	77,793	安積疏水二期	40,018	0
母畑	127,946	421,058	会津南部	45,865	0
郡山東部	8,837	264,599	会津北部(新規)	15,130	
会津宮川二期	39,313	25,647	計	754,521	1,307,327

森林総合研究所営土地改良事業費負担金

地区名	負担金	
	県	地元
郡山区域	千円 134,180	千円 3,614
計	134,180	3,614

(維持管理事業費負担金)

(1) 目的

国営事業により造成された羽鳥ダムは、阿賀野川水系から阿武隈川水系へ流域変更を行うことによる福島・新潟の2県にまたがる利水と、発電事業が関連するほか、ダム及び付帯施設の安全管理及び取水に高度な技術を要することから国が直轄管理しており、この管理経費の一部を負担する。

(2) 事業内容

羽鳥ダム直轄管理に要する平成28年度経費の負担

地区名	負担金	
	県	地元
白河矢吹	千円 8,205	千円 7,456

48 土地改良負担金総合償還対策事業

【農地管理課】

(1) 目的

土地改良負担金の償還を行っている地区で、農家の合意に基づき担い手への農用地利用集積に取り組む場合、償還利息の一部を助成することにより、農家の年償還金の軽減を図り、農用地の効率的利用を促進する。

(2) 事業内容

ア 農用地利用集積助成

土地改良区等に対し、償還利息の2%を超える部分の利息相当額を助成する。

イ 土地利用高度化加算助成

更に土地利用の高度化（土地利用率の向上等）に取り組む土地改良区等に対し、償還利息の1%相当額分を農地利用集積助成に加算する。

(3) 事業主体 農林水産省農村振興局長が定める公募要領により応募した者の中から選定された団体

(4) 事業費 5,153千円（全体10,306千円）

(5) 補助率 県 50%

(6) 事業期間 平成7年度～

49 土地改良事業負担金償還平準化事業

【農地管理課】

(1) 目的

土地改良負担金の償還が困難になった地区において、年償還額の一部を後年に繰り延べるための資金を土地改良区等が借り入れ、年償還額を平準化することにより、農家の負担軽減を図る。

(2) 事業内容

土地改良区等が借り入れた平準化資金の償還利息に対し、国と県が全額利子補給を行う。

(3) 事業主体 農林水産省農村振興局長が定める公募要領により応募した者の中から選定された団体

(4) 事業費 26,307千円（全体 52,614千円）

- (5) 補助率 県 50%
- (6) 事業期間 平成2年度～

50 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

農業水利施設は農業面の役割のみならず、多面的機能を有していることから、土地改良区が負担する施設管理費の農業外効果発揮分相当額を国・県・市町村で支援するなど適正な管理体制の整備を図る。

(2) 事業内容

ア 管理体制整備計画策定事業

国営造成施設を管理する土地改良区の管理実態調査や地域住民の意向調査等を行い、①地域に応じた適正な管理水準、②適切な管理体制、③適正な費用分担等の目標及びその実現のために必要な取組みや定着させる方策等から構成される整備計画を策定する。

イ 管理体制整備推進事業

適正な管理体制の整備、多面的機能発揮のために取り組むべき課題の検討及び啓発活動に係る経費に対し補助する。

ウ 管理体制整備支援事業

土地改良区が管理する国営及び附帯県営造成施設の維持管理に係る経費のうち、多面的機能に係る分及び管理の高度化分について市町村で行う支援に対し補助する。

- (3) 補助金 ア 計画策定事業（県営） 一千元
- イ 推進事業（団体営） 2,047千元
- ウ 支援事業（団体営） 113,302千元

- (4) 事業主体 ア 県 イ・ウ 市町村

- (5) 補助率 ア 国 50% 県 50% イ・ウ 国 50% 県 25% その他 25%

- (6) 事業期間 平成25年度～平成29年度

51 基幹水利施設管理事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

農業水利施設は農業生産基盤の中核を成す重要な施設であるとともに、環境、防災、国土保全等に資する機能を果たすなど、その公共性・公益性は益々高まっており、施設機能の適正な管理が望まれている。

このため、国営事業で造成し大規模で公共性の高い施設のうち、新宮川ダムについては県が管理するとともに、頭首工等で市町村が管理するものについては、その適正な管理に対し支援する。

(2) 事業内容

国営事業で造成したダム及び頭首工等の基幹水利施設について、国より管理受託した県が土地改良区等と連携を図りつつ適正な管理を行う。

また、市町村が管理受託した施設の適正な管理に係る費用に対し補助する。

- (3) 事業主体 県及び市町村

- (4) 補助金 96,916千元（新宮川ダム(67,373千元) ほかに7地区(29,543千元)）

- (5) 補助率 国 30% 県 30% その他 40%

- (6) 事業期間 平成8年度～

52 日中ダム管理事業

【農地管理課】

(1) 目的

国会津北部農業水利事業ほか三者共同事業で造成された多目的機能を有する日中ダムは、その公共性・公益的機能等から河川管理者（福島県土木部）が一元的に管理し、各共同事業者が管理経費を負担するが、東北農政局が

有する農業用水分の持分（49％）を県が国より管理委託を受けることに伴い、当該管理経費の一部を県（農林水産部）が負担することにより、施設の適正な管理を行い、もって農業経営の安定と農村地域の振興を図る。

(2) 事業内容

管理に係る経費の負担

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 18,245千円（全体37,231千円）

(5) 補助率 農業用水の持分 国 30％ 県 30％ 地元 40％

(6) 事業期間 平成4年度～

53 県有土地改良施設等管理事業

【農地管理課】

(1) 目的

福島県土地改良施設条例に定める県有の土地改良施設及び海岸法により海岸保全区域に指定された農地海岸に設置された海岸保全施設について、市町村や土地改良区に管理委託（一部操作委託）または県直轄管理を行い、県有財産の適正な維持管理と災害の防止に万全を期する。

(2) 事業内容

県有土地改良施設及び海岸保全施設の維持管理、操作を実施する。

ア 防災ダム 4地区（6施設）：大笹生、岳、広戸川、鶴沼川

イ 湛水防除施設 3地区：大沢、大越藤間第一、大越藤間第二

ウ 海岸保全施設 1地区：古磯部

エ 農業用利水ダム 2地区：松ヶ房、山ノ入

(3) 事業主体 県（委託先：市町村・土地改良区）

(4) 事業費 68,054千円

(5) 事業期間 平成17年度～

54 土地改良施設維持管理適正化事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

本事業は、土地改良区等による施設の適正な整備補修を推進するために、全国土地改良事業団体連合会が行う資金造成に対する福島県土地改良事業団体連合会の拠出金について助成する。

(2) 事業内容

土地改良施設の機能の維持と耐用年数の確保を図るため、土地改良区等による施設の整備補修のための拠出金に対する助成を行う。

適正化事業（拠出期間：5カ年）

(3) 事業主体 土地改良区等

(4) 拠出割合 国 30％ 県 30％ 土地改良区等 30％

（工事実施の際に、土地改良区等が10％を負担する。）

(5) 拠出金 全体額 126,450千円（うち県拠出金 37,935千円）

(6) 事業期間 昭和52年度～

55 農業用水保全事業

【農地管理課】

(1) 目的

県が所有する水利権について、地域の営農実態と合わせた見直しを行い、農業経営の安定化、水資源の適正利用と保全に努める。

(2) 事業内容

水利権更新のための各種調査を実施し、水利権の申請資料を作成する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 2,435千円（県 2,435千円）

56 水土総合強化推進事業（施設管理指導事業）（公共）

【農地管理課】

- (1) 目的
土地改良施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門的な診断及び維持管理適正化事業実施の計画調整を行う。
- (2) 事業内容
福島県土地改良事業団体連合会が行う土地改良施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門的な診断及び適正化事業実施の計画調整等にかかる費用を補助する。
- (3) 事業主体 福島県土地改良事業団体連合会
- (4) 補助金 7,300千円（国 3,650千円、県 3,650千円）事務費除く
- (5) 補助率 国 50% 県 50%
- (6) 事業期間 平成28年度～

57 水土総合強化推進事業（換地等強化事業）

【農地管理課】

- (1) 目的
経営体育成基盤整備事業等に伴う換地あるいは交換分合により、農用地の集団化及び権利関係の再編等を円滑に推進するため、福島県土地改良事業団体連合会において各種の研修事業等を実施する。
- (2) 事業内容
換地業務推進のための委員会設置及び研修会等を開催する。
- (3) 事業主体 福島県土地改良事業団体連合会
- (4) 補助金 360千円（国 180千円、県 180千円）
- (5) 補助率 定額（国 1/2、県 1/2）
- (6) 事業期間 平成28年度～

58 砂利採取計画認可事業

【農地管理課】

- (1) 目的
陸砂利や山砂利等の採取や洗浄について、砂利採取法に基づく砂利採取計画の認可を行うとともに、認可後の巡回・監視を行い、砂利採取に伴う災害の未然防止を図る（白河市内にある採取場を除く）。
- (2) 事業内容
砂利採取計画を認可した採取場及び洗浄場について、砂利監視員等による定期的な巡回や監視を行う。
砂利採取監視員の配置 18名
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,583千円
- (5) 事業期間 昭和48年度～

59 ため池等放射性物質対策事業

【農地管理課】

- (1) 目的
平成25年度末に創設された福島再生加速化交付金により、ため池等放射性物質対策が実施できることとなり、平成26年度末に農林水産省が中心となって、「ため池の放射性物質対策技術マニュアル」（「技術マニュアル」）を作成しており、県の技術実証の成果が盛り込まれた。
県は技術マニュアルに基づいた対策を着実に推進するため、各ため池等の放射性物質対策の必要性を判断

するモニタリング調査や円滑に対策工を実施できるよう県営ため池放射性物質対策モデル事業を実施することで、市町村の対策取組を支援していく。

(2) 事業内容

ア ため池、農業用水路等のモニタリングの強化

イ ため池等放射性物質対策モデル事業

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,283,000千円 (国 1,041,650千円 県 241,350千円)

(5) 補助率 ア 国 100% イ 国 75% 県 25%

(6) 事業期間 平成24年度～平成32年度

60 農業水利施設保全合理化事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、我が国の食料自給率の向上を図るとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるためには、生産効率を高め競争力ある「攻めの農業」を実現することが必要であるが、老朽化した農業水利施設を有する地区においては、水管理労力の負担が重くなり、担い手の負担となっている。このため、旧来の水利システムの再編に伴う水利使用の見直し、パイプライン化等による水管理の省力化、機能診断や補修による農業水利施設の長寿命化及び安全性の向上を図る。

(2) 事業内容

ア 水利使用の見直し、環境用水等の用水の質的な向上支援（水利用調整）

イ 水管理を合理化・省力化する農業用排水施設に附帯する施設の整備（管理省力化）

ウ 農業用排水施設の機能診断結果に基づく機能保全に必要な対策を定めた計画の策定（機能保全計画策定）

(3) 事業主体 県、市町村、土地改良区

(4) 事業費（事務費は含まず）

ア 一千円（国 一千円）

イ 一千円（国 一千円）

ウ 62,000千円（国 62,000千円）

(5) 補助率 ア、イ 国 50%（55%）（）は中山間地域の補助率

ウ 国 100%

(6) 事業期間 平成26年度～平成29年度

61 農用地等集団化事業

【農地管理課】

(1) 目的

換地計画を必要とする土地改良事業実施地区において、地区内農地の状況及び関係農家の意向等の把握、地区内農家の合意形成等を進めるとともに、換地設計基準を事業採択前に作成することにより、事業着手後における換地計画の樹立及び換地処分の実施を円滑にし、事業実施地区における農用地の集団化その他農業構造の改善及び土地利用の合理化に資することを目的とする。

(2) 事業内容

地区内農地等状況調査、合意形成促進、換地設計基準作成等

(3) 事業主体 市町村、土地改良区

(4) 事業費 2,263千円（国1,488千円、県775千円） 高野地区

(5) 事業期間 平成28年度

62 営農再開支援水利施設等保全事業

【農地管理課】

(1) 目的

避難指示区域等における営農再開に向けて、農業用排水施設等の保全や点検・補修を行い、当該施設の機能を維持回復させることにより、農業を円滑に営むために必要な対策を早急に行う。

(2) 事業内容

農業用排水施設等の保全管理及び補修等

ア 農業用利水ダム 4地区：大柿、高の倉、横川、滝川

イ 湛水防除施設 3地区：村上第一、村上第二、八沢

ウ 干拓地排水施設 1地区：八沢浦

エ 海岸保全施設 3地区：北海老、井田川、浅見川

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 278,303千円（国 278,303千円 福島再生加速化交付金）

(5) 事業期間 平成26年度～平成32年度

第5 森林林業総室（主要事業の索引）

（50音順）

【あ行】

安全なきのこ原木等供給支援事業	136
一般造林事業（公共）	124
一般治山事業（公共）	143
一般治山事業（県単）（公共）	144
一般林道事業	129
一般林道事業（県単）	129

【か行】

花粉の少ない森林づくり事業（森林環境基金事業）	128
間伐材搬出支援事業（森林環境基金事業）	139
きのこ類振興対策事業	138
県営林事業	126
県産材安全性確認調査事業	140
県単治山事業（公共）	145
県単林道事業	131
広葉樹林再生事業	126

【さ行】

災害関連治山事業（公共）	145
里山林整備事業	142
森林活用新技術実証事業	137
森林環境学習の森整備事業（森林環境基金事業）	142
森林環境基金運営事業（森林環境基金事業）	121
森林環境交付金事業（森林環境基金事業）	122
森林環境適正管理事業（森林環境基金事業）	121
森林環境等調査発信事業（森林環境基金事業）	122
森林環境モニタリング調査事業	124
森林組合連合会事業振興資金	140
森林除染技術開発事業	124
森林除染等実証事業	137
森林整備加速化・林業再生基金事業	123
森林整備事業（森林環境基金事業）	125
森林整備促進路網整備事業（森林環境基金事業）	132
森林整備地域活動支援交付金事業	120
森林整備担い手対策基金	133
森林整備担い手対策基金事業費	133
森林総合利用対策事業	141
森林病虫害等防除事業	142
森林保全管理事業	146
全国植樹祭準備事業（森林環境基金事業）	147
総合緑化対策事業	141

造林種苗確保事業	127
造林推進事業	127

【た行】

地域森林計画編成事業	120
地域林業技術伝承事業（森林環境基金事業）	137
治山災害復旧事業（公共）	145
中山間地域活性化資金利子補給	134

【は行】

ふくしま型CLTチャレンジ事業	135
ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業（森林環境基金事業）	122
ふくしま森林再生事業	125
ふくしまの森林文化継承事業（森林環境基金事業）	121
ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（森林環境基金事業）	136
ふくしま緑の森づくり公社事業	127
保安林整備委託事業	147
保安林整備管理事業	147
放射性物質被害林産物処理支援事業	140

【ま行】

緑資源幹線林道事業費負担金（公共）	132
木材産業活性化事業	138
木材産業等高度化推進資金	134
もっともっと木づかい推進事業（森林環境基金事業）	139
森林とのふれあい施設管理事業	140
森林づくり総合対策事業（森林環境基金事業）	143

【ら行】

林業研究センター管理事業	139
林業試験研究普及事業	138
林業種苗生産体制施設整備事業	128
林業振興資金	134
林業普及推進事業	138
林業・木材産業改善資金	135
林業労働安全衛生指導体制強化事業	132
林道災害復旧事業（公共）	131

主要事業の概要

1 地域森林計画編成事業

【森林計画課】

(1) 目的

各森林計画区の民有林において、地域の特性に応じた森林整備の目標等を明らかにするとともに、市町村及び森林所有者等に森林整備の指針や規範等を示すため、森林法に基づき5年ごとに10年を一期とする地域森林計画を策定する。また、市町村が行う森林情報の整備等に対する支援等を行う。

(2) 事業内容

ア 地域森林計画策定

会津森林計画区（会津農林事務所管内）において、森林資源の現況等を把握するための編成調査を行う。

また、次年度に地域森林計画策定を行う磐城森林計画区における森林資源の異動量の解析及び情報整理を行う。

イ 森林審議会

地域森林計画の樹立及び変更等に関する意見を聴くため、森林審議会を開催する。

ウ 市町村森林所有者情報整備事業

市町村が行う森林の土地所有者となった旨の届出等への対応及び市町村森林整備計画のマスタープラン化等に必要システムの整備や情報の整理、現地調査の実施等について支援する。

エ 森林経営計画認定事業

農林水産大臣が認定する森林経営計画の認定審査に必要な現地調査を実施する。

(3) 事業主体

ア、イ、エ 県

ウ 市町村

(4) 事業費

ア、イ 11,838千円（国 2,592千円、県 9,229千円、その他 17千円）

ウ 4,998千円（国 4,998千円）

エ 253千円（国 253千円）

(5) 補助率

ウ 国 1/2以内

(6) 事業期間

平成24年度～平成28年度

2 森林整備地域活動支援交付金事業

【森林計画課】

(1) 目的

森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図るため、森林施業の集約化に必要な「森林経営計画の作成」を支援する。

(2) 事業内容

ア 森林整備地域活動支援交付金事業

(ア) 森林所有者や森林組合等が行う森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集や計画区域の検討について支援する。

(イ) 森林経営計画に基づき実施する間伐等の集約化施業に必要な森林の現地調査、境界確認、同意の取付等の活動について支援する。

(ウ) 施業集約化を進める上で重要となる既存路網の簡易な改良活動について支援する。

イ 県推進事業

市町村への交付金制度説明会、交付金申請書の審査、指導等を行う。

ウ 市町村推進事業

森林所有者等への制度説明や指導、県に対する交付金申請事務、交付金対象行為の実施状況確認等を行う確認事務等に要する経費について支援する。

(3) 事業主体

ア、ウ 市町村 イ 県

(4) 交付金

ア 19,680千円（国 13,120千円、県 6,560千円）

- イ 36千円（国 19千円、県 19千円）
- ウ 500千円（国 500千円 県 1千円）
- (5) 交付率 ア 国 1/2、県 1/4
イ 国 1/2、県 1/2
ウ 国 1/2
- (6) 事業費 20,106千円
- (7) 事業期間 平成24年度～平成28年度

3 森林環境適正管理事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

- (1) 目的
森林情報の高度化・共有化を図り森林を適正に管理するとともに、県民に向け森林情報を発信するため、森林に関する各種図面や情報を電子データ化し、地図上で一元的に管理する福島県森林GISの活用を図る。
- (2) 事業内容
森林情報（GIS）活用推進事業
福島県森林GISの保守・運用を行い、業務への活用や県民の利用推進を図る。
- (3) 事業主体 県（委託）
- (4) 事業費 5,391千円
- (5) 事業期間 平成28年度～平成32年度

4 ふくしまの森林文化継承事業（森林環境基金事業）

【森林計画課・林業振興課】

- (1) 目的
森林の恵みを有効に利用する技術や制度、山の神信仰や風習など、本県で育まれてきた森林文化を継承し、森林を守り育てる意識の醸成を図るため、森林文化を記録し公開するとともに、県民を対象とした体験イベント等を実施する。
- (2) 事業内容
ア ふくしまの森林文化継承事業【森林計画課】
ふくしまの森林文化を継承していくため、県内の森林文化の調査と記録映像の制作を行う。
イ 木（森）に由来する伝統文化継承事業【林業振興課】
県内の木（森）に由来する伝統文化が継承される地方を会場に、県民等を対象とした体験活動イベントを実施する。
- (3) 事業主体 県（委託）
- (4) 事業費 ア 4,356千円、イ 5,923千円
- (5) 事業期間 平成28年度～平成32年度

5 森林環境基金運営事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

- (1) 目的
県民参画による森林づくりを推進するため、森林環境基金の適正な管理を図る。
- (2) 事業内容
森林の未来を考える懇談会運営事業
森林環境基金の適正な管理を図るため、森林の未来を考える懇談会を開催し、森林環境基金を活用する事業について意見及び評価などを行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,154千円
- (5) 事業期間 平成28年度～平成32年度

6 森林環境交付金事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、地域住民の意向や地域の実情に精通している市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らしたきめ細やかな事業を展開することができるよう、市町村に対して森林環境基金の一部を交付金として交付する。

(2) 事業内容

ア 森林環境基本枠

全ての県民が森林づくりに参加する機会を幅広く確保し、全ての市町村が森林づくりを継続的に行うための財源として交付する。

イ 地域提案重点枠

市町村の事業提案から選定した、創意工夫を凝らした優れた事業の財源として交付する。

(3) 事業主体 市町村

(4) 交付金 ア 191,694千円、イ 108,271千円

(5) 交付率 ア 県定額、イ 県 10/10以内等

(6) 事業期間 平成28年度～平成32年度

7 森林環境等調査発信事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

森林や木材にふれあう動機付けを行うことで森林を守り育てる意識の醸成を図るため、県民に身近な森林の現況の調査や木材の良さを調査するとともに県民に向けお知らせする。

(2) 事業内容

森林環境等調査発信事業

県内の木造・木質化が行われた施設における木の良さの調査、及び県内の巨樹・巨木等の調査を実施するとともに、パンフレット等を作成し、森林環境学習活動や森林づくりイベント等で活用する。

(3) 事業主体 県（委託）

(4) 事業費 4,387千円

(5) 事業期間 平成28年度～平成32年度

8 ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業（森林環境基金事業）

【森林計画課・森林保全課】

(1) 目的

震災や原子力災害発生以降の森林の現状に対する理解を深めつつ、森林づくり意識の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進を図る。

(2) 事業内容

ア 森林環境情報発信事業 【森林計画課】

広く様々な世代に、再び福島県の森林に関心を持ってもらい、理解を深めてもらうことで、森林を守り育てる意識の醸成を図るため、本県の森林の現状や取組などの森林環境に関する情報を収集し発信するとともに、森林環境の適正な保全や持続可能な社会づくりを進めるため、森林認証制度の普及PRを推進する。

イ 若者の森林自己学習支援事業 【森林計画課】

新たに社会の担い手となる直前の20歳前後の青年を対象に、福島県の森林に対する関心と理解の拡大を図るため、県内の大学等におけるサークル活動など、グループによる森林に関する自己学習活動を推進する。

ウ 森林づくり県民運動推進事業 【森林保全課】

地域における森林づくり活動の意識醸成を図るため、シンポジウムを開催するとともに、各種行事と連携した全国植樹祭PRイベントや、県内の小学校を対象とした苗木のスクールステイ、個人・団体を対象とした苗木のホームステイを実施することにより、幅広い県民参加の森林づくり県民運動として展開する。

エ ^{もり} 森林づくり交流促進事業 【森林保全課】

県内外においての子どもたちの野外における交流活動を教育庁と連携しながら実施する。

- (3) 事業主体 ア、ウ、エ 県、森林・林業関係団体、イ 県内大学等
(4) 事業費 ア 12,655千円、イ 1,000千円、ウ 14,879千円、エ 2,431千円
(5) 補助率 ア、イ、エ 定額
(6) 事業期間 平成28年度～平成32年度

9 森林整備加速化・林業再生基金事業

【森林計画課・森林整備課・林業振興課】

(1) 目的

東日本大震災からの復興を着実に推進するとともに、森林の多面的機能を発揮しつつ林業の成長産業化を実現するため、総合的な取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 森林整備加速化・林業再生協議会運営事業 【森林計画課】

市町村、森林組合等の林業事業者、木材加工業者等で構成する協議会が行う効果的な事業実施のための調査・計画作成等に対して支援する。

イ 路網整備事業 【森林整備課】

間伐等の森林整備や間伐材等の活用に必要な林内路網の整備に対して支援する。

ウ 森林境界明確化事業 【森林計画課】

森林所有者の情報収集や森林境界の確認、測量、境界の図化等森林境界を明確にする活動を支援する。

エ 高性能林業機械等導入事業 【林業振興課】

素材生産業者等林業事業者による高性能林業機械等の導入を支援する。

オ 木材加工流通施設等整備事業 【林業振興課】

林業・木材産業等の地域産業を再生するため、間伐材等の加工流通施設の整備に対して支援する。

カ 木質バイオマス利用施設等整備事業 【林業振興課】

間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、木質バイオマスエネルギー利用施設の整備に対して支援する。

キ 木造公共施設等整備事業 【林業振興課】

公共施設の木造化・内装木質化の推進に向けて、整備に要する費用について支援する。

ク 原木しいたけ再生回復緊急事業 【林業振興課】

県内の事業者や消費者に対し、原木しいたけの安全性・品質等をPRし、販路の拡大を図るため、必要な経費について支援する。

(3) 補助先 ア 福島県森林整備加速化・林業再生協議会

イ 市町村、森林組合等

ウ 森林組合等

エ～キ 市町村

ク 林業者等が組織する団体

(4) 事業主体 市町村、森林組合、民間団体等

(5) 補助金 ア 8,477千円 (国 一千円、県 一千円、その他 8,477千円)

イ 21,200千円 (国 一千円、県 一千円、その他 21,200千円)

ウ 9,450千円 (国 一千円、県 一千円、その他 9,450千円)

エ 68,150千円 (国 一千円、県 一千円、その他 68,150千円)

オ 227,300千円 (国 一千円、県 一千円、その他 227,300千円)

カ 181,347千円 (国 一千円、県 一千円、その他 181,347千円)

キ 509,104千円 (国 一千円、県 一千円、その他 509,104千円)

ク 799千円 (国 一千円、県 一千円、その他 799千円)

- (6) 事業費 1,026,377千円 (県指導等事業 550千円含む)
- (7) 補助率 ア 定額(10/10)
イ 定額(森林作業道2千円/m以内)
ウ 定額(45千円/ha以内)
エ～キ 1/2以内
ク 定額(10/10)
- (8) 事業期間 ア～ク 平成24年度～平成28年度

10 森林環境モニタリング調査事業

【森林計画課】

- (1) 目的
森林における放射性物質による汚染状況の広域的・継続的なモニタリング調査を行い、汚染状況の現況と経時変化を把握し、森林における放射性物質対策を推進するため必要な調査と情報の整備を行う。
- (2) 事業内容
ア 森林環境モニタリング調査事業
森林の汚染状況の現況と経時変化を広域的・継続的に把握するため、森林内の空間線量率や土壌及び立木等の放射性物質濃度を調査し、併せて調査結果の評価、分析を行う。
イ ふくしま森林再生推進事業
森林における放射性物質対策の実施にあたり、計画作成や関係者からの同意取得を円滑に進めるため、森林計画図及び森林簿を修正・更新し、森林の境界や所有者情報の精度向上を図る。
- (3) 事業主体 ア、イ 県
- (4) 事業費 ア、イ 146,605千円(国 146,605千円)
- (5) 補助率 ア、イ 国 10/10
- (6) 事業期間 平成24年度～平成29年度

11 森林除染技術開発事業

【森林計画課】

- (1) 目的
森林内における放射性物質の動態変化に対応した新たな森林除染技術の確立に向け、データの蓄積と解析を行う。
- (2) 事業内容
これまでに表土流出防止工、被覆工及び森林整備を施工した森林において、各工種の効果についてモニタリングや落葉等有機堆積物除去による森林への影響調査を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 150,000千円(国 150,000千円)
- (5) 補助率 国 10/10
- (6) 事業期間 平成26年度～平成28年度

12 一般造林事業(公共)

【森林整備課】

- (1) 目的
森林は、木材等の林産物を供給するとともに、県土の保全、水源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成等、多面的な機能を有しており、これら機能の総合的な発揮を通じて県民生活と深く結びついている。
特に、近年、水資源の確保や県民の安全で快適な暮らしを確保する観点から、これら森林の持つ公益的機能の発揮が重視されている。
このため、森林の有する多面的機能の高度発揮や山村経済の振興等を図るため一般造林事業により一連の森林施業を適切に行い健全な森林を造成する。
- (2) 事業内容
ア 森林環境保全直接支援事業

人工林、天然林の民有林を対象に、植栽から下刈、除間伐等の一連の森林施業を支援する。

イ 保全松林緊急保護整備事業

保全する松林の健全化と公益的機能の高度発揮を目的とした森林整備及び保全する松林の周辺松林における樹種転換を目的とした森林整備を支援する。

- (3) 事業主体 市町村、森林整備法人、森林組合、森林所有者等
- (4) 補助金 652,825千円
- (5) 補助率 4/10、5/10又は7/10

13 森林整備事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

森林資源の循環利用と低炭素・循環型社会づくりへの期待が高まる中で、森林の有する水源かん養機能や地球温暖化防止等の公益的機能の維持・増進を図るため、間伐や著しく偏っている森林の齢級構成を平準化するための再造林、広葉樹林化など多様な森林資源へ誘導する森林整備の促進が求められている。しかし、木材価格の低迷や小規模分散化した所有形態に伴う施業の非効率・コスト高により森林所有者の森林整備に対する意欲の減退により手入れの行き届かない森林が増加し、公益的機能の低下が懸念される。

このため、水源区域や水源かん養機能、山地災害防止機能が重視される区域において、一定の地域内で複数の施業地をとりまとめて計画的・集約的な施業を実施することにより森林の適正な管理を推進する。

(2) 事業内容

ア 森林整備事業

公益的機能が特に高い区域内で森林施業の集約化を推進し、荒廃が懸念される森林の間伐を実施した場合に支援する。

イ 森林資源造成支援事業

公益的機能を重視する区域内で森林経営計画を作成し、再造林を実施した場合に支援する。

(3) 事業主体

ア 森林整備事業

林業事業者

イ 森林資源造成支援事業

森林所有者等

- (4) 補助金 ア 404,368千円
イ 13,216千円
- (5) 補助率 ア 10/10以内
イ 標準苗木単価の32%以内
- (6) 事業期間 平成28年度～平成32年度

14 ふくしま森林再生事業

【森林整備課】

(1) 目的

県土の7割を占め、県民生活と深く結びついている森林は、原発事故により広範囲に汚染され、森林整備や林業生産活動が停滞し森林の荒廃や山村地域の衰退が懸念されるため、森林整備と放射性物質の動態に対応した対策を一体的に推進し、森林の有する多面的機能を維持しながら放射性物質の拡散防止等を図り、森林を再生する。

(2) 事業内容

ア 森林整備及び路網整備

間伐等の森林施業と路網整備により森林の有する多面的機能を維持しながら放射性物質の拡散防止等を図る。

イ 放射性物質対策

アの森林整備等を実施するための全体計画作成や森林所有者の同意の取り付けを行うとともに、放射性物質の動態に対応した対策を実施する。また、施業後の事業効果の分析・評価等をあわせて実施する。

- (3) 事業主体 市町村、森林整備法人及び県
- (4) 事業費 ア 2,635,562千円（うち補助金 2,196,462千円）
イ 2,143,606千円（うち補助金 1,885,616千円）
- (5) 補助率 ア 市町村 4 / 10（実質補助率72%）
森林整備法人 5 / 10（実質補助率90%）
イ 10 / 10以内
- (6) 事業期間 ア 平成25年度～平成32年度
イ 平成25年度～平成29年度

15 広葉樹林再生事業

【森林整備課】

(1) 目的

放射性物質の影響が比較的小さい地域においても、きのこ原木の指標値を超える原木林が見受けられ、きのこ原木の生産が停止している状況にあり、将来のきのこ原木の安定供給に向けて次世代への原木林等広葉樹林の再生を図る。

(2) 事業内容

きのこ原木の安定供給に向けた既存きのこ原木林等広葉樹林の次世代への更新に必要な伐採や作業道の整備等を行う。

- (3) 事業主体 市町村等
- (4) 補助金 71,459千円
- (5) 補助率 10 / 10以内
- (6) 事業期間 平成26年度～平成29年度

16 県営林事業

【森林整備課】

(1) 目的

県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図るとともに、林業活動の活性化と地域林業の振興に寄与し、併せて県有財産の造成を図る。

県有林	11箇所	301ha	(平成28年2月29日現在)
県行造林	872箇所	7,569ha	
県行部分林	26箇所	483ha	
水源林	81箇所	928ha	
計	990箇所	9,281ha	

(2) 事業内容

ア 保育管理事業の実施

県営林の経営上必要とする事業を実施する。

保育間伐、作業道開設、収穫調査、県有林管理等

イ 森林保全巡視員の設置

森林保全巡視員を委嘱し、適正な県営林の保護管理のための巡視を実施する。

ウ 森林保険への加入

県有財産を保全することを目的に、森林保険へ加入する。

エ 林産物売払の実施

県営林の主伐、間伐を実施し売り払いを行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 91,390千円
- (5) 事業期間 平成15年度～平成28年度

17 ふくしま緑の森づくり公社事業

【森林整備課】

(1) 目的

公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社（平成26年4月1日、福島県林業公社より移行）が森林整備法人として行っている、土地所有者との分収契約に基づく分収林事業、その他森林・林業に関する事業が円滑に実施されるよう支援を行う。

(2) 事業内容

ア ふくしま緑の森づくり公社事業資金 長期貸付金

ふくしま緑の森づくり公社の運営に関する経費及び同公社が行う分収造林地の管理に要する経費を貸付ける。

貸付条件 利率：無利子 償還期間：60年（うち45年据置）

イ ふくしま緑の森づくり公社事業資金 公庫償還補助金

ふくしま緑の森づくり公社の分収林事業費のうち日本政策金融公庫から借り入れた既往資金の償還に要する元利金を補助する。

ウ ふくしま緑の森づくり公社日本政策金融公庫資金借入金損失補償

ふくしま緑の森づくり公社が株式会社日本政策金融公庫から融資を受ける分収林事業資金について損失補償を行う。

(ア) 対象資金

林業基盤整備資金	据置期間	35年
	償還期間	50年（据置期間含む）
	利率	0.35～0.85%（平成27年8月現在）
森林整備活性化資金	据置期間	20年
	償還期間	30年（据置期間含む）
	利率	無利子

(イ) 事業期間 平成28～79年度

(3) 事業費

ア 85,343千円（国 一千円、県 85,343千円、その他 一千円）

イ 666,197千円（国 一千円、県 666,197千円、その他 一千円）

18 造林推進事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林整備法人等公的主体による分収林整備を促進することにより、放置森林の適正な整備と山村地域の振興等を図るとともに、森林整備コストの低減を進める。

(2) 事業内容

ア 林業基盤整備資金利子助成事業

森林整備法人等が株式会社日本政策金融公庫から森林整備活性化資金の融資を受ける際に併せて貸し付けされる林業基盤整備資金（造林）に対して利子助成を行う。

(3) 事業主体 （公社）ふくしま緑の森づくり公社

(4) 事業費 21,346千円（国 一千円、県 21,346千円、その他 一千円）

(5) 事業期間 平成8年度～平成57年度

19 造林種苗確保事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林整備の推進及び海岸林の復旧に必要な優良種苗を供給するため、採種・採穂園の保育管理を図り、産地系統の明らかな種子及び挿し木苗原苗を供給するとともに、県内苗木の需給調整及び苗木生産事業者への指導等を実施する。

また、地域に応じた生産性の高い優良品種や需要に応じた優良品種を創出するため、マツノザイセンチュウ抵抗

性候補木等の育成を図る。

(2) 事業内容

ア 採種園採穂園管理事業

優良種苗を長期的かつ安定的に生産するため、採種・採穂園の保育管理及び体質改善を実施する。

イ マツノザイセンチュウ抵抗性育種事業

アカマツやクロマツが森林・林業上重要な位置を占める本県においてマツノザイセンチュウに対する抵抗性品種の育成を図る。

ウ 種子採取事業

指定母樹林から種子を採取し、苗木生産事業者に供給するとともに、一部凶作に備え貯蔵する。

エ 生産事業者講習会

造林者に配布する目的をもって、苗木生産事業を行おうとする者を対象に講習会を開催し、生産事業者の登録事務を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 6,034千円（国 一千円、県 6,034千円）

(5) 事業期間 平成22年度～平成28年度

20 花粉の少ない森林づくり事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

県民参画の森林づくりを推進するため、花粉症対策品種の採種穂園から生産された苗木を、住民参加型の森林づくりの取組や造林用に配布する。

また、住民参加の森林づくり活動の促進と森林整備の加速化を図るため、花粉症対策苗木の他、成長が早い・剛性に優れる・花粉も少ない等の特徴を持つ特定母樹について、中通り・会津地方に採種穂園を整備する。

(2) 事業内容

ア 花粉症対策品種苗木等の養成・配布

花粉症対策品種等のコンテナ苗木を養成し、住民参加型の森林づくりについて優先的に苗木の供給を行う。

イ 次世代の森林づくり促進事業

特定母樹の採種穂園の整備を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,179千円（国 625千円、県 一千円、その他 1,554千円）

(5) 事業期間 平成28年度～平成32年度

21 林業種苗生産体制施設整備事業

【森林整備課】

(1) 目的

東日本大震災の津波により被災した海岸林の復旧に必要なマツノザイセンチュウ抵抗性マツ類コンテナ苗の他、復興資材やバイオマスへの供給等で増加が見込まれる伐採跡地の再造林に向け、スギ花粉症対策等環境に配慮し低コスト造林に対応したスギコンテナ苗等の苗木生産施設等について、苗木生産者を支援する。

(2) 事業内容

苗木生産者がコンテナによるマツノザイセンチュウ抵抗性マツ類コンテナ苗等を生産するために必要な資機材の経費について補助する。

(3) 事業主体 苗木生産者

(4) 事業費 5,000千円（国 5,000千円、県 一千円、その他 0千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

22 一般林道事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林の有する多面的な機能を高度に発揮させ、また、森林整備を支える林業就業者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を行うとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

その他、林道の機能向上及び安全性確保を図るとともに、自然環境の保全、農山村地域の生活環境や林業従事者の就業環境の改善、及び林道の維持管理費の軽減などの社会的要請に対応するよう、既設林道の局部的構造の改良や舗装を実施する。

(2) 事業内容

林業専用道整備事業（団体営）

森林の有する多面的機能の高度な発揮に向けた森林整備や効率的で持続可能な林業経営に資する路網の整備をさらに推進していくため、10t積程度のトラックが走行できる簡易で丈夫な「林業専用道」の整備を実施する。

(3) 事業主体 市町村等（団体営）

(4) 事業費

林業専用道整備事業

区 分	地区数	予 算 額	摘 要
団 体 営 事 業	1	34,644千円	西郷村 羽太地区

(5) 補助率 団体営 国 50%、県 20%

(6) 事業期間 平成25年度～平成32年度

23 一般林道事業（県単）

【森林整備課】

(1) 目的

森林の有する多面的な機能を高度に発揮させ、また、森林整備を支える林業就業者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

その他、林道の機能向上及び安全性確保を図るとともに、自然環境の保全、農山村地域の生活環境や林業従事者の就業環境の改善、及び林道の維持管理費の軽減などの社会的要請に対応するよう、既設林道の局部的構造の改良や舗装を実施する。

(2) 事業内容

ア 森林管理道整備事業（県営・団体営）

森林整備の促進に必要な基盤施設としての林道の開設であり、利用区域内森林面積が50ha以上（過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項の過疎地域、中山間地域山村総合整備対策事業実施要綱第2条の特定市町村及び準特定市町村、水源地対策特別措置法に基づく水源地域（以下「特定地域」という）は30ha以上）の路線を整備する。

イ 森林居住環境整備事業（県営）

広域な森林の整備に資するとともに、生活環境の改善等にも資する骨格的な林道（森林基幹道）の開設及び改良であり、利用区域森林面積が1,000ha以上（奥地林業活性化林道整備対策事業、流域ネットワーク林道整備事業及び防火林道整備事業は500ha以上）の路線を整備する。

ウ 山のみち地域づくり交付金事業（県営）

地理的条件が極めて悪く、豊富な森林資源を有する奥地森林地域の骨格となる林道の整備を実施し、地域の活性化を推進する。

エ 林道舗装事業（県営・団体営）

人家（500mに10戸または250mに5戸以上）・通行量の多い区間および通行安全上必要な路線を舗装する。利用区域森林面積が幹線林道は500ha以上（振興山村地域又は過疎地域は200ha以上）、その他の林道は上記未満の路線を舗装する。

オ 林道点検診断事業（県営）

高度経済成長期に建設された築後50年を越す林道も多く、橋梁等施設の老朽化等による事故の危険性があるため、事故を未然に防止し、中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るための橋梁等施設の長寿命化を推進するための点検診断を実施する。

(3) 事業主体 福島県（県営）及び市町村等（団体営）

(4) 事業費

ア 森林管理道整備事業

区 分	路 線 数	予 算 額	摘 要
県 営 事 業（復興再生）	1	83,430千円	飯舘村 岡部前乗線
県 営 事 業	2	94,500千円	須賀川市 戸渡藤沼線ほか
団 体 営 事 業	4	119,373千円	塙町 大日向線ほか

イ 森林居住環境整備事業

区 分	路 線 数	予 算 額	摘 要
県 営 事 業	4	370,650千円	伊達市 大霊山線ほか

ウ 山のみち地域づくり交付金事業

区 分	路 線 数	予 算 額	摘 要
県 営 事 業	3	296,100千円	柳津町 新鶴・柳津線ほか

エ 林道舗装事業

区 分	路 線 数	予 算 額	摘 要
県 営 事 業	1	72,100千円	川内村 拝沢線
団 体 営 事 業	3	14,966千円	本宮市 高松線ほか

オ 林道点検診断事業

区 分	箇 所 数	予 算 額	摘 要
県 営 事 業	24	8,883千円	会津地区 ほか

(5) 補助率

ア 県 営 国 45%、50%、75% 県 27.5%、25%、17.5%
 団体営 国 50% 県 20%

イ 県 営 国	50%、65%	県	17.5%、32.5%、50%
ウ 県 営 国	72%	県	23%
エ 県 営 国	75%	県	17.5%
団体営 国	2/6、3/6	県	0、1/6
オ 県 営 国	50%	県	50%

(6) 事業期間

- ア 昭和61年度～平成35年度
- イ 昭和61年度～平成31年度
- ウ 平成22年度～平成32年度
- エ 平成23年度～平成32年度
- オ 平成27年度～平成31年度

24 県単林道事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林の有する多面的な機能を高度に発揮させ、また、森林整備を支える林業就業者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

(2) 事業内容

事業規模等の関係から国庫補助事業の採択は困難であるが、森林の多面的機能を高度に発揮させるとともに山村地域の生活環境の改善等に資するために必要な林道の開設、改良、舗装等を実施する。

(3) 事業主体 市町村等

(4) 事業費

区 分	路 線 数	予 算 額	摘 要
県 単 林 道	3	8,287千円	下郷町 沢入線ほか

(5) 補助率 県 50%

(6) 事業期間 平成25年度～平成28年度

25 林道災害復旧事業（公共）

【森林整備課】

(1) 目的

異常な天然現象により被災した林道施設を「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に基づき、原形に復旧することを目的とする。

また、災害関連事業を行うことにより原形復旧にこだわらず再度災害を防止することを目的として実施する。

(2) 事業内容（県営・団体営）

1箇所以上の復旧工事費が40万円以上となる箇所での路体・路側の復旧、法面等の復旧を実施する。

(3) 事業主体 市町村等

(4) 事業費

区 分	箇 所 数	予 算 額	摘 要
現 年 災	—	365,529千円	存目
過 年 災	—	453,250千円	
指 導 監 督 事 務 費	—	40,288千円	存目

- (5) 補助率 国 奥地 65%、その他 50%
※補助率は、被災状況により嵩上げあり。

26 森林整備促進路網整備事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

- (1) 目的
路網の未整備により間伐等が遅れている森林に対し、作業道開設を支援することで、森林整備と搬出の促進を図り、森林環境の保全及び森林資源の活用による低炭素社会づくりを目指す。
- (2) 事業内容
水源区域及び水源かん養機能又は山地災害防止機能を重視する森林に対して、継続的な森林整備の促進を図るため、耐久性のある作業道整備に要する経費を助成する。
- (3) 事業主体 森林組合、民間林業事業体
- (4) 事業費 17,140千円
- (5) 補助率 定額 4,200円/m以内
- (6) 事業期間 平成28年度～平成32年度

27 緑資源幹線林道事業費負担金(公共)

【森林整備課】

- (1) 目的
豊富な森林資源を有する会津地域において、水土の保全や快適な生活環境の維持、木材の生産など森林の持つ多様な機能を高度に発揮させるとともに、総合的な地域経済の振興を図ることを目的として実施してきた幹線林道事業の事業費の一部を負担金として支払う。
- (2) 事業内容
国立研究開発法人森林総合研究所が行う特例業務に関する政令第一条に基づき、平成19年度までに要した事業費の一部を負担金として支払う。
なお、支払方法は据置期間（5年間）を除く21年元利均等償還である。
（支払対象区間）
飯豊・檜枝岐線： 一の木区間、山都区間、会津坂下・新鶴区間、新鶴・柳津区間、田島・館岩区間及び館岩・檜枝岐区間
米沢・下郷線： 会津若松区間、下郷（I）区間及び北塩原・磐梯区間
- (3) 事業主体 国立研究開発法人森林総合研究所
- (4) 事業費 278,249千円（国 一千円、県 278,249千円）

28 林業労働安全衛生指導体制強化事業

【林業振興課】

- (1) 目的
林業における労働災害の発生頻度は、他事業に比べ高い状況にあることから、作業現場の巡回指導活動を実施し、労働安全衛生の確保を図る。
- (2) 事業内容
巡回指導活動（先山ゼロ災推進巡回指導活動）
林業労働災害を防止するため地域ごとに安全衛生指導員を選任し、先山（作業現場）での安全な作業動作や機械の安全な操作方法について指導を行う。
- (3) 事業主体 林材業労災防止協会福島県支部
- (4) 補助金 1,433千円（国 716千円、県 一千円、その他 717千円）
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 平成24年度～平成28年度

29 森林整備担い手対策基金

【林業振興課】

(1) 目的

森林整備を担う者の労働安全衛生及び福利厚生の実充、技術・技能の向上に資する事業、その他森林整備を担う者の安定的確保を図るための事業に必要な基金を積み立てる。

(2) 事業内容

ア 運用益の積み立て

一括運用等による運用益を積み立てる。

イ 償還金の積み立て

福島県森林・林業・緑化協会機械購入事業資金の償還金を積み立てる。

(3) 事業期間 平成22年度～平成30年度

30 森林整備担い手対策基金事業費

【林業振興課】

(1) 目的

森林整備を担う者の労働安全衛生及び福利厚生の実充、技術・技能の向上に資する事業、その他森林整備を担う者の安定的確保を図るため、必要な事業に取り組む。

(2) 事業内容

基金により、次の事業を実施する。

ア 新規参入等促進事業

若年労働者（雇用時45歳未満）の新規参入を促進するため、若年者を雇用する林業事業体に賃金の一部を支援したり、特別教育・OJT研修等の実施に要する経費の一部を支援する。また、林業分野への就業に向け、高校生や未就業者を対象とした体験会等を実施し、若年層の林業分野への就業促進を図る。

イ 社会保障充実強化事業

就労者の定着化を図るため、退職金共済、雇用保険及び林業一人親方の労災保険（労災保険第2種特別加入）掛金の一部を助成する。

ウ 流域林業活性化センター活動支援事業

流域林業活性化センターが行う地域材利用に関する調整等の事業に要する経費を助成する。

エ 林業労働力確保支援センター活動助成事業

福島県森林・林業・緑化協会に設置した林業労働力確保支援センターの運営費及び管理費の一部を助成する。

オ 林業労働者等研修事業

林業労働者等の技術向上を図るため、高性能林業機械による効率的な素材生産と、基盤となる森林作業道の作設に関する知識及び技術付与研修に要する経費を助成する。

カ 林業労働安全衛生確保総合対策事業

林業労働災害を防止するため、振動障害予防のための特殊健康診断・蜂アレルギー抗体検査・指導員研修会に要する経費の一部を助成する。

キ 人材育成強化調査事業

現場作業技能に止まらず、幅広い知識・技術を有する中核的な担い手を育成するための林業研修のあり方について調査、検討を行う。

(3) 事業主体

ア 県、林業事業体、福島県森林・林業・緑化協会

イ 林業事業体

ウ 流域林業活性化センター

エ 福島県森林・林業・緑化協会

オ 福島県森林・林業・緑化協会、福島県森林組合連合会

カ 林材業労災防止協会福島県支部

キ 県

(4) 補助金

- ア 47,276千円（国 一千円、その他 47,276千円）
- イ 35,007千円（国 一千円、その他 35,007千円）
- ウ 5,648千円（国 一千円、その他 5,648千円）
- エ 7,163千円（国 一千円、その他 7,163千円）
- オ 3,095千円（国 一千円、その他 3,095千円）
- カ 3,016千円（国 一千円、その他 3,016千円）
- キ 472千円（国 一千円、その他 472千円）

(5) 補助率 ア・エ・オ・キ：定額、イ・ウ：1/2以内、カ 1/2以内、定額

(6) 事業期間 平成22年度～平成28年度

31 林業振興資金

【林業振興課】

(1) 目的

森林組合に必要な事業資金を低利で融資することにより、事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化、経営の安定化を図る。

(2) 事業内容

森林組合の造林種苗の購入、森林造成（造林、保育）事業等に要する運転資金並びに合併（予定）組合で欠損金を保有する森林組合に対する運転資金を低利で融資する。

(3) 事業主体 福島県森林組合連合会

(4) 事業費 100,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 100,000千円）

(5) 事業期間 平成21年度～平成30年度

32 中山間地域活性化資金利子補給

【林業振興課】

(1) 目的

系統等民間金融機関が林業者に貸し付ける中山間地域活性化資金について、県が融資機関へ利子補給を行い、中山間地域の農林漁業の総合的な振興を図る。

(2) 事業内容

中山間地域活性化資金のうち系統等民間金融機関について、利子補給補助を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 56千円（国 一千円、県 51千円、その他 5千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成21年度～平成32年度

33 木材産業等高度化推進資金

【林業振興課】

(1) 目的

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るために必要な資金を低利で融資し、木材関連産業の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

農林漁業信用基金からの借入金及び同額の県資金を約定金融機関（農林中央金庫・東邦銀行・福島銀行）に預託し、2倍、3倍又は4倍の協調融資を行う。

(3) 事業主体 約定金融機関

(4) 事業費 450,144千円（国 一千円、県 144千円、その他 450,000千円）

(5) 事業期間 平成21年度～平成30年度

34 林業・木材産業改善資金

【林業振興課】

(1) 目的

効率的かつ安定的な林業経営及び木材産業経営の育成を目的に、

①林業分野は、生産性の向上と森林の多面的機能の発揮に配慮した林業生産に取り組む者

②木材産業分野は、間伐など加工対象木材の生産方式にかかわらず、需要者のニーズに応えた林産物の供給や新しい分野への進出、環境に配慮した木材生産のための新技術の導入等に取り組む者に重点化して資金を無利子で貸し付ける。

(2) 事業内容

ア 貸付勘定

林業・木材産業改善資金

林業・木材産業の経営の改善又は林業労働災害の防止を目的として新たな林業部門の経営若しくは木材産業事業部門の経営の開始、又は林産物の新たな生産若しくは販売の方式を導入するために必要な資金を貸し付ける。

イ 業務勘定

林業・木材産業改善資金貸付金事務委託

林業・木材産業改善資金貸付事業の円滑な運営を図るため、債権の保全に関する事務及び債権の取立に関する事務等を委託する。

委託先：県森林組合連合会、森林組合、県木材協同組合連合会等

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 241,576千円（国 一千円、県 一千円、その他 241,576千円）

ア 貸付勘定 238,000千円（貸付枠：238,000千円）

イ 業務勘定 3,576千円

(5) 事業期間 昭和51年度～平成32年度

35 ふくしま型CLTチャレンジ事業

【林業振興課】

(1) 目的

CLT等を核とした新たな木材産業構造を創出し、森林資源の有効利用、地域林業の振興、県産材の需要拡大を図る。

(2) 事業内容

ア ふくしま型CLTチャレンジ事業

CLTの普及定着に向けて、供給体制の整備、需要の創出等に必要な県内産学官関係者等による取組検討と普及活動に対して支援を行う。

イ CLT等新製品・新技術の実証・展示加速化対策事業

CLT等新製品を活用した施設の実現に向けて、CLTと県内建築技術の組み合わせによる専門学校の建設・実証に対して支援を行う。また、実証に当たっては建設時の施工性、コスト面の検証等調査研究を行う。

(3) 補助先

ア 福島県森林整備加速化・林業再生協議会

イ 郡山市

(4) 補助金

ア 9,055千円（国 一千円、県 一千円、その他 9,055千円）

イ 247,634千円（国 一千円、県 一千円、その他 247,634千円）

(5) 補助率

ア 定額

イ 1／2以内

(6) 事業期間 平成27年度～平成32年度

36 ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（森林環境基金事業）

【林業振興課】

(1) 目 的

二酸化炭素など温室効果ガスを削減し、地球温暖化防止が世界的な課題となる中、森林の適切な整備や森林資源の利活用による取組が注目されており、県民が一体となった低炭素社会づくりが必要となっている。

そこで、林業関係者等が木材の利用促進、森林の未利用資源の活用を進めることにより、低炭素社会の形成を進めていく。

(2) 事業内容

ア 木めぐり探検事業

一般県民や消費者が木にふれあい、「安全・安心・健康な家づくり」を実現できるよう、県内の住宅生産者や林業関係青年部等と連携を図り、地域材を活かし地域の気候風土にあった生産者の顔の見える家づくりの生産工程を見学・体験できるツアーを実施する。

イ 緑の住宅普及支援事業

原発事故による風評被害を防止し、安全・安心な県産材製品の普及、県産材を活用した住宅の良さや利用する意義をPRするための普及活動を実施する。

ウ 木質バイオマスでCO₂ダイエット事業

木材由来の燃料を使用することは、CO₂の大气中への排出量の大幅な削減に繋がることから、低炭素社会づくりの推進と意義の普及啓発を図る。

(ア) 間伐材等二酸化炭素削減支援

再生可能エネルギー産業の発展に向け、間伐等により発生した林地残材を燃料として活用するため、搬出・運搬する経費の一部を助成する。

(イ) 木質バイオマス利用ストーブ普及支援

民間でのペレットストーブ及び薪ストーブの普及を図るため、住宅・事業所等への機器導入に対して支援する。

(3) 事業主体 ア～イ、ウ (イ) 県、ウ (ア) 協同組合福島県木材流通機構等

(4) 事業費 ア 4,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 4,000千円）

イ 3,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 3,000千円）

ウ (ア) 補助金 40,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 40,000千円）

(イ) 3,270千円（国 一千円、県 一千円、その他 3,270千円）

(5) 補助率 ウ (ア) 定額

(5) 事業期間 平成28年度～平成32年度

37 安全なきのこ原木等供給支援事業

【林業振興課】

(1) 目 的

放射性物質による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格が高騰している。このため、きのこ原木等の購入に伴う生産者負担軽減を図る取組を行う団体を支援し、きのこ生産の回復を図る。

(2) 事業内容

きのこ原木、おが粉及び種菌等の購入に伴う生産者負担軽減を図る取組を行う団体に対して購入経費の一部を支援する。

(3) 事業主体 農業協同組合、森林組合、福島県森林・林業・緑化協会、林業者等の組織する団体

(4) 補助金 250,089千円（国 250,089千円、県 一千円、その他 一千円）

(5) 補助率 1/2以内

(6) 事業期間 平成23年度～平成28年度

38 地域林業技術伝承事業（森林環境基金事業）

【林業振興課】

(1) 目的

地域の特性を活かし多様な森林づくりに向けた施業技術の実証等を支援し、各地域の条件を踏まえた施業システムの構築と継承を行う。

(2) 事業内容

各流域の林業団体が林業事業体や森林組合の連携のもとに、各地域で行われていた施業方法を体系化して次世代に継承する取組を支援する。

(3) 事業主体 流域林業活性化センター等

(4) 補助金 4,000千円（国 ー千円、県 ー千円、その他 4,000千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成28年度～平成32年度

39 森林除染等実証事業

【林業振興課】

(1) 目的

きのこの生産等、地域の主要な産業の場となっている森林において除染技術の実証を行う。

(2) 事業内容

ア 野生きのこ等発生環境再生事業

野生きのこの発生環境の再生に向け、野生きのこが発生する森林土壌等に含まれる放射性物質濃度を調査するとともに、林床整備などによる放射性物質移行低減効果について調査し、野生きのこの生産のための基盤整備を促進する。

イ コシアブラによる土壌中の放射性物質除去調査事業

平成25年度に山林内に植栽したコシアブラ内の放射性物質の蓄積状況及び土壌中の放射性物質濃度の経年変化を調査し、コシアブラの放射性物質除去能力について実証する。

ウ 原木しいたけ露地栽培実証事業

中・浜通りの出荷制限地域を中心に、露地栽培をめざす生産者のほだ場において、今後の出荷制限の解除や再生産に向けた実証試験を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 45,346千円

ア 5,946千円（国 5,946千円、県 ー千円、その他 ー千円）

イ 26,846千円（国 26,846千円、県 ー千円、その他 ー千円）

ウ 12,554千円（国 12,554千円、県 ー千円、その他 ー千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

40 森林活用新技術実証事業

【林業振興課】

(1) 目的

森林整備を円滑に推進するため、放射性物質の影響に対処する施設整備を支援する。

(2) 事業内容

ア 木質バイオマス利用促進事業

製材の過程で発生する樹皮や端材を燃料として利用するに当たり、焼却灰が指定廃棄物に該当しない放射性物質濃度となるような樹皮や端材の混合割合等を検証する。

イ きこの原木洗浄装置及び非破壊検査機器導入事業

原発事故により放射性物質の影響を受けている県内の原木林再生のため、広葉樹を伐採できる地域に原木洗浄装置と非破壊型放射性物質検査機器を導入し、広葉樹の利用用途の拡大を図るための実証を行う。

ウ メタン発酵による木質バイオマス活用実証事業

国立研究開発法人森林総合研究所が特許出願している「木材を発酵してメタンガスを抽出する技術」を実用化

するための実証プラントによる調査検討を行う。

- (3) 補助先 ア 田村市
- (4) 事業主体 ア 森林組合 イ、ウ 県
- (5) 事業費 479,630千円（国 479,630千円、県 一千円、その他 一千円）
ア 100,000千円（国 100,000千円、県 一千円、その他 一千円）
イ 145,605千円（国 145,605千円、県 一千円、その他 一千円）
ウ 234,025千円（国 234,025千円、県 一千円、その他 一千円）
- (6) 事業期間 平成27年度～平成28年度

41 きのご類振興対策事業

【林業振興課】

- (1) 目的
きのご生産の振興を図るために必要な事業及び業務について委託を行う。
- (2) 事業内容
本県きのご産業の振興を図るため、情報収集・栽培技術指導の業務を委託する。
- (3) 事業主体 県（委託先：福島県森林・林業・緑化協会）
- (4) 事業費 779千円（国 一千円、県 779千円）
- (5) 事業期間 平成21年度～平成28年度

42 木材産業活性化事業

【林業振興課】

- (1) 目的
木材産業の健全な発展と振興を図るため、業者登録による実態把握及び登録業者間の連携を促進し、安全・安心な県産材の供給体制に向けた木材生産体制の強化を図る。
- (2) 事業内容
木材業者等登録事務、県木材業者等登録条例に基づく業者登録を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 824千円（国 一千円、県 一千円、その他 824千円）
- (5) 事業期間 平成27年度～平成31年度

43 林業普及推進事業

【林業振興課】

- (1) 目的
林業普及指導員が森林所有者、森林・林業関係者を始め、広く県民に対し、森林の持っている公益的諸機能や林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導等を行い、林業技術の改善、林業経営の合理化、森林の整備等を促進し、もって林業の振興を図るとともに、森林の有する諸機能の高度発揮に資する。
- (2) 事業内容
森林所有者等に対し森林林業に関する技術・知識・情報提供等の普及指導活動の実施や林業普及指導員の資質向上のための研修等を実施する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 2,659千円（国 1,258千円、県 801千円、その他 600千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

44 林業試験研究普及事業

【林業振興課】

- (1) 目的
地域の課題を解決するため、早急に普及対象者に普及しなければならない課題について、試験研究機関と連携し調査研究を行う。

- (2) 事業内容
「キリ育成技術の開発」、「ナツハゼ栄養繁殖苗の生産技術」について情報提供を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 370千円(国 183千円、県 187千円)
- (5) 事業期間 平成17年度～平成31年度

45 林業研究センター管理事業

【林業振興課】

- (1) 目的
林業研究センターや付属施設等の効率的な管理を行う。
- (2) 事業内容
林業研究センターやきのご実証検定棟など付属施設の管理運営、木材試験研究施設を、開放型オープンラボとして活用を図り、効率的な試験研究施設の運営を図る。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 30,394千円(国 一千円、県 29,153千円、その他 1,241千円)
- (5) 事業期間 平成22年度～平成28年度

46 間伐材搬出支援事業（森林環境基金事業）

【林業振興課・森林整備課】

- (1) 目的
低炭素社会づくりの一環として、これまで搬出・利用が十分に進んでいない間伐材等未利用材の搬出を支援することにより、建築・合板用材等への利用拡大により、森林が吸収した二酸化炭素の固定化を図る。
- (2) 事業内容
- ア 間伐材運搬経費支援事業 【林業振興課】
間伐材を山元土場から原木市場等へ運搬する経費の一部を助成する。
- イ 林内作業路整備支援事業 【森林整備課】
間伐材を山元土場まで搬出するための林内作業路を開設する経費の一部を助成する。
- (3) 事業主体 ア、イ 市町村、森林組合、認定事業者等
- (4) 補助金 ア 6,400千円 イ 25,400千円
- (5) 補助率 定額（ア 500円／m³ イ 500円／m）
- (6) 事業期間 平成28年度～平成32年度

47 もっともっと木づかい推進事業（森林環境基金事業）

【林業振興課】

- (1) 目的
公共的施設への木材製品導入や学校教育現場等における木育活動の推進等によって、県民の木材利用に対する意識を醸成し、一般住宅等民間建築物における県産材の利用拡大を図り、低炭素社会の実現に資する。
- (2) 事業内容
- ア 木景観形成促進事業
公共性の高い民間施設を対象に、デザイン性、P R効果に優れた県産材を活用した景観を創出し、木材に対する県民の価値観を高める。（提案公募型）
- イ 新「ほっと」スペース創出事業
公共建築物に県産材製品を設置し、県民が木材と触れあう場を提供して県産材の利用拡大を図る。
なお、製品製作に当たっては、地域団体や学校などと連携し、木材利用に対する啓発に取り組む。
- ウ 木とのふれあい創出事業
児童・生徒などが木材製品に接する機会や木材によるものづくりを学習、体験する機会を創出することで、森林や林業、木材産業に対する理解の向上と木製品利用に対する意識醸成を図る。
- エ 木材製品需要拡大技術導入事業

県産材の需要拡大に向けて、新たな木材の利活用に資する実践的な取組を幅広く募集し、優れた事業提案に対して支援を行う。

- (3) 事業主体 ア、エ 民間団体等 イ、ウ 県
- (4) 事業費 ア 5,000千円 イ 2,800千円 ウ 2,900千円 エ 6,100千円
- (5) 補助率 ア、エ 定額
- (6) 事業期間 平成28年度～平成32年度

48 県産材安全性確認調査事業

【林業振興課】

- (1) 目的
県産製材品の放射線量測定を実施し木材生産体制の強化を図る。
- (2) 事業内容
県産材の安全性を確認するため、県内の森林から生産される製材品について表面線量の測定を定期的に行い、その結果を公表する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 200千円(国 200千円、県 ー千円、その他 ー千円)
- (5) 事業期間 平成27年度～平成31年度

49 放射性物質被害林産物処理支援事業

【林業振興課】

- (1) 目的
今後の林産物の生産活動に支障をきたさないよう、放射性物質に汚染された樹皮等の林産物の処理に要する経費を支援する。
- (2) 事業内容
放射性物質に汚染された樹皮について、産業廃棄物処理に要する経費等を支援する。
- (3) 事業主体 福島県木材協同組合連合会
- (4) 事業費 774,800千円
- (5) 補助率 定額(10/10以内)
- (6) 事業期間 平成25年度～平成28年度

50 森林組合連合会事業振興資金

【林業振興課】

- (1) 目的
福島県森林組合連合会の事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化、経営の安定化を図るために必要な事業資金を低利で融資する。
- (2) 事業主体 福島県森林組合連合会
- (3) 事業費 20,000千円(国 ー千円、県 ー千円、その他 20,000千円)
- (4) 事業期間 平成22年度～平成28年度

51 ^{もり}森林とのふれあい施設管理事業

【森林保全課】

- (1) 目的
県条例により設置が定められている「福島県総合緑化センター」、「ふくしま県民の森」、「福島県昭和の森」管理運営を行う。
- (2) 事業内容
ア 緑化センター施設管理事業
県土の緑化及び県民の緑化意識の高揚を図るため、昭和56年に開園した本施設の管理運営を行う。
イ ふくしま県民の森管理事業
県民が森林とのふれあいを通じて自然の大切さを学ぶことや保健休養の場として利用することにより、自然や

森林に関する理解の向上を図ることを目的として整備し、昭和47年に開園した本施設の管理運営を行う。

ウ 昭和の森施設管理事業

昭和天皇の御在位50周年を記念して、昭和天皇にゆかりの深い全国植樹祭地（耶麻郡猪苗町天鏡台）を、県民が緑に親しめるレクリエーションの場として整備し、昭和56年度に開園した本施設の管理を行う。

- (3) 指定管理者 ア 公益財団法人福島県都市公園・緑化協会
イ 公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団
ウ 一般財団法人猪苗代町振興公社
- (4) 事業費 ア 38,235千円、イ 46,157千円、ウ 12,831千円
- (5) 指定管理期間 平成26年度～平成30年度

52 総合緑化対策事業

【森林保全課】

(1) 目的

森林の持つ多面的機能の発揮に対する県民のニーズの高まりにともない、身近な緑資源への期待や要望は益々多様化している。このため、次世代を担う緑の少年団の育成強化や緑化意識の高揚及び県民参加の森林づくりの推進を図る。

(2) 事業内容

ア 「緑の輪」推進事業

次代を担う子どもたちの森林・林業への意識の高揚を図るとともに、身近な環境緑化活動を推進するために県内各地で結成されている緑の少年団の育成、強化に要する経費を助成する。

イ 緑の文化財保全対策事業

枯死のおそれや災害による被害を受けた緑の文化財に対し、外科的工事、樹勢回復手当、生育環境の整備等を行う。

ウ グリーン・アドバイス・センター開設事業

県民の緑化相談に対する指導助言を行うため、グリーン・アドバイス・センターを開設する。

エ 緑化活動県民参加推進事業

県民参加による森林整備等緑化活動を推進するため、活動に要する経費を助成する。

- (3) 事業主体 ア 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会 イ 市町村 ウ 林業関係団体 エ 市町村等
- (4) 事業費 ア 2,560千円、イ 301千円、ウ 6,010千円、エ 2,200千円
- (5) 補助率 ア 定額 イ 県 1/3以内
- (6) 交付率 エ 県 1/2以内
- (7) 事業期間 平成24年度～平成28年度

53 森林総合利用対策事業

【森林保全課】

(1) 目的

全ての世代において森林と人との共生による森林の総合的な利用を推進するため、森林の利用を目的とした施設の整備等を行う。

(2) 事業内容

ア ふくしま県民の森利用料金減免補助事業

「ふくしま県民の森利用料金免除基準」に基づき障がい者等の利用料金の減免について補助を行う。

イ 公の施設整備事業

福島県総合緑化センター、ふくしま県民の森、福島県昭和の森の各施設整備に必要な修繕、調査等を行う。

- (3) 事業主体 ア 公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団
- (4) 事業費 ア 1,380千円 イ 51,086千円
- (5) 補助率 ア 県 10/10
- (6) 事業期間 平成24年度～平成28年度

54 森林病虫害等防除事業

【森林保全課】

(1) 目 的

森林に対する病虫害等の加害、とりわけ松くい虫による森林被害に対し、森林資源の保護と森林の有する機能確保を図るため、被害木の伐倒駆除や薬剤による予防措置の実施及び他の樹種への転換など、効果的な防除対策を総合的に推進する。

また、ナラ類を集団枯損させるカシノナガキクイムシ被害についても、森林資源の保護と森林の有する機能の保全を図るため、伐倒駆除等の防除対策を推進する。

(2) 事業内容

ア 薬剤防除

航空機(空中)・動力噴霧器(地上)等を利用して薬剤を散布し、松くい虫被害を予防する。

イ 伐倒駆除

被害木を伐倒して薬剤によるくん蒸や破砕処理を行い、松くい虫被害の拡大を防ぐ。

ウ 松林保全対策事業

樹幹注入剤により松くい虫被害を予防する。

エ 政令指定病虫害等防除事業

カシノナガキクイムシによる被害の拡大を防ぐため、伐倒駆除及び樹幹注入剤による防除を実施する。

オ 被害防止対策

特別防除(航空機による薬剤の散布)を行う松林周辺における飼育みつばちの移動を行う。

(3) 事業主体 市町村、森林組合、森林所有者及び管理者

(4) 事業費 54,477千円(国 35,797千円、県 18,680千円)

(5) 補助率 1/2～9/10(基本補助率:75/100「国1/2、県1/4」)

(6) 事業期間 昭和52年度～平成28年度

55 森林環境学習の森整備事業(森林環境基金事業)

【森林保全課】

(1) 目 的

広く県民に「森林との共生」の理念の浸透と森林の重要性の理解、社会全体で森林の整備・保全を進めていくという意識の醸成を図るため、全ての県民に森林環境の重要性や林業の役割について学習するためのフィールドを整備する。

(2) 事業内容

森林学習フィールド整備事業

全ての県民に森林環境の重要性や林業の役割についての学習の場を提供するため、安全かつ利用しやすいフィールド及び付帯施設を整備し、県民の森林・林業への理解の促進に供する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 3,500千円

(5) 事業期間 平成28年度～平成32年度

56 里山林整備事業(森林環境基金事業)

【森林保全課】

(1) 目 的

森林づくりへの意識の醸成や森林と人との絆の回復を図るため、地域住民による里山林の整備を進め、併せて、野生動物との共生のための環境整備を行う。

(2) 事業内容

里山林の環境整備(緩衝帯整備、景観整備)

(3) 事業主体 任意団体

(4) 事業費 19,200千円

(5) 事業期間 平成28年度～平成32年度

57 森林づくり総合対策事業（森林環境基金事業）

【森林計画課・森林保全課】

(1) 目的

県民参加による森林づくり運動を推進するため、緑化推進活動を実施している森林ボランティア団体の活動支援や森林づくり活動の情報収集・提供等の業務を行う森林ボランティアサポートセンターの運営、ボランティアによる緑化意識醸成の指導者や森林づくり技術指導者となる人材の育成講座とそのスキルアップ研修の実施、更には企業やNPO等が行う森林づくり活動の支援を行う等、総合的な推進を図る。

(2) 事業内容

ア 森林ボランティア団体活動支援事業 【森林保全課】

県民参加による森林づくり運動のより一層の推進を図るため、管内各地域において積極的な森林整備活動を行うボランティア団体へ活動支援を行う。

イ 森林ボランティアサポートセンター事業 【森林保全課】

森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、ボランティアに関する相談窓口業務、森林所有者・市町村・企業や団体等との連絡調整、森林整備機材の貸出など、県民の森林ボランティア活動への参加を支援する森林ボランティアサポートセンターを開設する。

ウ 森林づくり指導者育成事業 【森林保全課】

(ア) もりの案内人養成事業

森林とのふれあい活動を通して森林の役割や重要性を県民に広く伝えるボランティアによる指導者「もりの案内人」を養成する。

(イ) 森林ボランティアリーダー育成事業

森林整備に関する知識と技術、安全確保に関する知識を備えた、森林整備ボランティアの核となる人材を育成する研修会を開催し、さらに研修受講生の中から一定の実績を積んだ者をグリーンフォレスターに認定する。

(ウ) 森林づくり指導者スキルアップ事業

森林環境学習や森林ボランティア活動において高い水準の指導ができる人材を育成するため、林業の専門的知識や技術等、スキルアップのための研修会を開催する。

エ カーボン・オフセット森森（もりもり）元気事業 【森林計画課・森林保全課】

社会貢献として企業やNPO等が行う森林整備活動を推進するため、フィールドの斡旋・設定及び協定締結森林整備活動等に対する支援を行う。

(3) 事業主体 ア 森林ボランティア団体 イ、ウ、エ 県

(4) 補助金 ア 3,000千円

事業費 イ 4,984千円 ウ 3,344千円 エ 3,202千円

(5) 事業期間 平成28年度～平成32年度

58 一般治山事業（公共）

【森林保全課】

(1) 治山事業（県営）

ア 山地治山総合対策事業

(ア) 目的

山地災害等による被害の防止及び保安林の機能を維持強化するため、溪流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽、森林の造成等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

(イ) 事業内容

a 復旧治山事業

山腹崩壊地、はげ山、浸食されたり異常な堆積をしている溪流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。

b 地すべり防止事業

地すべりによる被害を防止するため、地すべり防止区域において地すべりを誘発する地下水の排除等の対策工事を実施する。

c 防災林造成事業

保安林の機能を維持強化するための森林の造成等を実施する。

(ウ) 補助率 国 1/2 ~ 5.5/10、県 1/2 ~ 4.5/10

イ 水源地域等保安林整備事業

(7) 水源地域整備

a 水源森林再生対策事業

ダム上流等の水資源の確保上重要な水源地域及び、集落の生活用水等の確保上重要な水源地域等において、森林の有する水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保、国土の保全、良質な生活用水等の保全と併せ、水産資源の維持・培養、保健休養にも資するため、荒廃地、荒廃移行地等の復旧整備及び荒森林等の整備を面的、総合的に実施する。

b 奥地保安林保全緊急対策事業

奥地水源地域等の荒廃地や荒廃森林において、流域全体にわたる水源かん養機能や土砂流出防止機能等の高度発揮に資するため、従来工法や簡易な工法等による治山施設の整備と針広混交林等への再生のための森林整備を一体的に実施する。

c 水源の里保全緊急整備事業

山村集落周辺の荒廃地や荒廃森林において、山村集落における安全と安心を緊急に確保しつつ、流域全体にわたる水源かん養機能や土砂流出防止等の高度発揮に資するため、地域住民等の参画も得ながら、治山施設の整備と荒廃森林等の整備を一体的に実施する。

(イ) 保安林整備

a 保安林改良事業

林床植生の消滅及び森林の過密化により、林況が著しく悪化し、保安林の指定目的が果たし得られない箇所に編柵工、排水工などの簡易施設を組み合わせて植栽を行い、林況を復旧する。

b 保育

治山事業施工地の森林、水源地域の機能が低位な保安林等を対象とし、その健全な成長を促進させるため、下刈、追肥、雪起し、除伐、本数調整伐、受光伐、つる切り、枝落とし、部分補植等を実施する。

(ウ) 補助率 国 1/3 ~ 1/2、県 2/3 ~ 1/2

区 分	事 業 費	摘 要
治 山 事 業	360,306千円	(平成28年度当初)伊達市 鳥居平地区ほか
治 山 事 業 (復 興 再 生)	16,922,900千円	(平成28年度当初)相馬市 相馬地区ほか
計	17,283,206千円	

59 一般治山事業（県単）（公共）

【森林保全課】

(1) 森林基盤整備事業（治山事業）（県営）

ア 目 的

山地災害を防止するため、溪流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

イ 事業内容

(7) 予防治山事業

水源のかん養及び山地災害の防止のためにおこなう荒廃危険山地の崩壊等を予防する事業。

(イ) 地域防災対策総合治山事業

荒廃山地、荒廃危険山地等が存する一定地域において山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するため緊急に行う総合的な山地災害危険地対策をおおむね3箇年で実施する事業。

(ウ) 山地災害総合減災対策治山事業

山地災害危険地区が複数存在する地域(集落)において、件が市町村や地域住民と協働で減災計画を策定し、総合的な治山対策を進める保安施設事業。

ウ 補助率 国1/2～5.5/10、県1/2～4.5/10

区 分	事業費	摘 要
県単治山事業	337,785千円	(平成28年度当初) 福島市 滝ノ上地区ほか

60 災害関連治山事業 (公共)

【森林保全課】

(1) 目的

災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等につき、再度災害を防止するため当該発生年に緊急に復旧整備を図る。

(2) 事業内容

復旧対策の整備

(3) 補助率

ア 国2/3、県1/3

イ 国1/2、県3/10、市町村2/10

区 分	事業費	摘 要
ア 災害関連緊急治山 (県営)	10,382千円	土砂崩壊流出及び地すべり等の被害を災害発生年度内に緊急復旧する。存目。
イ 林地崩壊対策 (団体営)	2,075千円	上記より小規模な災害について、国及び県が市町村に対して補助し市町村が実施する。存目。
計	12,457千円	

61 治山災害復旧事業 (公共)

【森林保全課】

(1) 目的

災害により治山施設が被災した場合に、施設を復旧することを目的とする。

(2) 事業内容

復旧対策の整備

(3) 補助率 国2/3、県1/3 (※補助率は、被災状況により嵩上げあり。)

区 分	予算額	摘 要
治山災害復旧事業(現年災)	47,274千円	存目
治山災害復旧事業(過年災)	1,410,232千円	(平成28年度当初) 相馬市 昼小屋地区ほか
計	1,457,506千円	

62 県単治山事業 (公共)

【森林保全課】

(1) 目的

公共事業で採択されない荒廃地の復旧と治山施設・保安林の管理、既地すべり防止区域における危険予知調査を

行う。

(2) 事業内容

溪流・山腹対策及び森林整備、また、管理に必要な調査等

(3) 負担率・補助率

ア 県10/10

イ 県7/10、市町村3/10

ウ 県9/10、市町村1/10

エ 県10/10

オ 県10/10

区 分	事業費	摘 要
ア 治山施設事業（県営）	113,847千円	棚倉町 清水内地区ほか
イ 治山施設事業（団体営）	23,041千円	いわき市 日渡地区ほか
ウ 保安林整備事業	0千円	
エ 治山施設管理事業	0千円	
オ 県単治山調査事業	1,153千円	いわき市 泉田地区
計	138,041千円	

63 森林保全管理事業

【森林保全課】

(1) 目的

水源のかん養・土砂流出防備など公益的機能を有する保安林等の森林状況や自然災害の発生状況、保安林標識の設置状況等を的確に把握するため、森林保全巡視員を配置して森林パトロールを実施する。また、民有林の開発に伴う許可事務を行うとともに、重要な案件については、その適否を判断するため、森林審議会森林保全部会を開催する。

また、知事が指定、解除の権限を有する保安林の調査等及び保安林を適正に管理するための保安林台帳整備等を行う。

(2) 事業内容

ア 森林保全管理事業

森林保全巡視員による森林パトロール事業及び森林保全巡視会議の開催

イ 林地開発許可事務事業

林地開発に関する指導、許可申請等の内容審査、現地調査、履行状況調査、監督処分等

ウ 森林審議会森林保全部会事業

部会の開催に関する事務等

エ 保安林指定・解除調査

知事権限の保安林指定・解除のための現地調査及び内容審査、登記事務等

オ 保安林適正管理推進

(7) 保安林の指定施業要件変更調査

(4) 立木伐採・土地の形質変更等に関する現地調査及び内容審査、許認可事務

(9) 保安林標識の管理等

(c) 保安林内の違反行為に関する指導、監督

カ 保安林台帳整備

保安林の適正管理のための保安林台帳の整備

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 7,512千円（国 1,008千円、県 6,495千円、その他 9千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

64 保安林整備委託事業

【森林保全課】

- (1) 目的
農林水産大臣が指定、解除の権限を有する重要流域の水源かん養保安林等について国からの委託により指定調査等を行う。
- (2) 事業内容
 - ア 保安林指定・解除調査
保安林指定・解除のための現地調査及び内容審査、国への進達事務等
 - イ 保安林適正管理推進
 - (7) 「特定保安林選定調査」事業
機能の低下した保安林を特定保安林に指定するための調査
 - (4) 「保安林保全情報整備」事業
衛星画像データを活用した保安林保全情報の整備
 - ウ 保安林損失補償
農林水産大臣権限保安林の損失補償評価調査
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 13,773千円（国 13,750千円、県 一千円、その他 23千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

65 保安林整備管理事業

【森林保全課】

- (1) 目的
知事が指定、解除の権限を有する保安林の損失補償を行う。
- (2) 事業内容
知事権限の保安林の損失補償
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 14,900千円（国 2,000千円、県 12,900千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

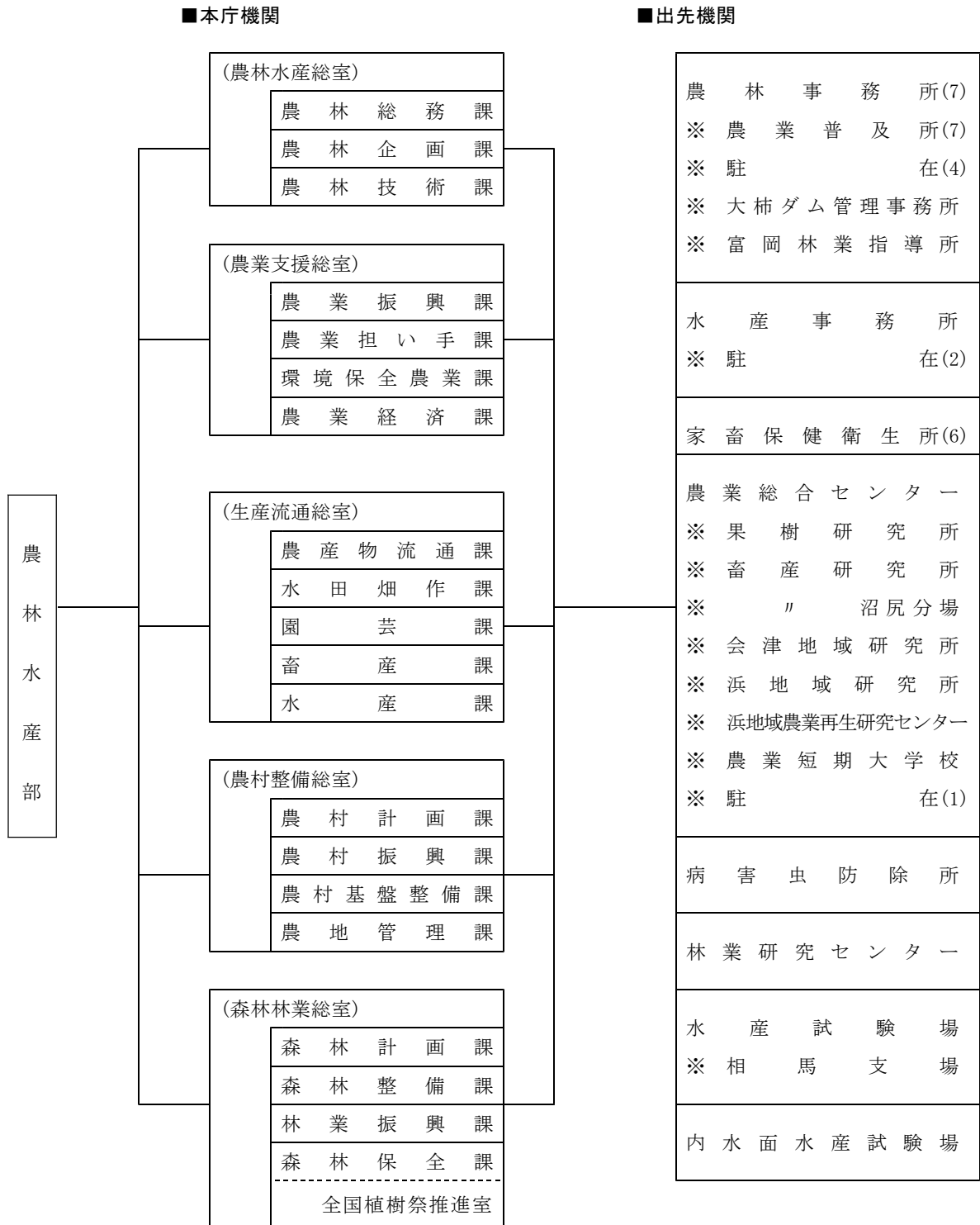
66 全国植樹祭準備事業（森林環境基金事業）

【森林保全課】

- (1) 目的
平成30年に開催する全国植樹祭は、東日本大震災及び原子力災害で甚大な被害を受けた本県が緑豊かなふるさとの再生を進めていく上での大きなシンボルとなるものであり、復興に力強く歩み続ける県民の姿と、国内外からいただいた支援への感謝の気持ちを広く発信するよう開催準備を進める。
- (2) 事業内容
全国植樹祭の開催に向け、「第69回全国植樹祭福島県実行委員会」を開催し、基本計画や実施計画を策定するとともに、広報活動や会場整備、式典準備を行う。
- (3) 事業主体 県、第69回全国植樹祭福島県実行委員会
- (4) 事業費 71,654千円
- (5) 事業期間 平成26年度～平成30年度

附 表

農林水産部関係組織



1 農 林 事 務 所

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
県北農林事務所	960-8502	福島市南中央三丁目36番地	総務部 024(535)0381 企画部 (535)0382 農業振興普及部 (535)0393 農村整備部 (535)0356 森林林業部 (535)0323	福島市, 二本松市, 伊達市, 本宮市, 伊達郡, 安達郡
伊達農業普及所	960-0634	伊達市保原町大泉字大地内124番地	024(575)3182	伊達市, 伊達郡(桑折町, 国見町)
安達農業普及所	964-0915	二本松市金色424番地の1	0243(22)1125	二本松市, 本宮市, 安達郡
県中農林事務所	963-8540	郡山市麓山一丁目1番1号	総務部 024(935)1506 企画部 (935)1510 農業振興普及部 (935)1301 農村整備部 (935)1331 森林林業部 (935)1361	郡山市, 須賀川市, 田村市, 岩瀬郡, 石川郡, 田村郡
田村農業普及所	963-7704	田村郡三春町大字熊耳字下荒井176番地の5	0247(62)3113	田村市, 田村郡
須賀川農業普及所	962-0823	須賀川市花岡34番地	0248(75)2180	須賀川市, 岩瀬郡, 石川郡
県南農林事務所	961-0971	白河市昭和町269番地	総務部 0248(23)1572 企画部 (23)1577 農業振興普及部 (23)1561 農村整備部 (23)1581	白河市, 西白河郡, 東白川郡
森林林業部	963-6123	東白川郡棚倉町大字関口字上志宝 50番地 1	森林林業部 0247(33)2121	
会津農林事務所	965-8501	会津若松市追手町7番5号	総務部 0242(29)5362 企画部 (29)5369 農業振興普及部 (29)5300 農村整備部 (29)5331	会津若松市, 喜多方市, 耶麻郡, 河沼郡, 大沼郡
森林林業部	966-0901	喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3	森林林業部 0241(24)5731	
喜多方農業普及所	966-0901	〃	0241(24)5741	喜多方市, 耶麻郡(北塩原村, 西会津町)
会津坂下農業普及所	969-6506	河沼郡会津坂下町大字見明字南原881番地	0242(83)2116	河沼郡, 大沼郡
金山町駐在(金山普及所)	968-0011	大沼郡金山町大字川口字上町656-1番地	0241(54)2801	大沼郡(金山町, 昭和村)
会津美里町駐在(新宮川ダム管理所)	969-6200	大沼郡会津美里町松坂字清水端丁620番地の3	0242(53)2009	

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
南会津農林事務所	967-0004	南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地の1	総務部 0241(62)5863 企画部 (62)5250 農業振興普及部 (62)5644 農村整備部 (62)5271 森林林業部 (62)5371	南会津郡
南会津町駐在 (南郷普及所)	967-0611	南会津郡南会津町山口字村上842番地	0241(72)2243	南会津郡(南会津町(館岩地域,伊南地域,南郷地域),桧枝岐村,只見町)
相双農林事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町1丁目30番地	総務部 0244(26)1105 企画部 (26)1153 農業振興普及部 (26)1146 農村整備部 (26)1157 森林林業部 (26)1171	相馬市,南相馬市,双葉郡,相馬郡
※森林林業部林業課	975-0033	南相馬市原町区高見町一丁目276番地の1	林業課 (26)4305	
双葉農業普及所	979-0403	双葉郡広野町大字下浅見川字広長117番地の1	0240(23)6473	双葉郡
川内村駐在 (川内普及所)	979-1292	双葉郡川内村大字上川内早渡11番地の24	0240(38)3434	双葉郡(川内村,葛尾村)
大柿ダム管理事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町1丁目30番地	0244(26)1163	
富岡林業指導所	975-0033	南相馬市原町区高見町一丁目276番地の1	0244(26)4302	双葉郡
いわき農林事務所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	総務部 0246(24)6975 企画部 (24)6151 農業振興普及部 (24)6154 農村整備部 (24)6181 森林林業部 (24)6191	いわき市

2 家畜保健衛生所

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
県北家畜保健衛生所	960-8132	福島市東浜町5番18号	024(531)1301	福島市,二本松市,伊達市,本宮市,伊達郡,安達郡
県中家畜保健衛生所	963-8041	郡山市富田町字満水田2番地	024(923)1661	郡山市,須賀川市,田村市,岩瀬郡,石川郡,田村郡
県南家畜保健衛生所	961-0053	白河市中田289番地	0248(27)1221	白河市,西白河郡,東白川郡
会津家畜保健衛生所	965-0077	会津若松市高野町大字上高野字村前90番地	0242(25)0599	会津若松市,喜多方市,耶麻郡,河沼郡,大沼郡,南会津郡
相双家畜保健衛生所	975-0033	南相馬市原町区高見町一丁目276番地の1	0244(24)3451	相馬市,南相馬市,双葉郡,相馬郡
いわき家畜保健衛生所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	0246(23)3117	いわき市

3 その他の出先機関

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話
水 産 事 務 所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	0246(24)6174
い わ き 市 駐 在	970-0316	いわき市小名浜下神白字松下13番地の2	0246(54)3151
相 馬 市 駐 在	976-0022	相馬市尾浜字追川18番地の2	0244(38)6091
農 業 総 合 セ ン タ ー	963-0531	郡山市日和田町高倉字下中道116番地	024(958)1700
果 樹 研 究 所	960-0231	福島市飯坂町平野字檀の東1番地	024(542)4191
畜 産 研 究 所	960-2156	福島市荒井字地蔵原甲18番地	024(593)1096
〃 沼 尻 分 場	969-2752	耶麻郡猪苗代町大字蚕養字日影山乙3696番地	0242(64)3321
会 津 地 域 研 究 所	969-6506	河沼郡会津坂下町大字見明字南原881番地	0242(82)4411
浜 地 域 研 究 所	979-2542	相馬市成田字五郎右エ門橋100番地	0244(35)2633
浜地域農業再生研究センター	975-0036	南相馬市原町区萱浜字巢掛場45番169	0244(26)9562
農 業 短 期 大 学 校	969-0292	西白河郡矢吹町一本木446番地1	0248(42)4111
郡 山 市 駐 在	963-8041	郡山市富田町字満水田2番地	024(932)1678
病 害 虫 防 除 所	963-0531	郡山市日和田町高倉字下中道116番地	024(958)1709
林 業 研 究 セ ン タ ー	963-0112	郡山市安積町成田字西島坂1番地	024(945)2160
水 産 試 験 場	970-0316	いわき市小名浜下神白字松下13番地の2	0246(54)3151
相 馬 支 場	976-0022	相馬市尾浜字追川18番地2	0244(38)6775
内 水 面 水 産 試 験 場	969-3283	耶麻郡猪苗代町大字長田字東中丸3447番地の1	0242(65)2011

主な農林水産業関係団体

(順不同、平成28年3月1日現在)

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福 島 県 農 業 会 議	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	太 田 豊 秋
(公財)福島県農業振興 公 社	960 -8681	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(521)9834 024(521)8277	理 事 長	松 浦 幹 夫
福 島 県 女 性 農 業 委 員 会 協 議 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	加 藤 満 喜 子
ふ る さ と 福 島 塾	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	塾 長	河 嶋 耕
(一社)福島県国際農友会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	西 一 信
福 島 県 農 業 青 年 ク ラ ブ 連 絡 協 議 会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	伊 藤 広 明
福 島 県 指 導 農 業 士 会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	白 井 康 友
福 島 県 青 年 農 業 士 会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	伊 東 敏 浩
福 島 県 生 活 研 究 グ ル ー プ 連 絡 協 議 会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	唐 橋 勝 江
(公社)福島県植物防疫 協 会	960 -0113	福島市北矢野目字下成田10	024(553)4079 024(554)6627	代表理事	結 城 政 美
福 島 県 農 薬 卸 商 業 協 同 組 合	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)2655 024(522)2777	理 事 長	岩 下 進
福 島 県 農 業 機 械 商 業 協 同 組 合	960 -0102	福島市鎌田字卸町14-5	024(553)7892 024(553)7893	理 事 長	渡 辺 信 一
福 島 県 農 林 水 産 航 空 事 業 推 進 協 議 会	960 -8043	福島市中町6-31 (福島県農業共済組合連合会内)	024(521)3643 024(523)5660	会 長	斎 藤 良 道
う つ く し ま ふ く し ま 農 業 法 人 協 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	高 橋 良 行
福 島 県 認 定 農 業 者 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	小 森 貞 治
福 島 県 担 い 手 育 成 総 合 支 援 協 議 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	河 嶋 耕
福 島 県 農 業 協 同 組 合 中 央 会	960 -0294	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3040 024(552)2015	会 長	大 橋 信 夫
福 島 県 厚 生 農 業 協 同 組 合 連 合 会	960 -0298	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3450 024(554)3483	経営管理 委員会会長	大 橋 信 夫
全国農業協同組合連合会 福 島 県 本 部	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3201 024(554)6158	運営委員 会 会 長	大 橋 信 夫

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
全国共済農業協同組合 連 合 会 福 島 県 本 部	960 -0297	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3355 024(552)3023	運営委員 会 会 長	大 橋 信 夫
(株) 福 島 県 農 協 電 算 セ ン タ ー	960 -0113	福島市北矢野目字下成田22-3	024(554)3600 024(553)5218	代表取締 役 社 長	杉 原 茂
福島県農業信用基金協会	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3225 024(554)3233	専務理事	宍 戸 多 加 志
福 島 協 同 施 設 (株)	960 -0201	福島市飯坂町字中ノ内24-3	024(542)9880 024(542)0278	代表取締 役 社 長	菅 野 好 雄
福 島 県 農 業 共 済 組 合 連 合 会	960 -8031	福島市栄町6-6 ユニックスビル6F	024(521)2715 024(523)1887	会 長	齋 藤 勝 利
福島県水田農業産地づく り 対 策 等 推 進 会 議	960 -0294	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (福島県農業協同組合中央会内)	024(554)3072 024(554)6022	会 長	川 上 雅 則
福 島 県 米 改 良 協 会	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3520 024(552)6650	会長理事	大 橋 信 夫
福島県稲作経営者会議	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	武 田 利 和
うつくしま蕎麦王国 協 議 会	967 -0004	南会津郡南会津町田島字田島柳 6-1 ((株) 奈良屋)	0241(62)0156 0241(62)2054	会 長	長 谷 川 徹
福島県青果市場連合会	963 -0201	郡山市大槻町字向原114 ((株) 郡山大新青果内)	024(966)0700 024(966)0746	会 長	過 足 満 雄
福島県水産市場連合会	960 -0113	福島市北矢野目字樋越1 ((株) 福島丸公内)	024(553)1111 024(553)7442	会 長	石 本 朗
(公社) 福 島 県 青 果 物 価 格 補 償 協 会	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3567 024(554)3055	会長理事	甲 高 光
福 島 県 米 消 費 拡 大 推 進 連 絡 会 議	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農産物流通課内)	024(521)7354 024(521)7942	会 長	小 野 和 彦
ふくしま米需要拡大 推 進 協 議 会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1 (JA福島中央会内)	024(554)3072 024(554)6022	委員 長	川 上 雅 則
ふくしま米粉需要拡大 連 絡 会 議	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1 (JA福島中央会内)	024(554)3072 024(554)6022	会 長	川 上 雅 則
ふくしまイレブン 販 売 促 進 協 議 会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1 (JA全農福島内)	024(554)3344 024(554)6050	会 長	東 瀬 英 治
ふくしま地域産業 6 次 化 推 進 協 議 会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農産物流通課内)	024(521)7388 024(521)7942	会 長	内 堀 雅 雄
福島県野菜技術研究会	965 -0858	会津若松市神指町大字南四合字 幕内223	090(6228)578 8	会 長	長 谷 川 兵 栄

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県たばこ耕作組合	963 -4312	田村市船引町船引字上江172- 21	0247(82)0707 0247(82)1234	組 合 長	渡 辺 実
福島県食品産業協議会	960 -8053	福島市三河南町1番20号 (福島県中小企業団体中央会内)	024(536)1265 024(536)1217	会 長	岸 秀 年
福島県真綿協会	960 -0627	伊達市保原町4-7	024(576)2607 024(576)2612	会 長	関 根 実
福島県優良繭生産推進協 議 会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024(554)3292 024(554)3289	会 長	半 澤 正 志
福島県蚕桑研究会	964 -0942	二本松市式部内67	0243(22)4933	会 長	安 斎 孝 行
福島県果樹経営者研究会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	松 浦 万 助
福島県鉢花生産者協議会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	古 市 利 夫
(株)福島県食肉流通 セ ン タ ー	963 -8071	郡山市富久山町久保田字古垣50	024(943)3300 024(943)3301	代表取締役 社 長	皆 川 旨 康
(公社)全国和牛登録協会 福 島 県 支 部	963 -0725	郡山市田村町金屋字川久保23 (J A全農福島郡山ビル2階)	024(983)0937 024(956)0420	支 部 長	長谷川 一 雄
福島県牛乳協会	960 -8043	福島市中町7-17 (ふくしま中町会館内)	024(523)2458 024(523)2467	会 長	二 瓶 孝 也
(公社)福島県獣医師会	960 -8043	福島市中町7-17 (ふくしま中町会館内)	024(522)3921 024(522)3928	会長理事	浦 山 良 雄
(公社)福島県畜産振興協 会	960 -8061	福島市五月町10-17 (福島県酪農会館内)	024(522)4222 024(523)5143	会 長	宗 像 実
(一社)福島県配合飼料 価格安定基金協会	960 -8044	福島市早稲町8-3	024(521)1764 024(521)3556	理 事 長	三 品 清 重
福島県乳牛改良 推 進 協 議 会	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(63)2225 0243(63)2226	会 長	安 斎 利 勝
福島県家畜商業協同組合	969 -0203	西白河郡矢吹町北浦110	0248(42)2456 0248(42)4731	理 事 長	矢 内 周 一
福島県家畜人工授精師 協 会 連 合 会	960 -8061	福島市五月町10-17 (福島県酪農会館内)	024(522)4222 024(523)5143	会 長	浦 山 良 雄
福島県牛乳普及協会	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(33)1101 0243(33)1103	会 長	宗 像 実
福島県養豚協会	960 -8032	福島市陣場町1-27 (阿部ビル3階)	024(523)4622 024(522)4130	会 長	中野目 正 治
福島県食肉事業 協 同 組 合 連 合 会	965 -0858	会津若松市神指町大字南四合字 才ノ神491	0242(27)5080 0242(27)5178	会 長	早 尾 章

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県動物薬品器材協会	969 -1118	本宮市本宮字下台18-12 (柵アスコ内)	0243(63)2488 0243(63)2503	会 長	嶋 原 輝 実
福 島 県 養 鶏 協 会	960 -8044	福島市早稲町8-3 (福島県和牛会館内)	024(521)1764 024(521)3556	会 長	三 品 清 重
福 島 県 養 蜂 協 会	960 -8061	福島市五月町10-17 (福島県酪農会館内)	024(522)4222 024(526)5143	会 長	森 豊 喜
福島県酪農業協同組合	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(33)1101 0243(33)1103	代表理事 組 合 長	宗 像 実
福 島 県 食 肉 生 活 衛 生 同 業 組 合	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	理 事 長	今 野 昇 一
福 島 県 食 肉 公 正 取 引 会 協 議 会	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	会 長	伊 藤 治
福 島 県 土 地 改 良 事 業 団 体 連 合 会	960 -8502	福島市南中央三丁目36	024(535)0371 024(535)1200	会 長	車 田 次 夫
(社) 福 島 県 土 地 改 良 建 設 協 会	960 -8061	福島市五月町4-25 (建設センタービル内)	024(521)8440 024(525)8766	会長理事	柳 沼 秀 穂
福 島 県 耕 作 放 棄 地 対 策 協 議 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	事務局長	河 嶋 耕
福 島 県 農 林 種 苗 農 業 協 同 組 合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)5294 024(523)5295	代表理事 組 合 長	野 尻 栄 一
(公社) ふくしま緑の 森 づ く り 公 社	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(523)4667 024(522)2517	理 事 長	畠 利 行
(公財) 福島県都市公園・ 緑 化 協 会	960 -2158	福島市佐原字神事場1	024(593)1111 024(593)1114	理 事 長	渡 邊 宏 喜
(社) 福 島 県 造 園 建 設 業 協 会	960 -1107	福島市上鳥渡字井戸尻11-3	024(593)0039 024(593)5959	会 長	佐久間 繁
(公財)ふくしまフォレスト・ エコ・ライフ財団	969 -1302	安達郡大玉村玉井字長久保68	0243(48)2040 0243(68)2060	理 事 長	木 村 吉 幸
(公社) 福島県森林・林業 ・ 緑 化 協 会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	齋 藤 卓 夫
福島県森林土木建設業 協 会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	菅 家 洋 一
福島県森林組合連合会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)0255 024(523)0259	代表理事 会 長	秋 元 公 夫
林 材 業 労 災 防 止 協 会 福 島 県 支 部	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	支 部 長	朝 田 宗 弘
福 島 県 木 材 協 同 組 合 連 合 会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	会 長	朝 田 宗 弘

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県木材青壮年協会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	会 長	志 賀 一 成
福島県木材市場協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	齋 藤 公 男
福島県素材生産協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	大 内 正 年
福島県ブランド材 生産協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	佐 川 廣 興
福島県外材輸入協同組合	971 -8183	いわき市泉町下川大剣1-35 (木材ビル内)	0246(56)0244 0246(56)0246	理 事 長	滝 口 彰一郎
協同組合福島県 木材流通機構	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	朝 田 宗 弘
福島県きのご振興協議会	963 -0112	郡山市安積町成田字西島坂 7-2	024(947)2188 024(947)6926	会 長	三 浦 貞 親
福島県林業労働力 確保支援センター	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	事務局長	堀 江 隼 人
阿武隈川流域林業 活性化センター	963 -0112	郡山市安積町成田字西島坂1 (福島県林業研究センター内)	024(973)6941 024(973)6942	理 事 長	大 和 田 昭
奥久慈流域林業 活性化センター	963 -6123	棚倉町大字関口字上志宝50-1 (福島県棚倉合同庁舎内)	0247(33)2250 0247(33)6949	理 事 長	鈴 木 隆 夫
会津流域林業 活性化センター	966 -0901	喜多方市松山町鳥見山字下天神 6-3(福島県喜多方合同庁舎内)	0241(21)8115 0241(21)8115	理 事 長	山 口 信 也
磐城流域相双地区林業 活性化センター	963 -4603	田村市常葉町西向字堂ヶ入62-7 (双葉地方森林組合仮事務所内) 電話・Fax:富岡林業指導所	0244(26)1189 0244(26)1216	理 事 長	秋 元 公 夫
磐城流域いわき地区林業 活性化センター	970 -8026	いわき市平字正内町107-3 (いわき市森林組合内)	0246(23)1599 0246(23)1526	理 事 長	田 子 英 司
福島県林研グループ 連絡協議会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	渡 邊 一 夫
福島県指導林家 連絡協議会	974 -0151	いわき市田人町黒田字久保119	0246(69)2401	会 長	緑 川 平 壽
福島県漁業協同組合 連 合 会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1(福島県水産会館内)	0246(28)9335 0246(28)9330	代表理事 会 長	野 崎 哲
福島県信用漁業協同組合 連 合 会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1(福島県水産会館内)	0246(29)2331 0246(29)2330	代表理事 会 長	佐 藤 弘 行
福島県漁業信用基金協会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1(福島県水産会館内)	0246(29)4433 0246(29)4499	理 事 長	野 崎 哲
福島県漁船保険組合	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1(福島県水産会館内)	0246(29)2323 0246(29)0018	組 合 長 事 理 事	佐 藤 弘 行
全国合同漁業共済組合 福島県事務所	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1(福島県水産会館内)	0246(28)4747 0246(84)7250	所 長	杉 目 一 郎

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
(一財)福島県漁業振興基金	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県漁連内)	0246(28)9335 0246(28)9330	理 事 長	野 崎 哲
(公財)福島県栽培漁業協会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(46)0880 0246(46)0887	理 事 長	五十嵐 敏
福島県漁業協同組合 青壮年部連絡協議会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県漁連内)	0246(28)9335 0246(28)9330	会 長	吉 田 康 男
福島県漁業協同組合 女性部連絡協議会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県信漁連内)	0246(29)2331 0246(29)2330	会 長	久保木 幸 子
福島県漁業士会	970 -8026	いわき市平字梅本15 (水産事務所内)	0246(24)6176 0246(24)6178	会 長	立 谷 寛 治
福島県内水面漁業 協同組合連合会	965 -0816	会津若松市南千石町5-33	0242(26)7534 0242(26)7562	代表理事 会 長	佐 川 泉

